

第2章 経済・社会構造の変化を踏まえた地域の対応

前章において、地域の中小企業・小規模事業者が、多様な主体と連携し、地域資源を活用した取組を行うことで地域経済の活性化が図られた事例や、地域課題を解決する取組を行うことで地域住民の生活が豊かになる事例について見てきた。これら取組は、いずれも地域の実情に応じた取組であり、地域の活性化につながる取組であった。

他方で、その地域を支える自治体(都道府県及び市町村)が、地域の実情に応じた取組を行い、地域を活性化させるためには、地域が直面する中長期的な変化を捉えるとともに、その地域の現状を正確に把握した上で、それらを踏まえた地域戦略(地域の進むべき道)を策定し、それを実行に移すことが重要であるといえる。

現在、平成26年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法¹」に基づき、日本全国の都道府県及び市町村では、「地方版総合戦略²」を策定中である。

この地方版総合戦略は、都道府県及び市町村が、その実情に応じて、個性豊かで魅力ある地域社会の形成や結婚・出産・育児について希望を持てる地域社会の形成のための環境整備、魅力ある就業機会の創出等の内容を盛り込んで策定する地域戦略である。よって、この地方版総合戦略を策定することは、今後数年から数十年に渡る、地域の羅針盤ともいるべき地域の進むべき道を生み出すことと同義であるといえる。

本章では、今後の地方版総合戦略策定を見据え、地域が直面する経済・社会構造の変化について、中長期的な視点から改めて概観するとともに、地域が直面している構造変化を的確に捉え、地域経済の振興、地域中小企業の振興等に取り組む自治体の事例を紹介する。また、地方版総合戦略の策定に欠かせない地域の構造分析に関する実例を紹介するとともに、地域の構造分析の一助となるべく経済産業省で開発された「地域経済分析システム」の概要についても紹介する。

¹ まち・ひと・しごと創生法の詳しい内容については、コラム3-2-8を参照。

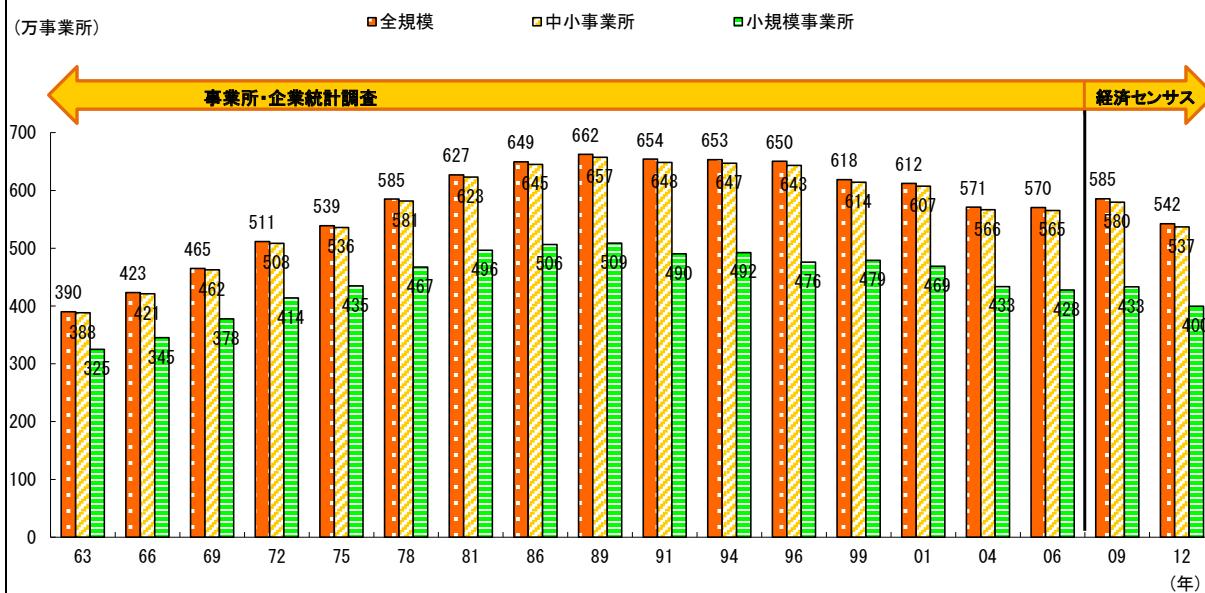
² ここでいう「地方版総合戦略」とは、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を指す。

第1節 地域における経済構造の変化

1. 我が国全体の産業構造の変化

まず、事業所数の観点から我が国全体の産業構造の変化について見ていく。第3-2-1図は、我が国の事業所数の推移を示したものである。戦後、我が国は高度成長期を迎える、事業所数は1989年までは増加傾向にあったが、1989年以降は減少傾向に転じている³。

第3-2-1図 我が国の事業所数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、「平成21年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」
再編加工

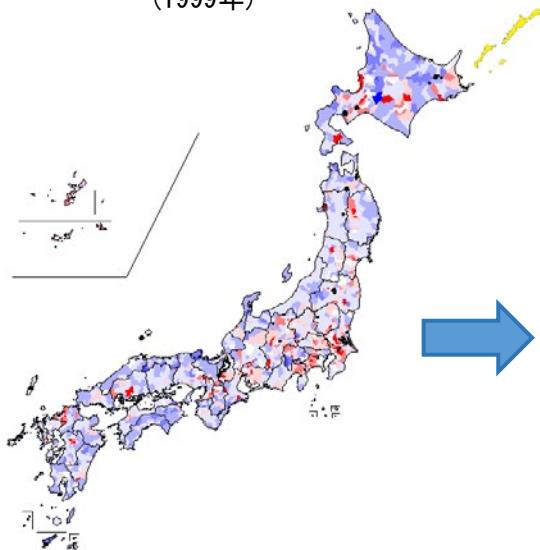
(注)1. 91年までは「事業所統計調査」、89年は「事業所名簿整備」、94年は「事業所名簿整備調査」として行われた。
2. 2012年の数値より、中小企業及び小規模事業者の事業所数に政令特例業種を反映している。

³ 2009年の調査より、「事業所・企業統計調査」が「平成21年経済センサス基礎調査」に統合されるなど、統計手法の変更による断絶はあるものの、我が国の事業所数については1989年をピークに減少局面に入ったことが分かる。

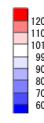
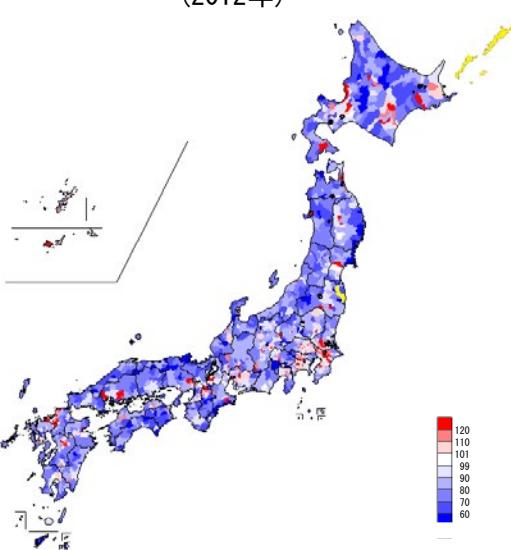
第3-2-2図は、1986年時点の事業所数を100とした時の、市町村別の事業所数の変化を示したものである。1999年、2012年ともに各都道府県の県庁所在地等を中心とした都市部においては、事業所数が増加している市町村も多く見られるが、2012年においては、多くの市町村で事業所数は減少しており、とりわけ中山間地域の市町村においては、減少割合が大きい市町村が多く見られる。

第3-2-2図 市町村別に見た事業所数の変化

(1999年)



(2012年)

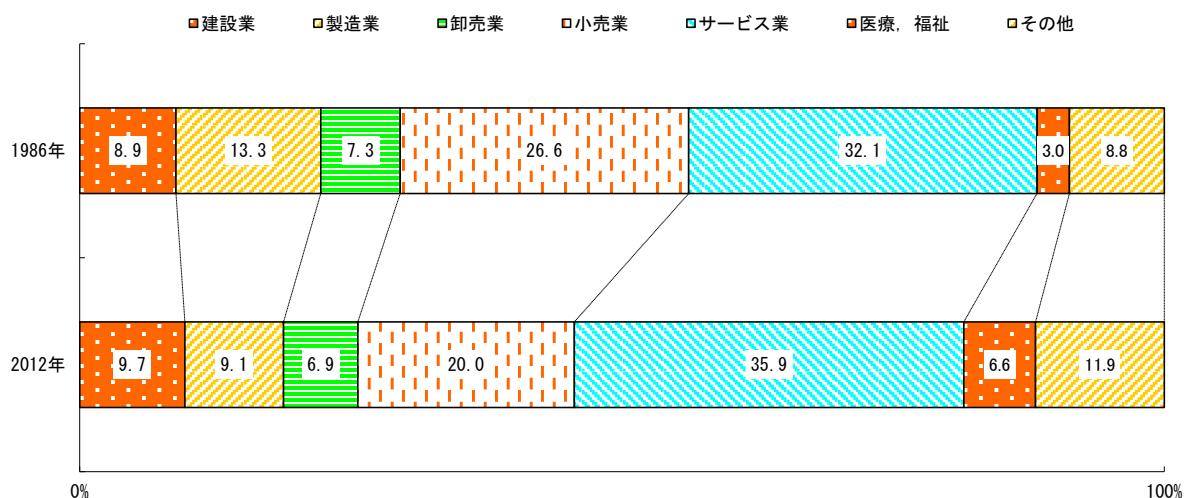


資料：総務省「事業所統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」再編加工

- (注)
1. 1986年時点の事業所数を100とした時の、各年の事業所数の数値を市町村別に描写。
2. 民営事業所について集計している。ただし農業等、一次産業も集計の対象としている。
3. 各年において、調査対象外地域であったところは、黄色で描写している。

次に、事業所数で見た1986年と2012年の産業構成比を第3-2-3図から見ていこう。これを見ると、サービス業、医療、福祉等⁴の業種では割合が増加していることが分かる。この変化の背景には、消費者ニーズの多様化による提供されるサービスの多様化や、高齢化による介護サービス需要の増加が挙げられる。一方で、製造業、小売業等の業種では割合が低下していることが分かる。製造業については、経済のグローバル化の影響、小売業については人口減少に伴う需要減少や経営者の高齢化に伴う廃業等から、事業所数が減少しているものと考えられる⁵。

第3-2-3図 事業所数で見た産業構成比の変化



資料：総務省「事業所統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

(注)1. 産業分類は、2002年3月改訂のものに従っている。1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類レベルで共通分類にくくり直した。

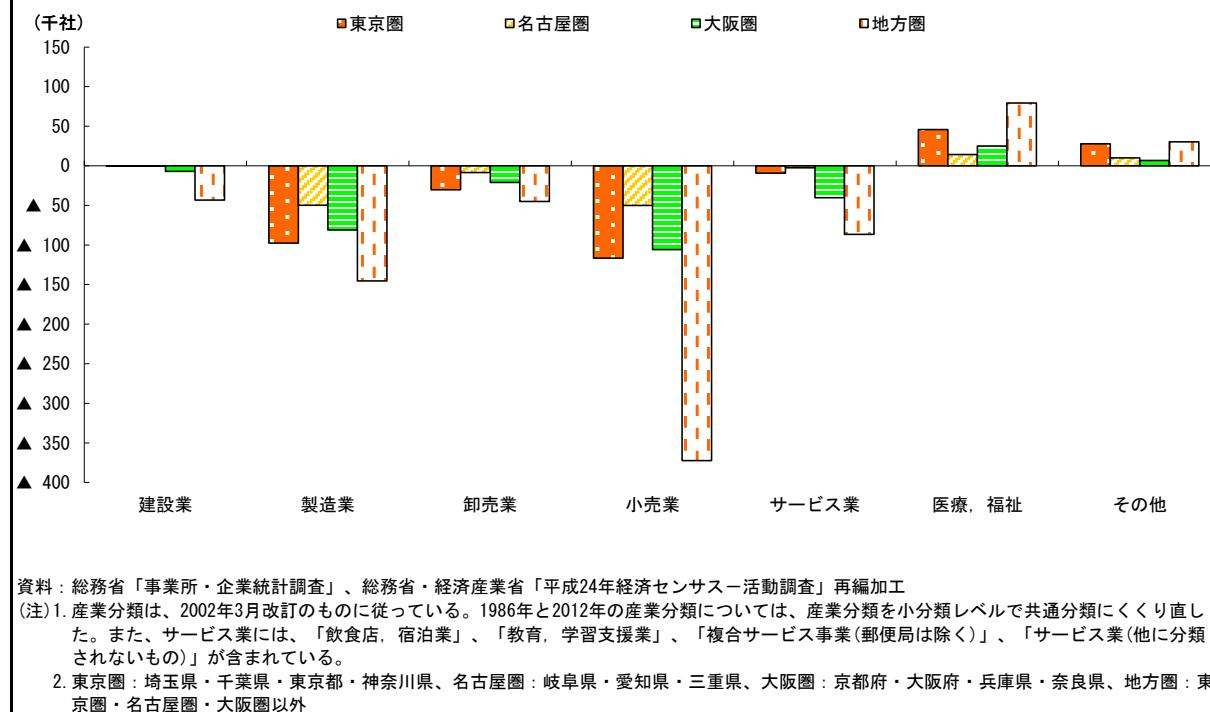
2. サービス業には、「飲食店、宿泊業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業(郵便局は除く)」、「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。

⁴ 医療、福祉はサービス業の中の業種であるといえるが、この20年から30年の間に事業所数も従業者数も大幅に増加していることから、サービス業とは別の表示している。

⁵ 小規模企業白書(2015年版)第1部第4章を参照。

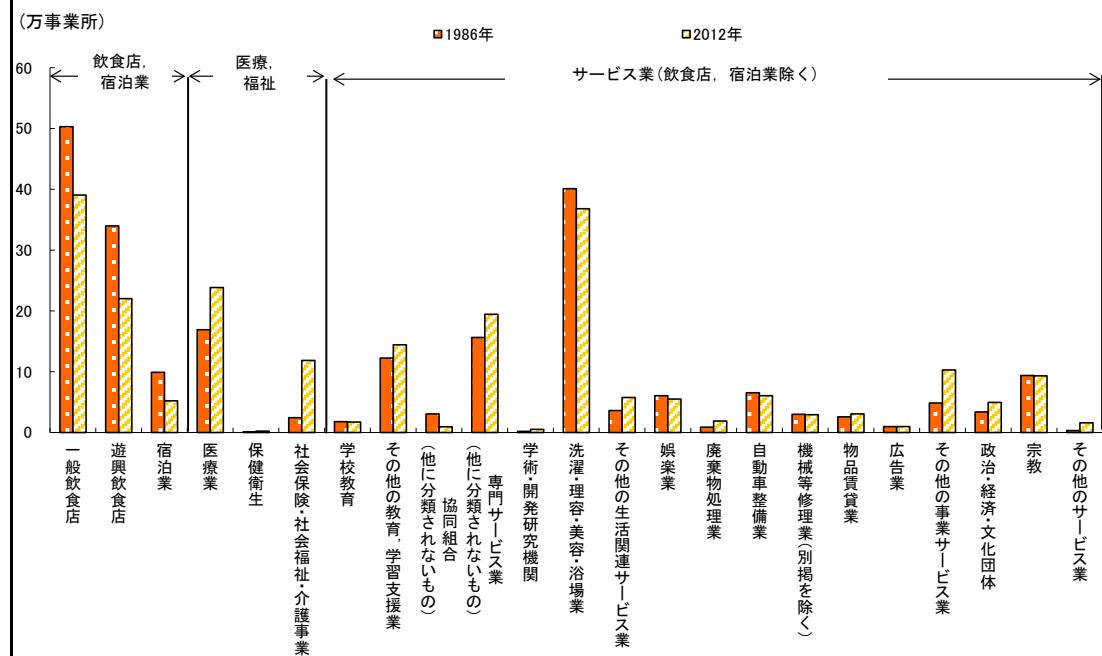
第3-2-4図は、業種別の事業所数の変化について都市圏別に見たものである。これを見ると、地方圏において小売業の事業所数が大きく減少していることが分かる。これにより、例えば、交通手段を持たない中山間地域に居住する高齢者にとって買い物が不便になるといった問題や、商店街にある小売店が減少すれば、地域の賑わいの創出の場ともいえる商店街の活気が失われるといった問題が顕在化し、これら問題の解決が地方圏の抱える課題となっていると考えられる。

第3-2-4図 地域別事業所数の増減(1986年～2012年)



第3-2-5図は、1986年から2012年の間に事業所数の割合が増加したサービス業と医療、福祉の変化の内訳について示したものである。これを見ると、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業の事業所数が大きく増加していることが分かる。他方で、もともと事業所数の多い一般飲食店、遊興飲食店、洗濯・理容・美容・浴場業など住民の生活に密着した業種の事業所数が減少していることが分かる。

第3-2-5図 業種別事業所数(サービス業、医療、福祉中分類)

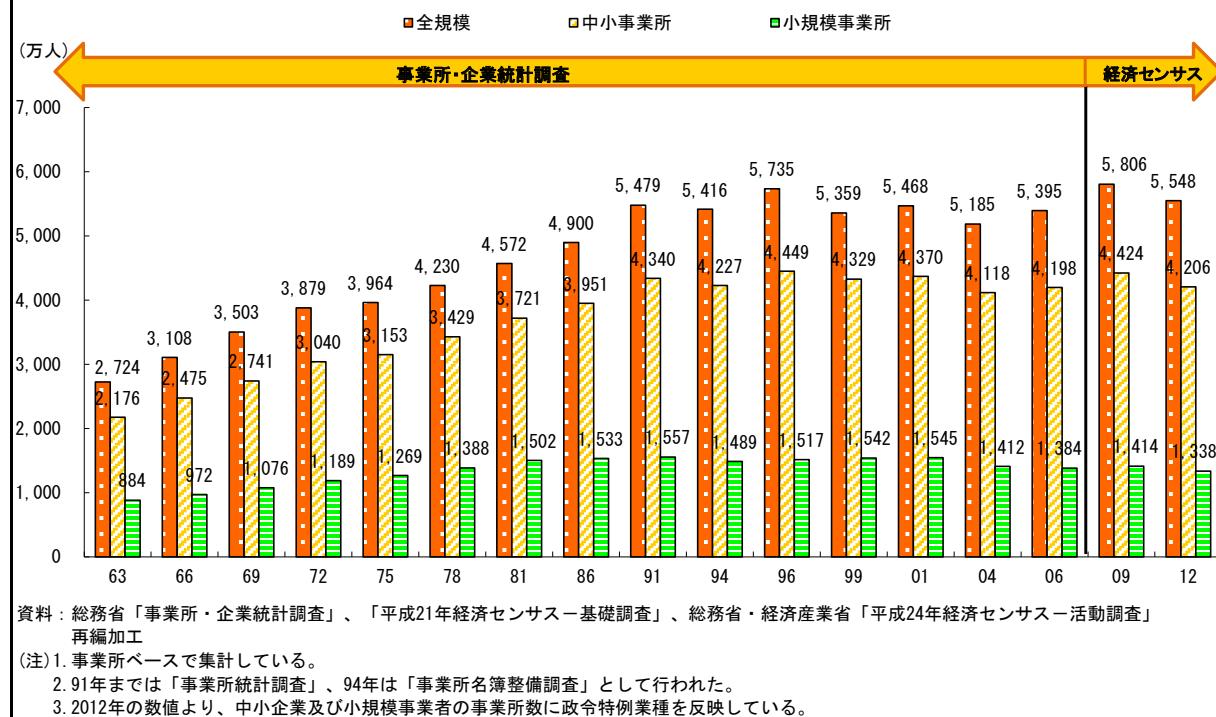


資料：総務省「事業所統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」再編加工

(注)産業分類は、2002年3月改訂のものに従っている。1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類レベルで共通分類にくくり直した。なお、各年とも郵便局の事業所数については含めていない。

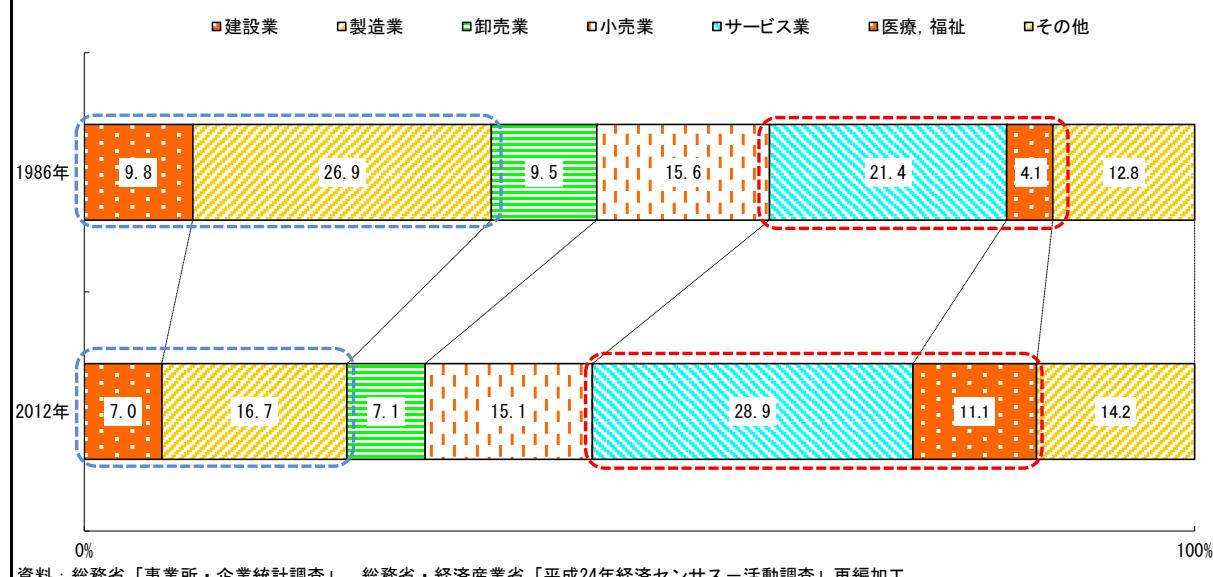
次に従業者数の観点から我が国全体の産業構造の変化について見ていく。第3-2-6図は、我が国の従業者数の推移について示したものである。これを見ると、事業所数の推移とは異なり、1996年まで増加基調で推移した後、その後は景気変動等による増減はあるものの、おおむね横ばいで推移している。

第3-2-6図 我が国の従業者数の推移



第3-2-7図は、従業者数で見た1986年及び2012年の産業構成比を見たものである。これを見ると、建設業、製造業等の従業者割合が大幅に減少しており、代わって、サービス業、医療、福祉の従業者割合が大幅に増加していることが分かる。従業者数の増減は、第3-2-3図で見たような事業所数の増減と同じような傾向を示しているが、とりわけ製造業の従業者数の減少割合については、事業所数の減少割合と比較しても大きなものになっている。

第3-2-7図 従業者数で見た産業構成比の変化



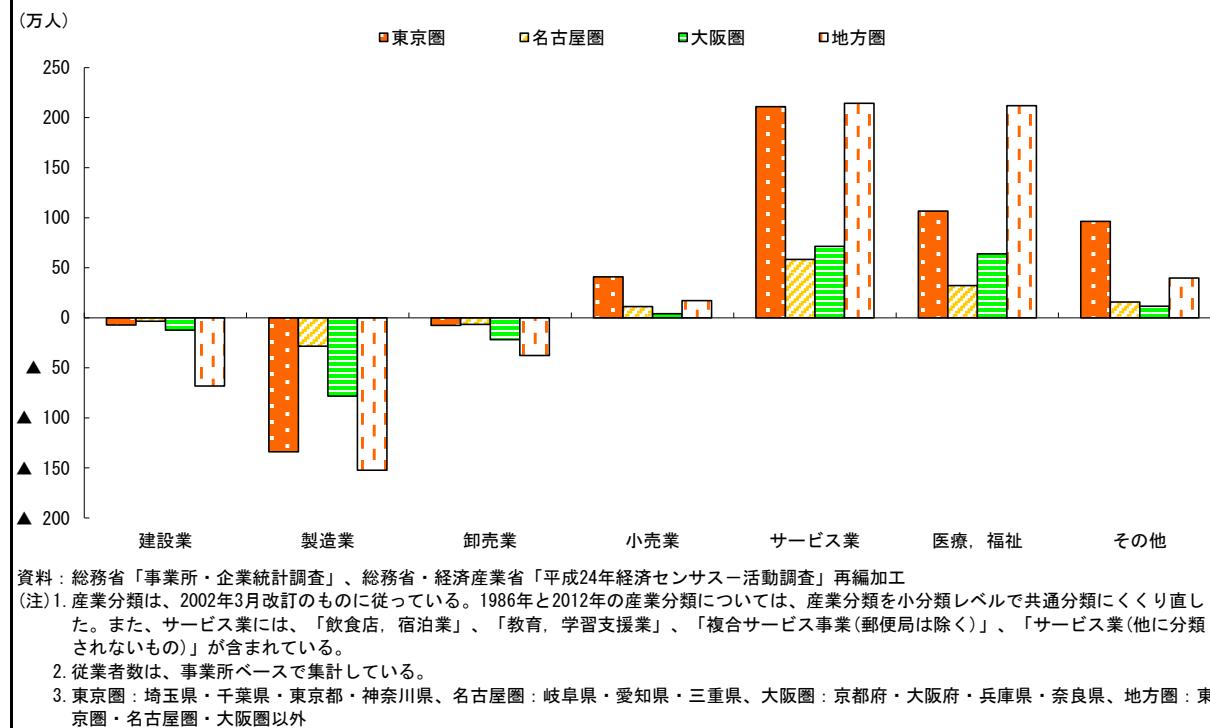
資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」再編加工

(注)1. 産業分類は、2002年3月改訂のものに従っている。1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類レベルで共通分類にくくり直した。また、サービス業には、「飲食店、宿泊業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業(郵便局は除く)」、「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。

2. 従業者数は、事業所ベースで集計している。

第3-1-2図(再掲)は、都市圏別に従業者数の変化を見たものである。これを見ると、東京圏、地方圏のサービス業、地方圏の医療、福祉で大きく従業者が増加していることが分かる。人口減少⁶が進行する地方圏においては、サービス業、医療、福祉が雇用の重要な受け皿となっていることが見て取れる。

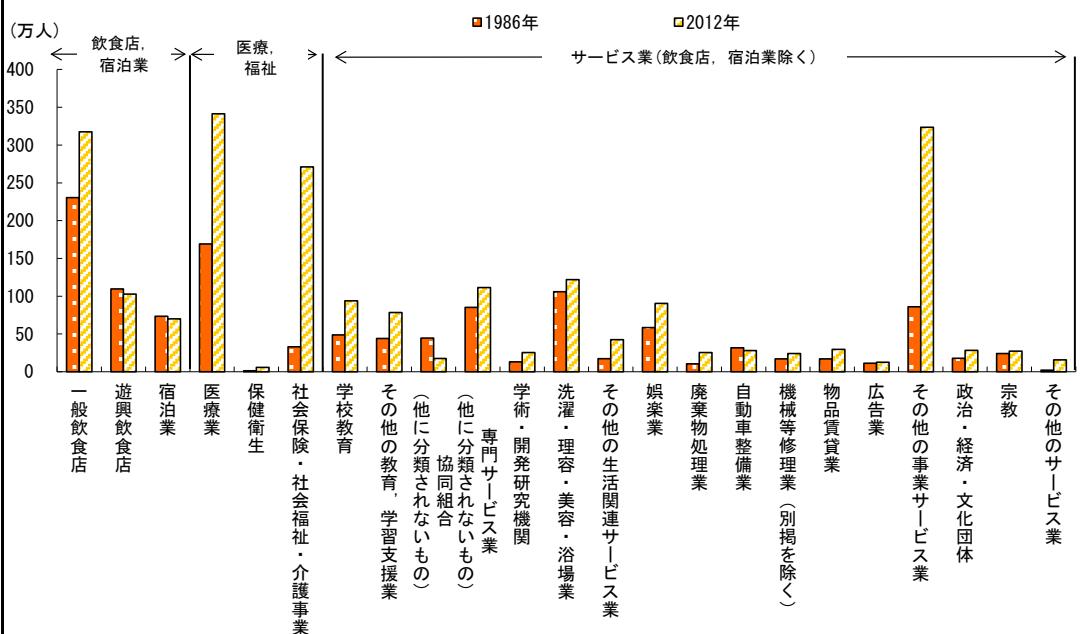
(再掲) 第3-1-2図 都市圏別の従業者数の増減(1986年～2012年)



⁶ 人口減少については、後掲本章第2節を参照。

第3-2-8図は、1986年から2012年の間に、従業者数で見た産業構成比が大きく増加したサービス業と医療、福祉の変化の内訳について見たものである。これを見ると、サービス業の多くの分野で従業者が増加しており、とりわけ医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、その他の事業サービス業⁷での増加が目立っており、これは事業所数の増加と同じ傾向を示している。しかし、事業所数では減少した一般飲食店、洗濯・理容・美容・浴場業といった業種においては、従業者数では増加していることが分かる。

第3-2-8図 業種別従業者数(サービス業、医療、福祉中分類)



資料：総務省「事業所統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

(注)1. 産業分類は、2002年3月改訂のものに従っている。1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類レベルで共通分類にくくり直した。なお、各年とも郵便局の事業所数については含めていない。

2. 従業者数は、事業所ベースで集計している。

⁷ その他の事業サービス業には、「管理、補助的経済活動を行う事業所」、「速記・ワープロ入力・複写業」、「建物サービス業」、「警備業」、「他に分類されない事業サービス業」が含まれている。

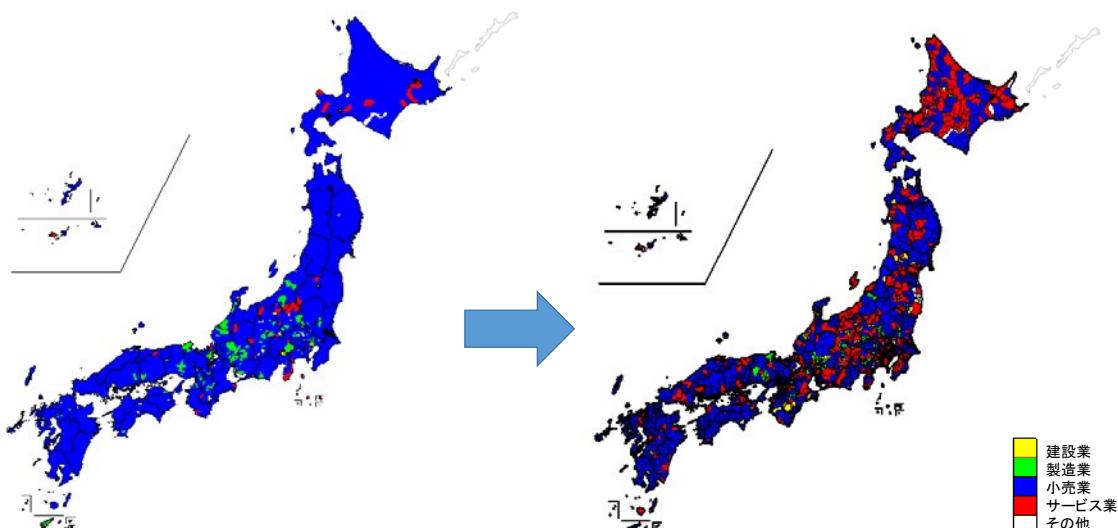
ここまで、我が国の産業構造の変化について、事業所数と従業者数の観点から見てきたが、これら産業構造の変化について市町村単位で見てみよう。

第3-2-9図は、市町村別に最も事業所数が多い業種を抽出し、その業種に該当する市町村を業種毎に色分けした上で、その変化を示したものである。1986年においては、約8割の市町村において小売業の事業所が最も多かったが、2012年ではその割合が6割程度になり、代わってサービス業の事業所が最も多くなった市町村の割合が大きく増加していることが分かる。また、このような変化は、都市部、地方部の双方に見られる変化ではあるが、地域別に見ると、北海道、中部地方の市町村においてその傾向が強いなど、地域によって傾向にばらつきがあることが見て取れる。

第3-2-9図 事業所数で見た地域の中心産業の変化(市町村単位)

(1986年)

(2012年)



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」再編加工

(注)1. 市町村別に事業所数が最も多い業種を抽出した上で、その業種を抽出した市町村を業種別に描写している。また、農業などの一次産業も対象として抽出している。

2. 業種を抽出する際の産業分類(大分類で抽出)は、2002年3月改訂のものに従っている。また、1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類ベースでくくり直している。

3. 市町村の描写の際のサービス業には、大分類の「飲食店・宿泊業」、「教育・学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。

4. 市町村別の事業所数が複数あった場合、従業者数が多い産業の順位を繰り上げて処理した。

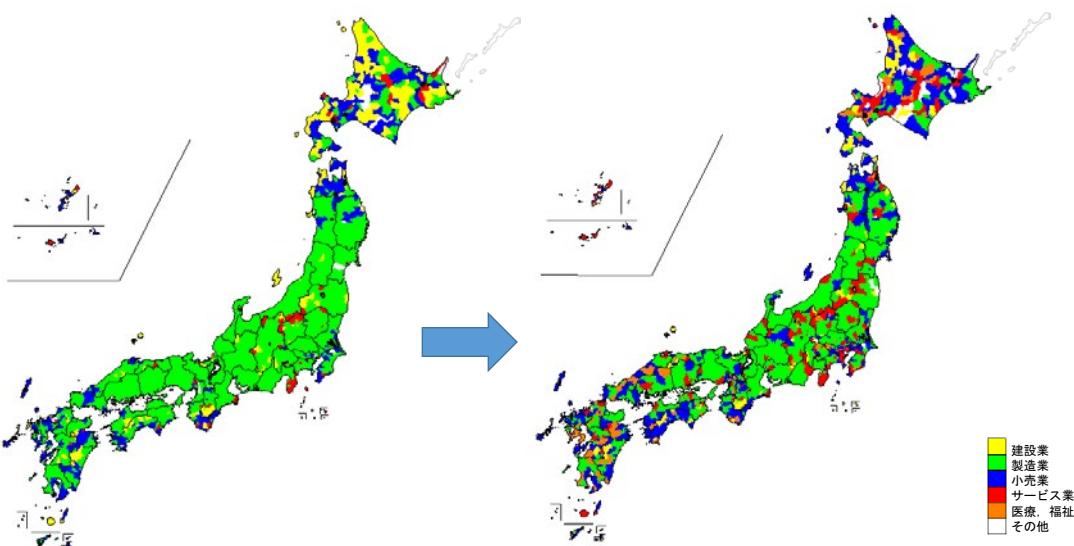
5. その他には、調査時点において調査対象外地区であった地域を含む。

また、第3-1-1図(再掲)は、市町村別に最も従業者数が多い業種を抽出し、その業種に該当する市町村を業種毎に描写し、その変化を示したものであり、いわば地域の雇用を支える産業の変化を示したものといえる。これを見てみると、1986年時点において、建設業や小売業の市町村が多い北海道を除いて、全国の多くの市町村において、地域の雇用を支える産業が製造業であったことが見て取れる。しかし、2012年においては、その構造は明らかに変化しており、地域の雇用を支える産業が製造業から小売業、サービス業、医療、福祉に変化している市町村が多く見られるようになった。また、九州地方、中国地方では医療、福祉、四国地方では小売業、北関東地方から東北地方にかけてはサービス業が地域の雇用を支える産業となっており、地域によって就業構造の変化に違いがあることが見て取れる。

(再掲)第3-1-1図 従業者数で見た地域の中心産業の変化(市町村単位)

(1986年)

(2012年)



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工
(注)1. 市町村別に従業者数が最も多い業種を抽出した上で、その業種を抽出した市町村を業種別に描写している。また、農業などの一次産業も対象として抽出している。
2. 業種を抽出する際の産業分類(大分類で抽出)は、2002年3月改訂のものに従っている。また、1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類ベースでくり直している。
3. 市町村の描写的の際のサービス業には、大分類の「飲食店、宿泊業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれている。
4. 市町村別の従業者数が最も多い産業が複数あった場合、事業所数が多い産業の順位を繰り上げて処理した。
5. その他には、調査時点において調査対象外地区であった地域を含む。

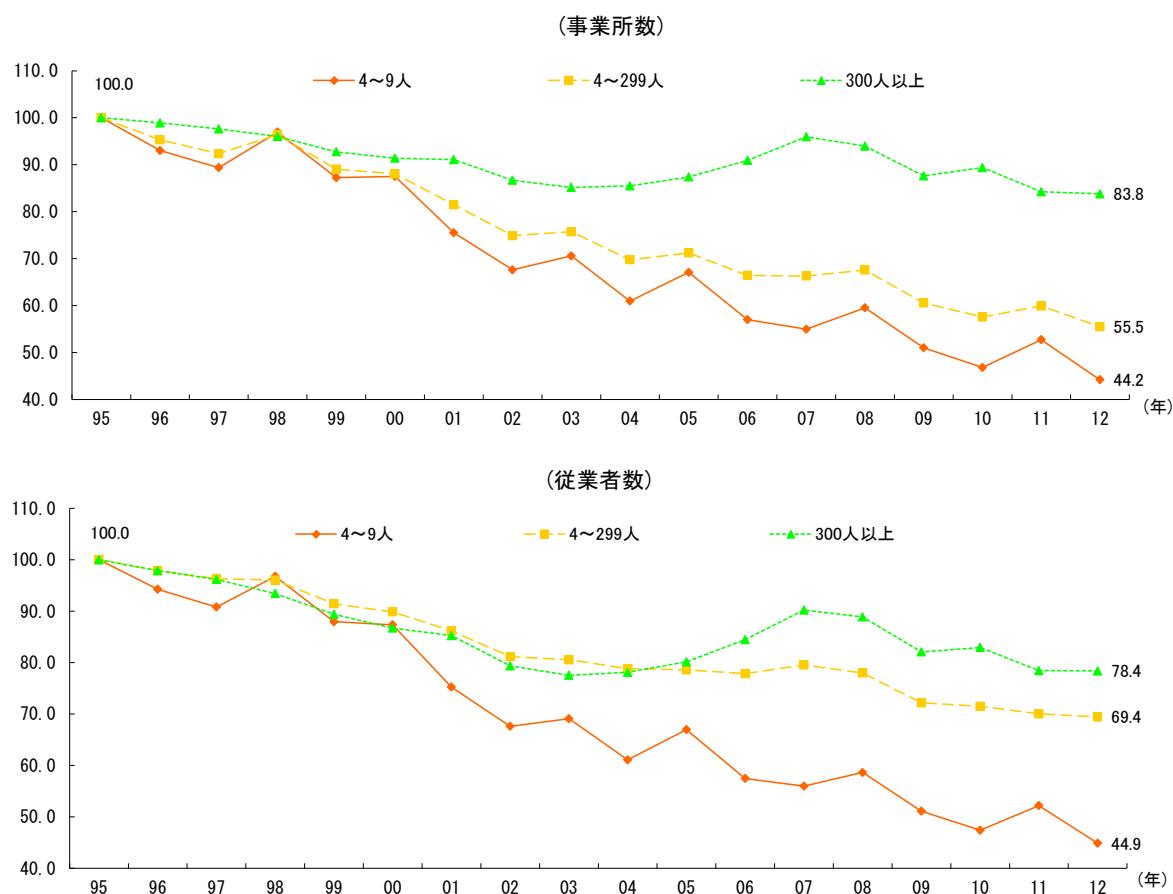
ここまで見てきたように、我が国全体としては事業所数、従業者数ともに減少傾向にある中で、とりわけ地方の中山間地域の市町村においては、事業所数、従業者数の減少傾向がより顕著であることを確認した。しかし、その減少傾向は一様ではなく、地域により違いがあること、また、産業構造(就業構造)においても、地域により違いが生じていることを確認した。地域の現状を把握する際には、単に事業所数や従業者数の増減だけではなく、地域を支える産業の変遷や、他地域との比較により把握することが重要であるといえる。

2. 製造業の変化

本項では、市町村別に見て 1986 年、2012 年のいずれにおいても従業者数の割合が最も高かった製造業の変化について詳しく見ていく。

第 3-2-10 図は、1995 年から 2012 年にかけての製造業における事業所数・従業者数の推移を見たものである。これを見ると、中長期的には製造業における事業所数・従業者数は減少傾向にあり、とりわけ従業者規模が 4~9 人の小規模事業所での減少が目立っている。

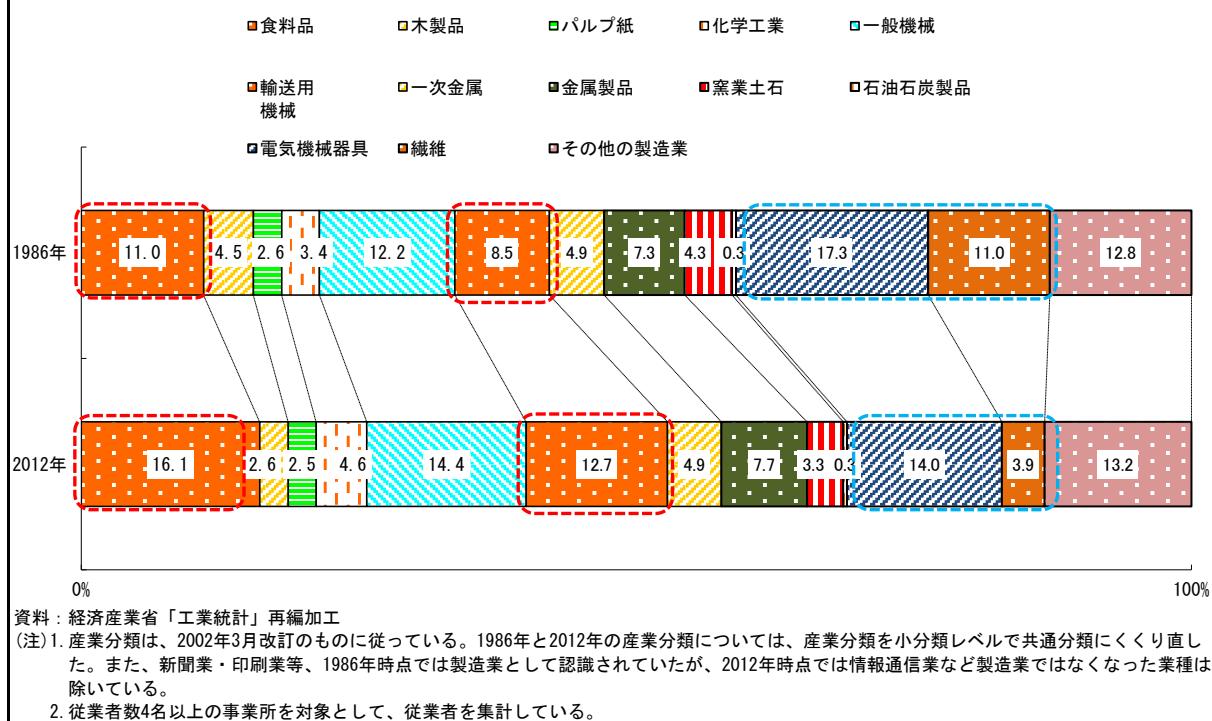
第3-2-10図 事業所数・従業者数の推移(製造業)



資料：経済産業省「工業統計表」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」
(注)1995年の数値を100とした時の値を時系列で表示。従業者については、事業所ベースで集計している。

次に、従業者数で見た製造業中分類ベースでの業種構成比の変化を見ていく(第3-2-11図)。これを見ると、グローバル化の進展等により、繊維、電気機械器具では割合が減少している。他方で、国内需要の多くを国内生産で賄っている食料品、輸送用機械では割合が増加している。これには、国内需要に占める輸入品の割合を示す輸入浸透度⁸の変化が大きく影響しているものと考えられる。

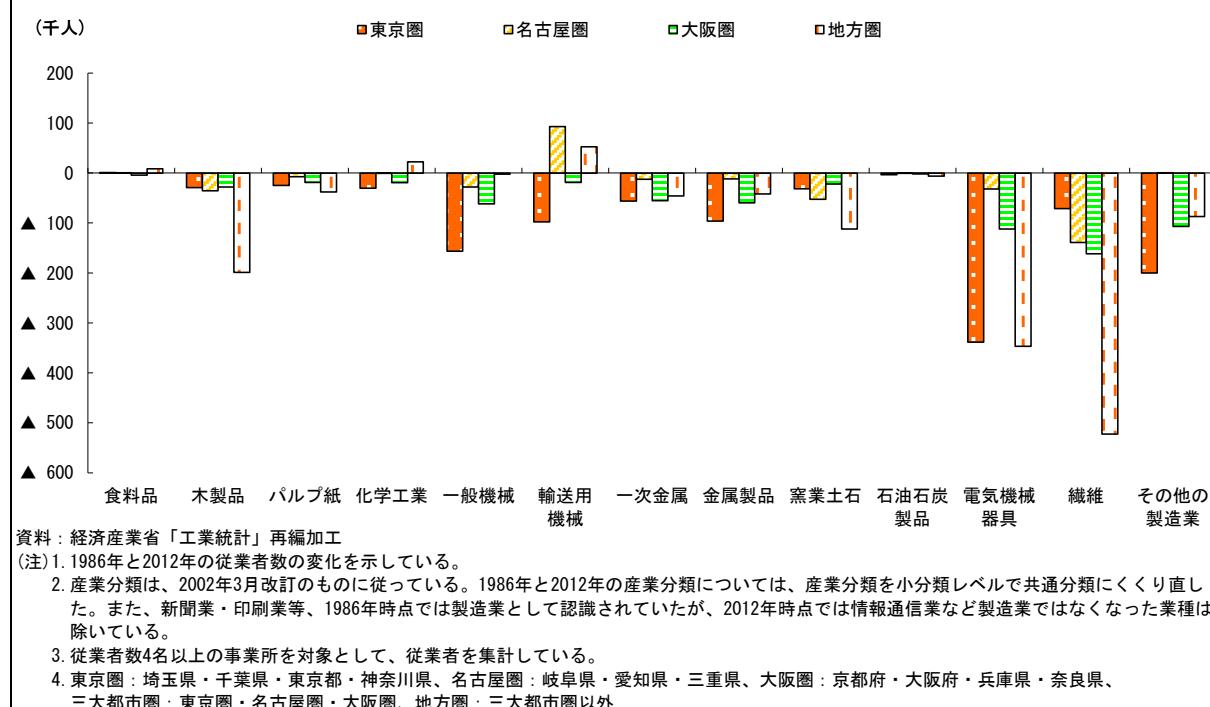
第3-2-11図 従業者数で見た産業構成比の変化(製造業中分類)



⁸ 第1部第3章を参照。

また、都市圏別に製造業中分類ベースでの従業者数の増減を見たものが第3-2-12図である。これを見ると、どの都市圏においても多くの業種で従業者数が減少しており、地方圏においては木製品、電気機械器具、繊維、東京圏においては一般機械、電気機械器具に従事する従業者が大幅に減少している。他方で、地方圏における食料品、化学工業、輸送用機械、名古屋圏における輸送用機械の従業者は増加している。製造業全体として従業者数は大幅に減少しているが、従業者数の増減には地域性があることが見て取れる。

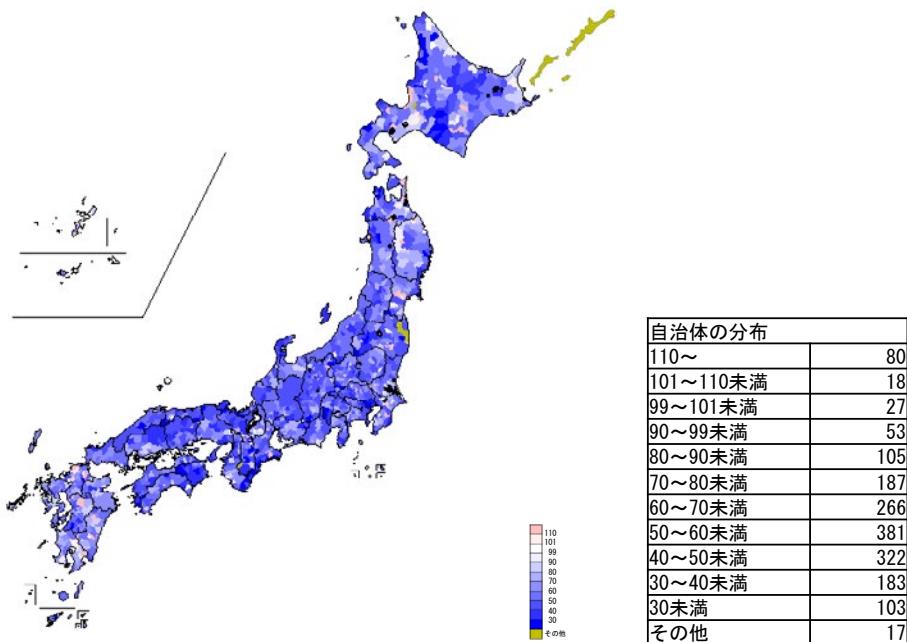
第3-2-12図 都市圏別に見た従業者数の変化(製造業中分類)



次に、製造業の事業所数・従業者数の変化等について、以下では、市町村単位まで掘り下げて見ていく。

第3-2-13図は、製造業における事業所数の変化を市町村別に示したものである。製造業の事業所数が増加している市町村は1割にも満たず、多くの市町村で事業所数は減少している。地域性の観点から変化を捉えてみると、事業所数の減少割合が大きい市町村が、東京圏や大阪圏といった都市部の市町村でも多く見られる。

第3-2-13図 製造業における事業所数の変化(1986-2012年)

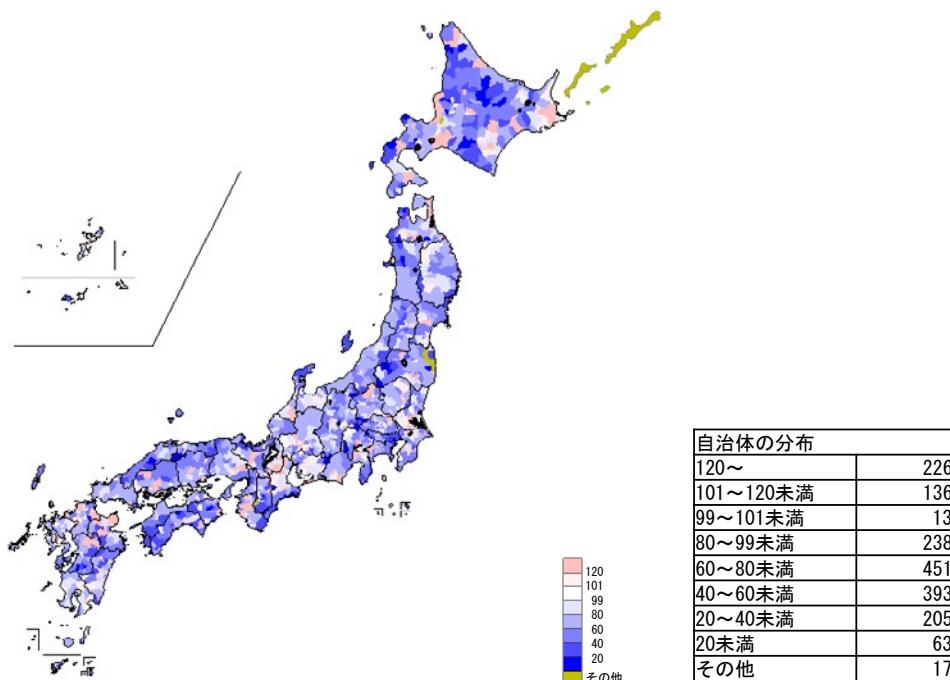


資料：経済産業省「工業統計」

- (注)1. 1986年時点の事業所数を100とした時の、2012年時点の事業所数の値を市町村別に描写。
 2. 従業者数4名以上の事業所を対象として集計している。
 3. その他は、1986年、2012年のいずれかの時点において調査対象外、又は、2012年の値が算出できない地域である。

第3-2-14図は、製造業における従業者数の変化を市町村別に示したものである。これを見ると、製造業の従業者数が増加したのは約2割の市町村であり、事業所数の変化と同様に多くの市町村では製造業の従業者数が減少していることが分かる。地域性の観点から変化を捉えてみると、事業所数の増減と同様に、東京圏や大阪圏といった都市部でも大幅に従業者数が減少した市町村が多く見られる。

第3-2-14図 製造業における従業者数の変化(1986-2012年)

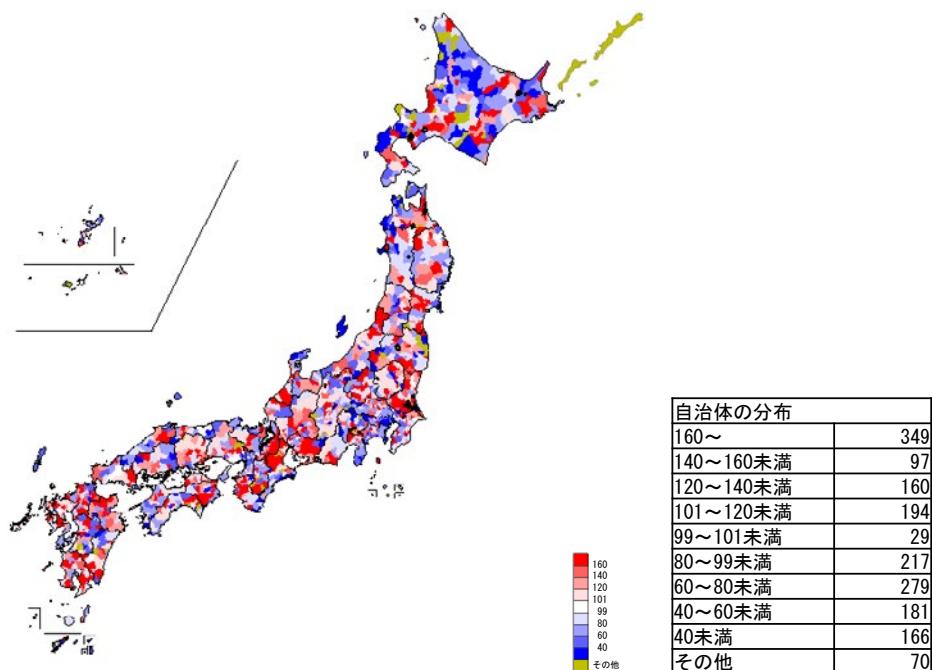


資料：経済産業省「工業統計」

- (注) 1. 1986年時点の従業者数を100とした時の、2012年時点の従業者数の値を市町村別に描写。
2. 従業者数4名以上の事業所を対象として集計している。
3. その他は、1986年、2012年のいずれかの時点において調査対象外、又は、2012年の値が算出できない地域である。

第3-2-15図は、製造業における付加価値額の変化を市町村別に示したものである。これを見ると、約半数の市町村で製造業における付加価値額が減少していることが分かる。また、従業者数との関係を見てみると、従業者数の減少幅が大きい市町村では付加価値額が減少している市町村が多い一方、従業者数の減少幅が小さい、又は、従業者数が増加している市町村では、付加価値額が増加している市町村が多いことが見て取れる。

第3-2-15図 製造業における付加価値額の変化(1986-2012年)



資料：経済産業省「工業統計」

(注)1. 1986年時点の付加価値額を100とした時の、2012年時点の付加価値額の値を市町村別に描写。

2. 従業者数4名以上の事業所を対象として集計している。

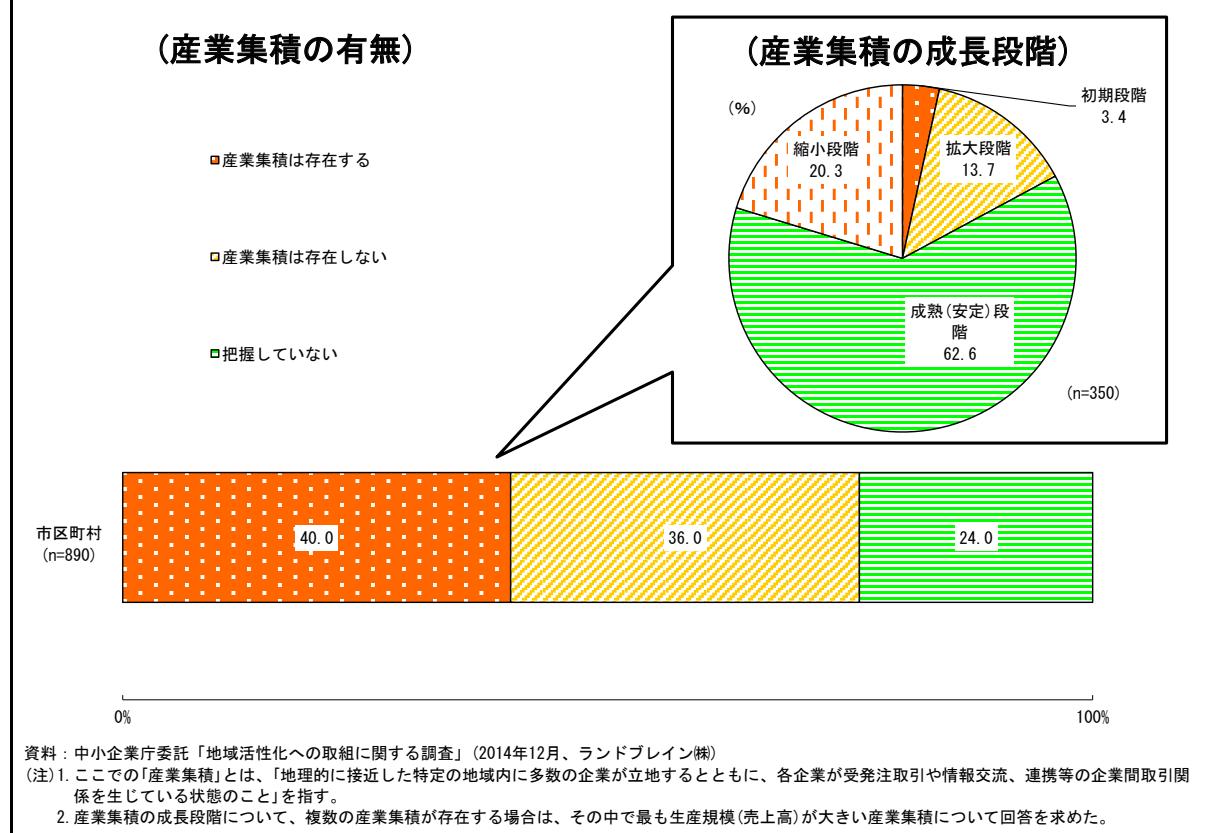
3. その他は、1986年、2012年のいずれかの時点において調査対象外、又は、2012年の値が算出できない地域である。

次に、地域における製造業の事業所が密集している産業集積⁹の現状について見ていく。産業集積の特徴として、①自然資源や整備された交通インフラの存在、②地理的な近接性が生み出す物流・通信コストの逓減、③集積内部における事業所同士の競争の活発化、④集積内部における事業所同士の情報交流によって生じるシナジー効果や技術のスパilloバー効果の存在などが挙げられるが、これらを活かすことにより生産性を高め、付加価値の高い製品を製造することができることから、全国各地において産業集積が形成されている。

第3-2-16図は、市町村別に見た産業集積の有無と、その産業集積の成長段階について見たものである。これを見ると、約4割の市町村が「産業集積は存在する」と認識している一方で、企業の集合体が産業集積であるかどうかの判断ができないものも含まれていると考えられるが、2割強の市町村では、その産業集積の存在について「把握していない」と回答していることが分かる。

他方で、その産業集積の成長段階について見てみると、「初期段階」(3.4%)、「拡大段階」(13.7%)と、今後の産業集積の成長余地が比較的大きいと認識している市町村が2割弱であるのに対し、「成熟(安定)段階」(62.6%)、「縮小段階」(20.3%)と、今後の産業集積の成長余地が比較的小さいと認識している市町村が8割強にも上っていることが分かる。

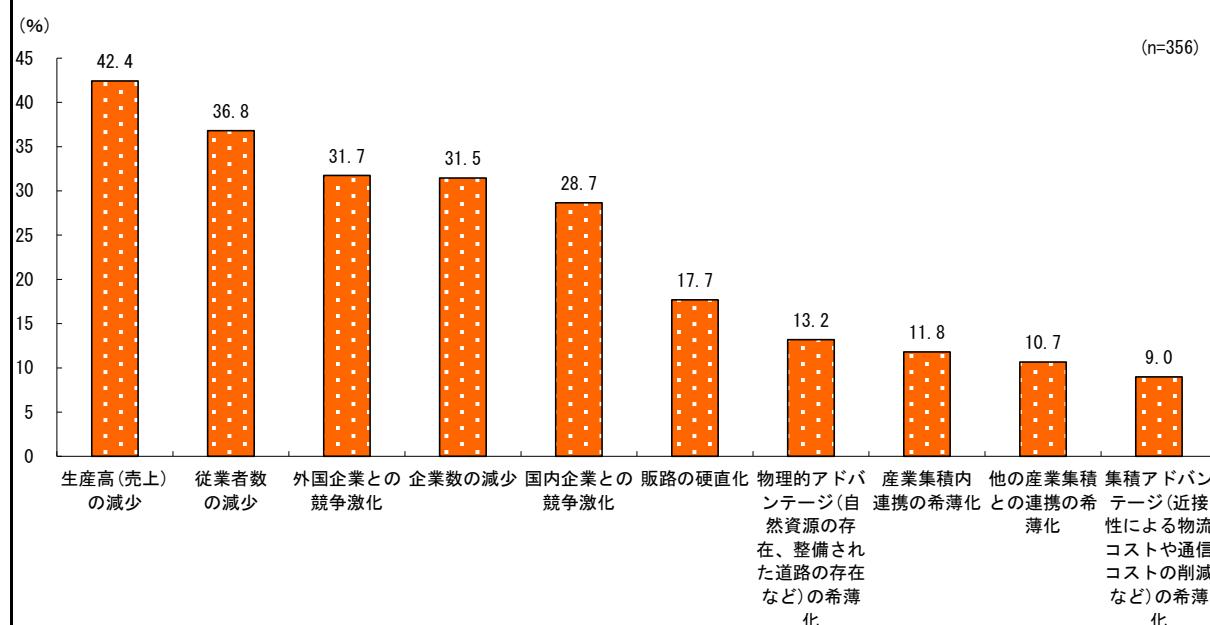
第3-2-16図 産業集積の有無とその成長段階



⁹ここでいう「産業集積」とは、「地理的に接近した特定の地域内に多数の企業が立地するとともに、各企業が受発注取引や情報交流、連携等の企業間取引関係を生じている状態のこと」を指す。

それでは、産業集積が存在する市町村において、産業集積がどのような課題を抱えていると認識しているか、第3-2-17図に基づき見ていく。「生産高(売上)の減少」(42.2%)、「従業者数の減少」(36.8%)など、産業集積の規模を規定するような項目が上位の回答となっている一方で、「物理的アドバンテージ(自然資源の存在、整備された道路の存在など)の希薄化」(13.2%)、「集積アドバンテージ(近接性による物流コストや通信コストの削減など)の希薄化」(9.0%)など、産業集積地が本来備えている機能(メリット)の低下に関する項目については下位の回答となっている。このことから、地域が経済・社会構造の変化に直面している中において、産業集積としてのメリットは一定程度維持されていると認識している一方で、工場の海外移転や、外国企業との競争激化により産業集積の規模は縮小していると認識している市町村が多いということが見て取れる。

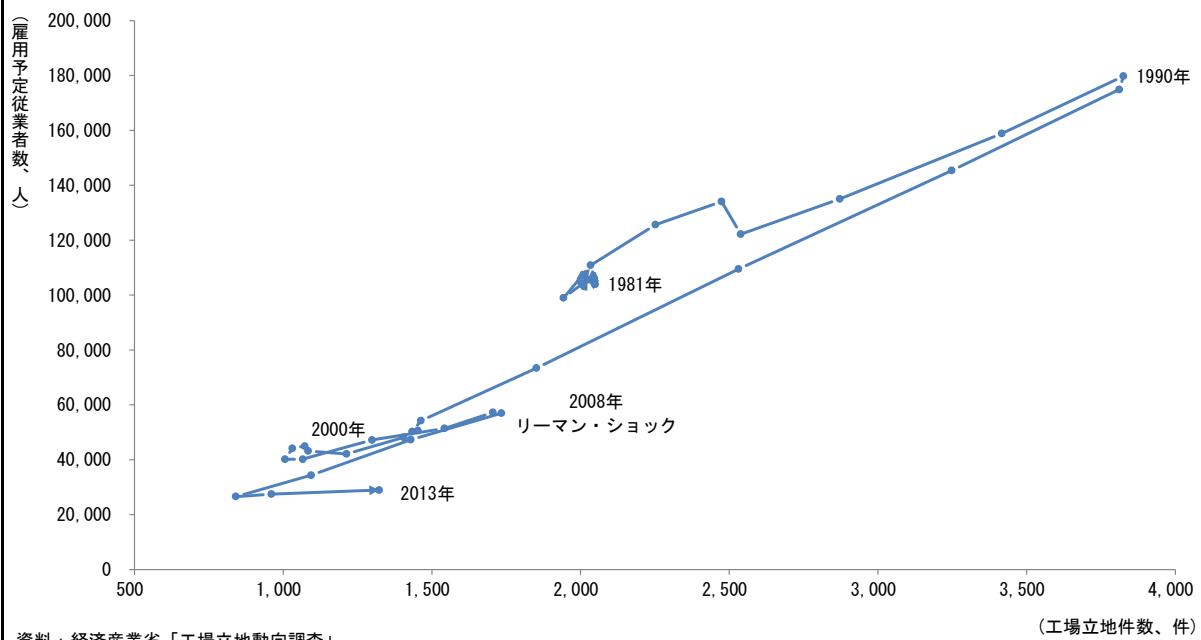
第3-2-17図 産業集積地が抱える課題



資料：中小企業庁委託「地域活性化への取組に関する調査」(2014年12月、ランドブレイン株)
(注)1.「産業集積は存在する」と回答した市区町村に、その産業集積地が抱える課題について尋ねたもの。
2.該当する項目について、上位1位～3位まで回答を求め、複数回答として集計した。

次に製造業の工場立地動向について見ていく。第3-2-18図は、我が国における製造業の工場立地件数と雇用予定従業者数の推移を示したものである。これを見ると、1980年から1990年にかけては工場立地件数の増加とともに雇用予定従業者数も増加しているが、1990年以降は一転して、工場立地件数、雇用予定従業者数ともに減少に転じている。その後は、一旦工場立地件数は持ち直したものの、2008年のリーマン・ショックにより、再び減少に転じているが、足元では、工場立地件数が大幅に増加している¹⁰。

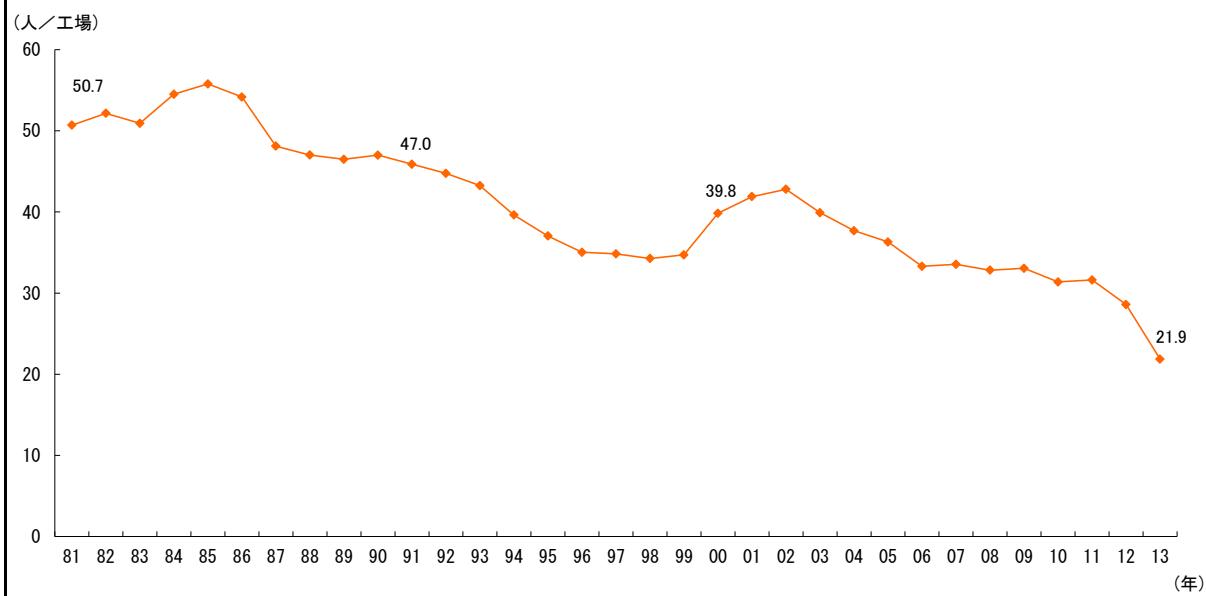
第3-2-18図 工場立地件数と雇用予定従業者数の関係



¹⁰ 2013年の工場立地件数は、1,873件となっており、前年比+646件(52.6%増)となっている。

第3-2-19図は、工場あたりの予定従業者数の推移を示したものである。長期的に見ると工場当たりの予定従業者数は減少していることが分かる。これには様々な要因が考えられるが、多数の従業者が必要とされる業種の工場については、工場の海外移転が進行したり、また、生産工程のオートメーション化等により、生産性が大幅に向上した業種の工場については、その工場での従業者が減少したものと考えられる。

第3-2-19図 工場当たり予定従業者数の推移



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

- (注)1. 工場立地件数と雇用予定従業者数について、それぞれ後方3期移動平均で算出している。
2. この調査は、「製造業、電気業、ガス業、熱供給業の用に供する工場又は研究所を建設する目的をもって、1,000平方メートル以上の用地（埋立予定地を含む）を取得（借地を含む）したもの」を対象としている。

ここまで、中長期的な産業構造の変化と、その産業構造の変化の中にあってもなお地域の雇用を支える産業として地域に貢献している製造業の変化について見てきた。以降では、これら変化を踏まえ、地域の実情に応じた地域経済振興策を実施している県及び市の取組を紹介する。

事例 3-2-1：岩手県滝沢市

「IT 関連産業の集積拠点を整備し産学官連携で 新規ビジネスと雇用を創出する自治体」

岩手県滝沢市（人口 55,063 人（平成 26 年 4 月現在、住民基本台帳）、面積 182.32km²）は、盛岡市の北西部に位置し、市北西部には標高 2,038 メートルの秀峰岩手山をいただき、零石川、北上川が流れる。昼夜人口比は 0.86 で、主に盛岡市へ通勤通学する（14,255 人）盛岡市のベッドタウン機能を果たしてきた。平成 12 年には人口 5 万人を達成し人口日本一の村となったが、平成 26 年 1 月 1 日より「住民自治日本一の市」を目指し市制施行した。

滝沢市は県内一高齢化率が低く（高齢化率 18.7%、全国 23.3%、岩手県 27.3%）であり、市内に 2 大学、1 短期大学を抱える研究学園地域でもある。しかし、市内大学卒業生の多くは県外に出ているのが現状である。市内にある岩手県立大学では 7 割が県内出身者であるにもかかわらず、県外就職率が高い。そのうち半数以上は U ターンを希望しているが、求人をしている企業が県内に少なかった。滝沢市ではこの課題に対して、IT 企業の集積拠点を整備し、産学官連携で新しいビジネスを興すことで対処しようと取り組んでいる。

滝沢市は、平成 21 年 5 月に、県及び岩手県立大学と連携し、岩手県立大学地域連携センターに隣接した敷地内に「滝沢市 IPU イノベーションセンター」を開所した。ここには、オフィスタイプの貸し研究室が備えられている。岩手県立大学にはソフトウェア情報学部があり、毎年 160 人程度のソフトウェア技術者を輩出してきた。この拠点施設と豊富な人的資源を活用し、都内を中心とした IT 関連企業に誘致を進めている。実際に IPU イノベーションセンター開所以降、企業誘致件数は上昇している。

滝沢市の企業振興の取組としては、雇用の費用面を負担する「人材 U・I ターン型企業誘致補助金」のほか、「滝沢市共同研究制度」や「滝沢市共同研究補助金」といった、企業の発展と雇用創出を目的とした、市内企業の共同研究支援制度などを実施している。

これらの支援の中から多様なビジネスが形成されてきている。たとえば、地域特産を売りたい役所とネットショップのノウハウのある企業が協働し、特産品を掘り起こし、ネットショップを設営して、観光協会の運営で販売している。ほかにも特産品の 1 つであるスイカのブランド化を推進するために、持ち運びのできる非破壊スイカ糖度計を開発するなど、地域をフィールドとした実証実験も行っている。

滝沢市 IPU イノベーションセンター開所以来、毎年開催している「滝沢市イノベーションフォーラム」では、産学官連携、異業種連携をテーマに講演会などを実施しており、様々な立場の人々のネットワーク化を重視している。IPU イノベーションセンター内では共有のスペースが設けてあり、施設自体が企業連携を促進している。既に立地した企業の口コミや市職員の幅広い活動（昨年度企業訪問 198 件、来庁企業 172 件）により、立地していない企業からも市の取組に幅広い賛同を得ている。

滝沢市では、IT を中心とした産業集積と人材育成により、シリコンバレーをもじっ

た「滝沢バレー」を形成することを目指している。産業拠点の整備と新規ビジネスの増加により、盛岡市のベッドタウンから脱却し、滝沢市内で仕事を創り、雇用も確保し、居住することを可能にしている。滝沢市が掲げる「住民自治日本一の市」とは、「住民自らが住みよい地域を考え、思いやりと協力の気持ちを持ち、地域や仲間と関わることに「満足」と「幸福感」を日本一実感できるまち」と仮定しているが、地域の住みよさ向上による「満足」と「幸福感」の実感は「滝沢バレー」構想によって結実することが期待される。



第2イノベーションセンター開所式の様子
(平成26年5月に、新規で開所)



企業立地調印式の様子

【事例からの示唆】

■成功要因

滝沢市は盛岡市のベッドタウン機能を担っており、その側面からまちづくりを進め、人口も増加してきた。しかし、長期的には人口は減少に転じ、働く場が市内に少ないとことから、若者が流失し、地域が衰退するという危機感を抱いてきた。そこでベッドタウンから脱却し、市としての独自の企業振興の必要性が認識してきた。その手段として産学官連携から新規ビジネスを創出するアプローチを選択したことが成功要因の一つとなった。

産学官の「学術」では、岩手県立大学のソフトウェア情報学部という地域・人的資源に着目し、IT関連企業を誘致し集積拠点を整備することで、産学官連携の有機的な結節点を構築することを目指した。ITに焦点化したことでも、新規ビジネス創出にとって有効であった。高度情報社会の中では、ITは異業種との掛け算による新規ビジネス化が進め易いためである。ただし、滝沢市は大学という地域資源があったから成功した、ITだから成功したという認識を持っているわけではない。滝沢市では、「新規ビジネス創出にとって最も重要なのは、多様な主体のネットワーク化である」との認識の下、市職員が全国に営業に回り、SNSやメールを通じて日々企業対応に奔走していることがそのネットワークを支えているといえる。

■地域における経済構造の変化を踏まえた対応－産学官連携による新産業の創出－ 2008年から2010年にかけてはリーマン・ショックで景気も後退し、製造業は先細

りの傾向が予測される中で、滝沢市では、これまで多くの自治体で実施してきたような、製造業向けに工場誘致を行うべく補助金を出すという画一的な企業振興は有効ではないと考えていた。補助金の期間が過ぎれば企業が撤退するというケースが見られたこともあり、製造業の工場誘致とは別の手法も模索する必要があると認識していた。他方で、首都圏から2時間20分内で安価な労働力を提供できるという市の強みも、より首都圏に近接した自治体と比較すれば優位性はなく、人件費も海外とでは比較にならないとも認識していた。

滝沢市は以上のような経済環境認識の下で、産学官連携による新規ビジネス創出を志向した。「工場誘致による雇用確保」へという流れから、「新規ビジネスによる雇用創出」へというアプローチを主たる企業振興の手段にした事例であるといえる。

■今後の課題

滝沢市IPUイノベーションセンターに企業が立地する目的の一つは、岩手県立大学のソフトウェア情報学部をはじめとした、高度人材のリクルーティングにある。市としては、東京にあるIT企業の本社で技術を磨いた後、Uターンを希望する場合にはIPUイノベーションセンターのオフィス(IT企業の支社)で勤務できるように企業にお願いし人材流出を防いでいる。しかし、ITだけでは工場誘致のような大規模の雇用は生まないため、異業種交流から異業種連携、新規ビジネス創出の流れを加速させていくことが求められる。

事例 3-2-2：長野県須坂市

「大企業の規模縮小をきっかけとした

中小企業の連携による活力の維持に取り組む自治体」

長野県須坂市(人口：52,168人(平成22年国勢調査)、面積149.84km²)は、第二次世界大戦後、疎開工場が市内に定着し、電子機械部品・組立工業の集積地となった。

しかし、平成14年に大手工場の規模縮小により、その製造下請けを中心に成立していた市の製造品出荷額は半減、従業者数も2割減少し、地域経済に深刻な影響が及んだ。こうした状況を開拓するため、地元企業や金融機関、地域の有識者が中心となり、既存の技術力を活かしつつ、技術革新や業態転換による新たな産業創出を目指し、平成16年9月に「須坂市産業活性化戦略会議」(以下、戦略会議)を設置し、産学官が連携した新たなビジネスモデルの構築と地域活性化に向けて、様々な角度から調査研究を開始した。

戦略会議は地元企業の経営者や銀行、農家の代表など計18名の委員で構成され、5つのテーマに分かれて新産業の創造可能性について調査研究を行った結果、戦略会議のメンバーが産業活性化のための行動を起こすとともに多くの協力者を募るための行動宣言としての「産業活性化戦略エンパワーメントプロジェクト」(以下、エンパワーメントプロジェクト)を平成17年9月にとりまとめた。

エンパワーメントプロジェクトに掲げられた取組の実現に向け、平成20年に商工会議所、JA須高、観光協会等の団体、市民有識者を委員に加えた第2期産業活性化戦略会議を立ち上げ、工業・まちづくり・健康づくり・再生可能エネルギー等の分野において、産学官によるプロジェクトの推進や人材教育、各種交流イベントの創出と強化、実証実験等に取り組んでいる。

戦略会議で議論されたアイデアをもとに複数の製品が開発されている。これらの製品の特徴は2点ある。1点目は地域課題に対応した製品やサービス開発という点である。具体例として、ぶどう栽培のための作業補助具が挙げられる。須坂市の特産品の1つにぶどうがあるが、高齢化が進み、生育期や収穫時の長時間の作業に不安を感じる農家が増えているという状況において、学術機関等の開発支援を受け、産業コーディネーターが中心となって作業者に負担をかけない補助具を開発し、平成21年より販売をはじめ、市内のみならず、全国のぶどう農家や学術的研究機関等から評価を受けている。

2点目は戦略会議の参加者同士によるコラボレーションの実現である。具体例として、ぶどうの圃場でのソーラー発電システムの実証実験が挙げられる。ぶどうは生育時に雨や日照の影響を受けやすく、品質が落ちやすいが、これらの対策のため、ソーラー発電システムの開発を行っている市内の企業や戦略会議の委員と協力し、太陽光パネルをぶどう棚の上に設置した。これにより、ぶどうの品質や収量の向上とともに、余剰電力を売却することで農家所得の向上と安定化を目指しており、これまでに発電量は2,626kwh(平成25年実績値)を記録し、着実に成果をあげている。

須坂市では、今後、上記のような取組を継続するための後継者育成を進めていく予定である。平成27年4月に開校する市内の高等学校には地元企業での就業体験や実習を受けられる学科が設置される予定であり、現状で多数の市内の企業が協力の意思を表明している。将来的には、より多くの卒業生が市内で就職や定住をすることが期待されている。



須坂市産業活性化戦略会議の様子

【事例からの示唆】

■成功要因

大手工場の規模縮小というインパクトは、工場からの下請に依存していた市内の製造業のみならず、工場従事者の消費によって支えられていた第三次産業等、多方面に及んだ。

こうした状況に対して、新たな工場誘致や特定分野の産業振興に頼るのではなく、観光、農業、健康づくり等、多様な視点から本市の資源を見つめなおし、市全体のまちづくりを目指している点が評価される。そして、こうした取組は地元企業や研究機関が主導する形で行われており、市役所が事務局として調整役に徹していることも、その後の具体的な製品開発や事業展開に結びついている一因と考えられる。

実際に、製造品出荷額と従業員数の推移を見ると、大手工場の規模縮小があった平成12年と平成17年の比較では製造品出荷額は2,781億円から1,189億円(平成12年比57.2%減)、従業員数は7,651人から6,256人(平成12年比18.2%減)と大幅な落ち込みであった。しかし、戦略会議の取組開始以降の平成22年の製造品出荷額は1,130億円(平成17年比5.0%減)、従業員数は5,915人(平成17年比5.5%減)と安定傾向にある。

また戦略会議をプロジェクトの検討や策定とプロジェクト実施のためのフェーズに分けて会議のあり方や委員の構成を変化させたことも、プロジェクトを展開する上で非常に重要であり、こうした意識が戦略会議立ち上げ当初から委員の中で共有されていた点が特徴的であるといえる。

■地域における経済構造の変化を踏まえた対応－地域の困りごとへの対応－

戦略会議をきっかけとした製品開発の特徴は、地域の困りごと（＝ニッチなニーズ）に着目した点にある。域内の困りごとを解決するための製品開発は結果的に域外需要の獲得につながっている。高齢化等、日本全体に共通する困りごとは多数存在するため、一見地域のニッチなニーズに応えている製品も、域外へのPR等を適切に行うことや、域外需要を獲得することができることは、上記のぶどう栽培のための作業補助具の事例からも見て取れる。

また、こうした取組を行政が側面から支援しつつ、企業等からの要望に応じた柔軟な対応を行うことも重要である。例えば、当初戦略会議の事務局機能を担ったのは工業課であったが、今後は工業のみならず、全産業を横断して新たな製品等の開発を進めることが必要であるため、時代のニーズに沿った課名にしてほしいとの要望に応える形で、平成24年より課名を「産業連携開発課」とし、新たに産業連携推進係を設置した。このような官と民が歩調をそろえた対応が重要であるといえる。

■今後の課題

戦略会議の当初の課題は委員間での目的の共有や問題意識と把握にあった。委員の大半がものづくりに携わる企業の関係者であったが、産業振興にとどまらず、須坂市全体のまちづくりの観点から農業や商業関係者も参加していたため、問題意識や関心のある分野に差があった。会議を重ね、委員間での議論を交わす中で、個別の産業分野の活性化ではなく、須坂市の産業界全体の活性化を通じたまちづくりの方向性を検討するという、目的意識が共有された。

テーマ設定をあえて広範に設定する場合、まず参加者同士の意識を統一することが重要であり、そのためには第三者としてのコーディネーター（行政）が議論の場を設け、各主体に参加を呼びかけることが有効であると考えられる。

事例 3-2-3：秋田県

「地域経済を牽引する中核企業を総合的に個別支援する自治体」

秋田県（人口 1,036,861 人（平成 26 年 10 月現在、住民基本台帳）、面積 11,636.32km²）は日本海沿岸にあり、奥羽山脈を境に東側は岩手県、南側は山形・宮城両県と隣接し、国立公園十和田湖をまたぎ北側には青森県が位置する。人口減少日本一の県であり、高齢化率も最も高い秋田県では、子育て支援などのプログラム強化とともに、経済産業基盤の強化による息の長い取組が必要であると認識している。

その中で秋田県は、地域経済の牽引に大きな役割を果たす広域需要志向型の中核企業を創出するべく、独自技術や経営ノウハウを活用し、業績拡大が見込まれる製造業の中小企業に対して補助金を交付するなどの個別支援を行う「ものづくり中核企業創出促進事業」に取り組んでいる。

この個別支援により、地域に新たな取引・雇用の場を創出し、生産活動の模範となる中核企業のモデルケースを創出するとともに、中小企業の積極的な経営努力を促すことを目的としている。ただし、個別支援の審査に際しては、企業側に対しては単なる補助金の申請を求めるだけではなく、3～5 年後の事業計画、事業戦略を提案することを求め、その経営戦略の妥当性を審査して認定している。補助金自体は、技術開発段階、量産化段階、販路開拓段階、ステップアップといった形でそれぞれの状況に応じて異なる補助金を交付している。秋田県では、状況に応じた補助金を交付した「中核企業化有望企業」が、「中核企業候補企業」となり、最終的に「中核企業」へと成長することを期待している。

秋田県では、平成 22 年度から平成 26 年度までに合計 55 社を支援対象企業に認定しており、認定から 3 年後を目途に毎年 5 社の中核企業化を実現することで、事業効果を把握している。中核企業化の目安は、「従業員 100 名以上達成または、売上 10 億円達成」であり、申請時に既に達成済みの場合には、「3 年後の売上目標達成や従業員目標達成」が目安となっている。

「ものづくり中核企業創出促進事業」の平成 22 年度認定企業であるエーピーアイ株式会社（従業員 17 名、資本金 8,000 万円）は、秋田県大仙市にあるソフトウェアを設計開発している企業であり、歩行環境シミュレータ「わたりジョーズ君」（秋田大学と共同開発）や手術針探知機「NEEDLE HUNTER」（秋田県立脳血管研究センターと共同開発）、センサー付スマート電子白杖（グループ企業の秋田精工株式会社と秋田県立大学の共同開発）などの商品を扱っている。平成 22 年に大量生産型の製造業から产学研連携を基にしたソフトウェア設計開発企業に転換し、同年に「ものづくり中核企業創出促進事業」に申請し認定を受けた。

本支援事業から技術開発段階の補助金を受けたのみならず、販路開拓段階では営業経費や展示会出展経費の一部補助も受けた。「3D & バーチャルリアリティ展」に出展したこと、テレビ局からの長期取材も受け、受注拡大へつながっている。特に「わたりジョーズ君」は警察庁をはじめ大型受注が続いている。

同社の产学研連携は、開発段階での大学との共同研究だけではなく、卒業生の就職先

の提供という形でも結実している。地域で製品開発し、域外需要を獲得することで、本支援事業が意図する、地域に利益を呼び込み、若者の雇用を確保するといった地域経済活性化の成果が着実に現れてきている。



エーピーアイ株式会社の須田哲生社長
(秋田県の支援対象企業)

【事例からの示唆】

■成功要因

県内の産業構造の変化を見据えて、着実に企業振興環境整備することが重要であるという秋田県の状況分析が成功要因として挙げられる。県の主要産業である製造業支援に着目したのは、県内の多くの企業が製造業の中小企業であり、経済の底上げをするためには所与の産業構造を再生することが必要であるという認識に立ったからである。さらに、県内から退出することを選択肢としない、地域に根付いた中小企業を育成していくことが、息の長い取組としての地域経済活性化策としては有効であるという認識にも立っている。

中小企業に対する個別支援といつても画一的な補助金制度ではなく、企業に自主的に経営戦略を提出させ、経営革新計画並みに厳正な手続きを踏むという、手続き面での手法に特徴がある。開かれた手続きを企業が主体的に通過し、当該企業の取組を段階的に支援する制度であることで、自治体としても公平性の点で問題とはならず、認定を得た企業がモデル企業として成果を挙げていけば、未認定企業が見習うことで波及効果も期待できるといえる。

■地域における経済構造の変化を踏まえた対応－地域の中核的な中小企業に対する支援－

県内企業のうち99%は中小企業であり、主要産業は製造業が占めている。その多くは景気変動の影響を受けやすい労働集約的な下請型・加工組立型の中小企業である。リーマン・ショック後の景気後退期には経営の岐路に立たされる企業も多く、地域経済低迷につながった。事例で取り上げたエーピーアイ株式会社も、県内有数の電気機械器具製造企業である由利工業株式会社のグループ企業であるが、製造部門を切り離

し、開発部門のみで再出発するという決断をしている。

低迷した地域経済再生のためには、従来のような企業誘致頼みでは海外との競争の中で比較優位性が確保できず、新たな経済活性化策を模索する必要があった。そのような状況認識から生まれてきた「ものづくり中核企業創出促進事業」は、製造業の多くを中小企業が占めている、既存の産業構造に挺入れをするタイプの地域経済再生策といえる。

域外需要を喚起できる広域需要志向型の中核企業を創出するべく段階的な支援を施していくことは、地域に利益を呼び込む企業が増加するとともに、地域経済が活性化することで雇用状況の改善にもつながり、その結果として、若者が地元に留まり、人口減少対策や高齢化対策へつながっていくことにも期待できるといえる。

■今後の課題

エーピーアイ株式会社では今後の方向性として、ネットワークの強化を挙げている。展示会への出展によりメディア効果も出るなど、今後の受注拡大には产学研連携のような既存の連携に加えて、より広いネットワークを構築することが必要であると認識している。秋田県としても既存のマッチング支援制度などとの連携により、より包括的な企業振興策が求められる。

【コラム 3-2-1 地域の中核的な中小企業への支援】

事例 3-2-3 で見たように、都道府県及び市町村が地域経済の活性化の視点から、地域の中核的な中小企業に対して支援を実施している地域もある。こうした取組は都道府県、市町村のみならず支援機関等によっても行われていくと考えられるが、本コラムでは、地域中小企業の支援機関による取組について紹介する。具体的には、地域金融機関による地域の中核的な中小企業への支援状況について見ていく。

コラム 3-2-1①図は、金融機関に対し、今後重視していきたい存在について尋ねたものである。これを見ると、どの業態の金融機関においても「既存取引先」へのアプローチを最も重視していきたいという回答が最も多くなっている。既存取引先はこれまでの取引実績があり、日常のコミュニケーション等から企業の情報(事業内容や決算内容)を把握し易いことから、今後も重要な取引先とし継続的に取引していきたいという認識を持った金融機関が多いということが推察される。

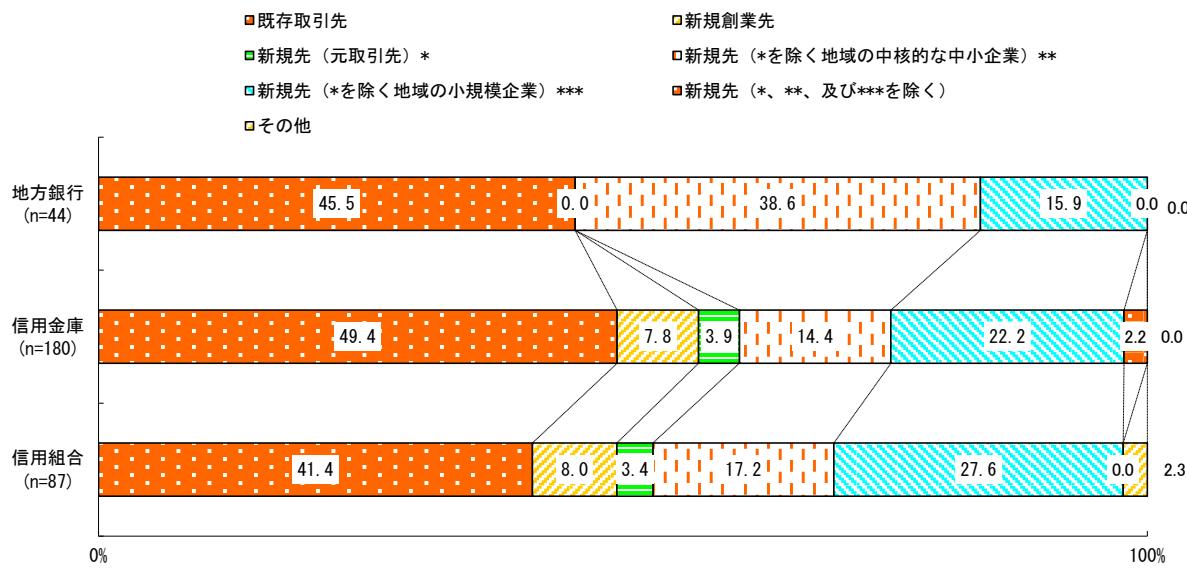
しかし、地方銀行¹¹においては、「新規先(元取引先を除く地域の中核的な中小企業¹²)」(38.6%)、信用金庫、信用組合においては、「新規先(元取引先を除く地域の小規模企業)」(信用金庫:22.2%、信用組合:27.6%)を、それぞれ既存取引先に次いでアプローチ先として重視していると回答しており、金融機関の業態により、より重視していきたいアプローチ先には違いが見られる¹³。

¹¹ 本章において「地方銀行」は、「地方銀行」と「第二地方銀行」を併せたものをいう。

¹² 「地域の中核的な中小企業」とは、「地域経済を牽引する中小企業」をいう。

¹³ 信用金庫、信用組合では「新規創業先」(信用金庫:7.8%、信用組合:8.0%、地方銀行:0%)についても重視してアプローチしたいと回答しており、これも金融機関の業態によって違いが見られる。コラム 3-2-1①図では、今後アプローチ先として最も重視していきたい存在について尋ねたものであり、必ずしも地方銀行が新規創業先に対するアプローチを重視していないわけではない。地域金融機関による新規創業先に対する支援状況については、前掲コラム 3-1-4①図を参照。

コラム3-2-1①図 アプローチ先として今後重視していきたい存在



資料：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」（2014年12月、ランドブレイン株）

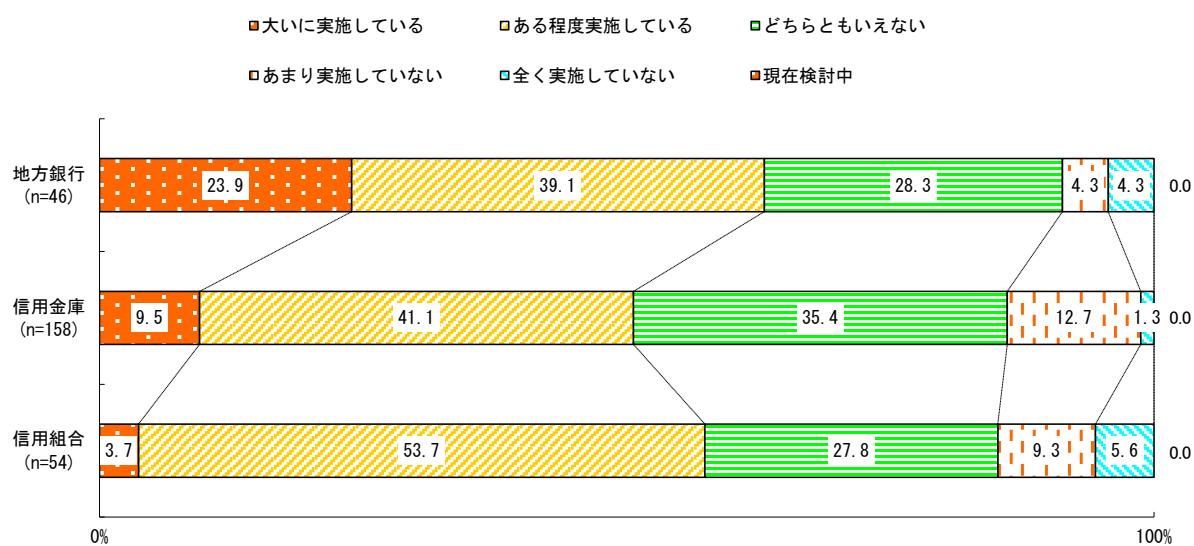
(注)1. アプローチ先として今後重視していきたい存在について、1位～3位を回答してもらった中で、1位に選択されたものを集計している。

2. ここで「既存取引先」とは、アプローチ時点において取引関係(融資取引)がある取引先のことを指す。

3. ここで「中核的な中小企業」とは、「地域経済を牽引する中小企業」を指す。

次に、金融機関の中核的な中小企業に対する「個別支援」の実施状況について、コラム3-2-1②図から見ていく。どの業態の金融機関を見ても5割超の金融機関で、地域活性化の観点から地域の中核的な中小企業に対して個別支援を「実施している（「大いに実施している」、「ある程度実施している」）」と回答していることが分かる。特に、「大いに実施している」の項目を比較すると、地方銀行の方が、信用金庫、信用組合と比較し、その傾向がより強いことが見て取れる。

コラム3-2-1②図 中核的な中小企業への個別支援実施状況



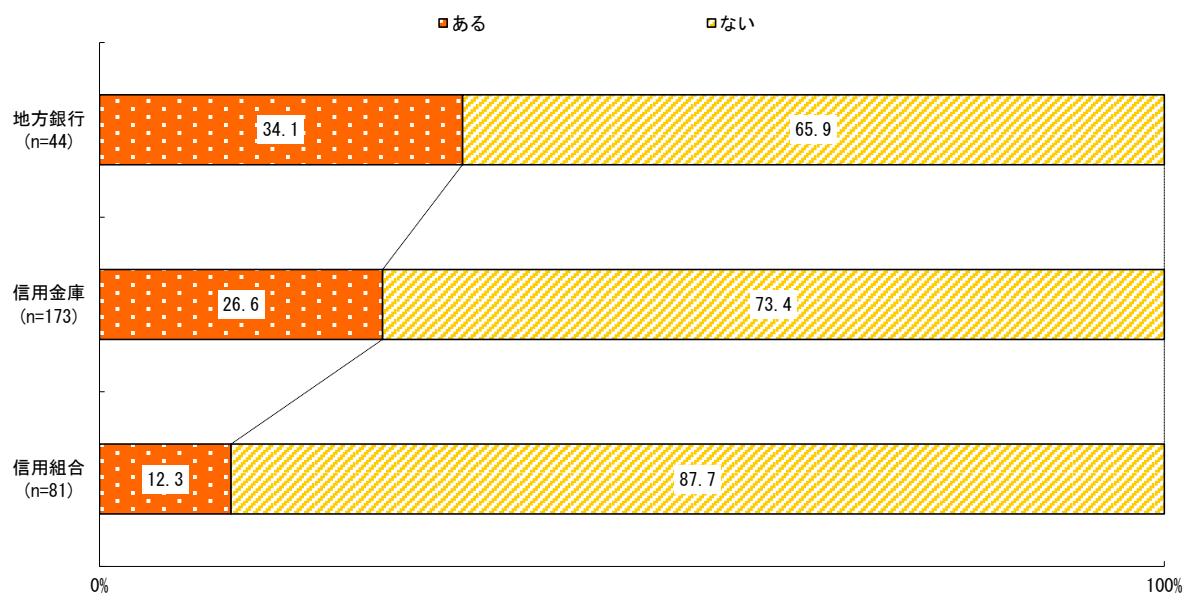
資料：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」（2014年12月、ランドブレイン株）

(注)1. 取引先(融資先)の中に、地域の中核的な中小企業が「多数含まれている」、又は、「あまり含まれていない」と回答した地域金融機関に対して、その企業に対する「個別支援」の現在の実施状況を尋ねたもの。

2. ここで「個別支援」とは、「地域への貢献度が高い地域経済の中核的な中小企業に対して、集中的な支援を実施することにより効率的に地域経済の活性化を図るという観点から実施される支援のこと」を指す。

また、中核的な中小企業に対する「独自商品¹⁴」の有無について見てみると、地方銀行では34.1%、信用金庫では26.6%、信用組合では12.3%となっており、中核的な中小企業への支援については、地方銀行がより積極的な支援を行っていることがうかがえる(コラム3-2-1③図)。

コラム3-2-1③図 中核的な中小企業に対する「独自商品」の有無



資料：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年12月、ランドブレイン(株))

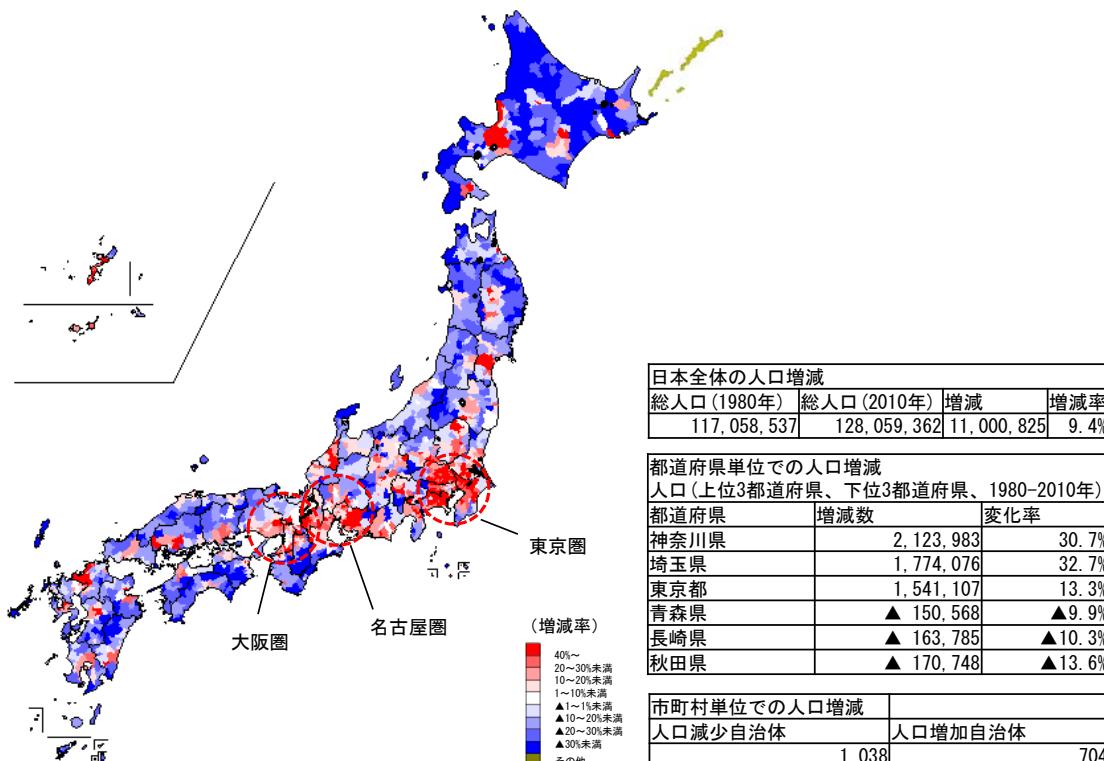
¹⁴ 業績優良企業に対する金利優遇などの回答が多くたが、「知的資産経営レポートの作成支援が伴う融資」などの個別支援を回答している金融機関も見られた。

第2節 地域における社会構造の変化

1. 地域における人口減少の現状

まず、我が国の中長期的な社会構造の変化から、地域における人口変化について見ていく。第3-1-3図(再掲)は、1980年から2010年までの人口の増減を市町村別に示したものである。これを見ると、日本全体としてはこの30年間で人口は約1,100万人増加したが、その多くは各都道府県の県庁所在地を中心とした都市部の市町村での人口増加によるものであり、地方、とりわけ中山間地域においては、人口減少に直面している市町村が多く見られる。我が国の人口は、2011年に本格的な人口減少局面に入り、今後、人口は減少していくものと予想されている¹⁵。人口減少は地域需要の衰退要因となることから、今後、地域の需要減少に対応するためにも、地域は、その地域に眠る潜在的な需要を掘り起こしていくような取組も求められるといえる。

(再掲)第3-1-3図 市町村別に見た我が国の人囗変化(1980-2010年)



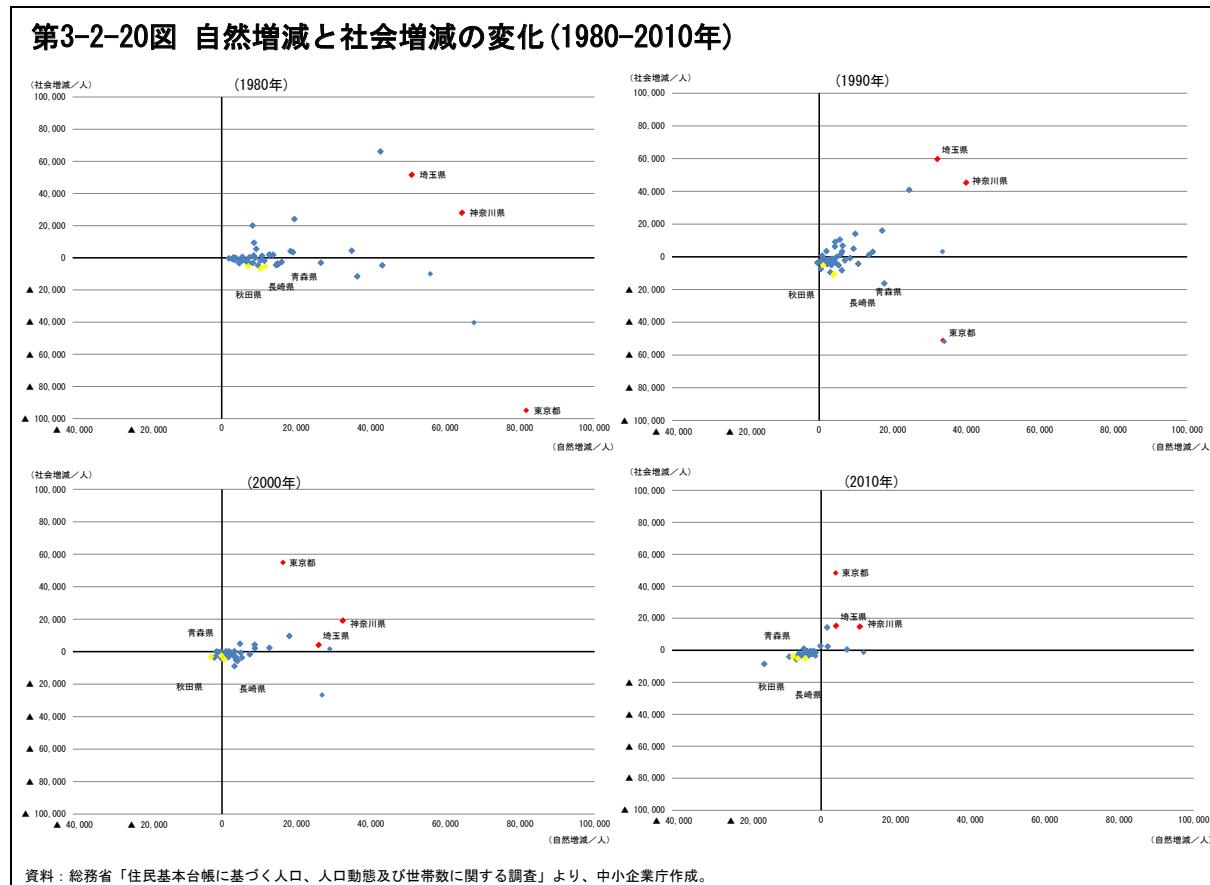
資料：総務省「地域別統計データベース」

(注)1. 1980年時点の人口を100とした時の、2010年の人口の数値を市町村単位で描写。
2. その他は、調査対象外地域を示している。

¹⁵ 2014年版中小企業白書、P56及びP60(第2-1-7図)を参照。

それでは、このような地域の人口増減は、どのような要因によってもたらされるのだろうか。第3-2-20図は、人口増減¹⁶の要因を自然増減と社会増減に分け、それらを都道府県別に時系列で見たものである。ここでは特に、1980年から2010年にかけての人口增加上位3位及び下位3位都県の動きに注目する。

第3-2-20図 自然増減と社会増減の変化(1980-2010年)



1980年においては、全都道府県において自然増となっていることが分かる。また、埼玉県、神奈川県が大幅な社会増となっている一方で、秋田県、青森県、長崎県では社会減、東京都では大幅な社会減となっていることが分かる。

1990年においては、自然減となる都道府県も見られるようになつたが、秋田県、青森県、長崎県においてはかろうじて自然増を維持していることが分かる。他方で、社会増減については埼玉県、神奈川県、秋田県、青森県、長崎県の傾向に大きな変化は見られないが、東京都の大幅な社会減の傾向は弱くなっていることが分かる。

2000年においては、秋田県、青森県では自然減となり、他の都道府県においても自然減が目立つようになった。他方で、東京都は社会減から社会増に転じており、その数値は埼玉県、神奈川県よりも大きいものとなっていることが分かる。

2010年においては、多くの都道府県で自然減となっており、社会増となっている都道府県は6都県しかないことが分かる。また、秋田県、青森県、長崎県では、自然減

¹⁶ 人口増減は、自然増減(出生数-死亡数)と社会増減(転入-転出)の合計で表される。

と社会減の双方が進行し、加速度的に人口減少が進行していることが見て取れる。

次に、社会増減と自然増減の都道府県別の長期的な推移について、第3-2-21図から見ていきたい。ここでは、先に注目した6都県のうち、推移の特徴をよく比較することができる東京都、神奈川県、秋田県、長崎県を取り上げる。

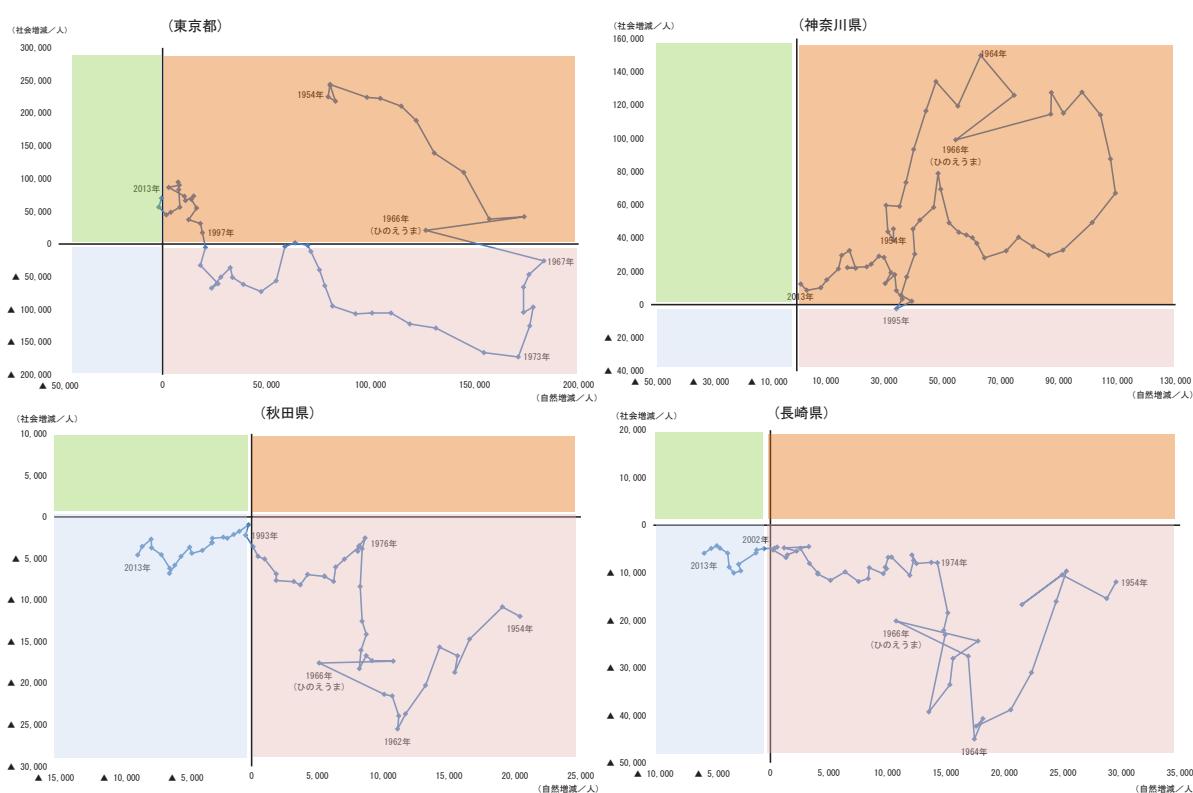
東京都においては、1966年以前は社会増・自然増で推移していたが、1967年以降、社会減・自然増で推移していることが分かる。その後、1973年をピークに社会減の状態が続いていたが、1997年以降は社会増に転じている。

神奈川県においては、1995年を除いてはすべての年で社会増・自然増で推移している。しかし、現在では社会増・自然増の双方の値とも小さな値となっている。

秋田県と長崎県は、長年、それぞれ自然増・社会減で推移してきたが、秋田県では1993年、長崎県では2002年に社会減・自然減となったことが分かる。

なお、「ひのえうま」である1966年においては、いずれの都県においても前年に比べて自然増の値が小さくなっていることが分かる。

第3-2-21図 自然増減と社会増減の推移(1954-2013年)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」より、中小企業庁作成。

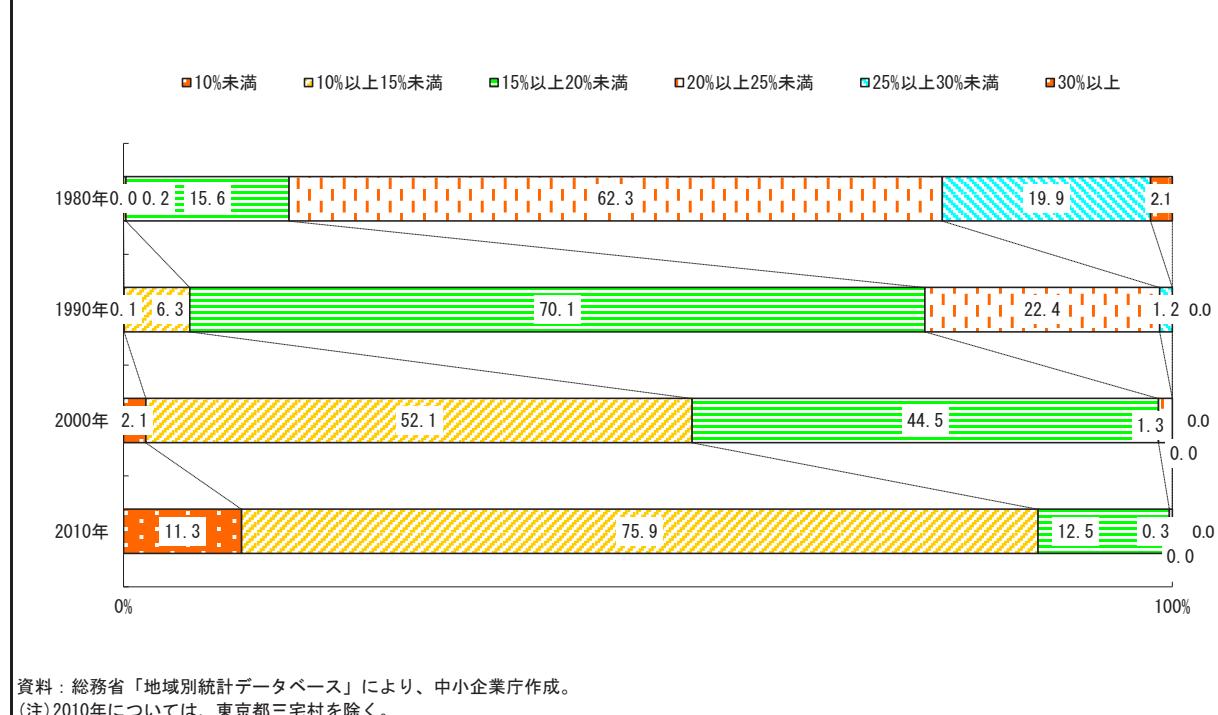
以上で見てきたように、人口増減の要因は地域によって異なることが分かった。それぞれの地域が、その地域の人口がどのような要因でどの程度変動してきたかを捉えることで、今後の地域の人口をある程度予想することが可能となる。これは、将来の地域における需要を予測することにもつながるといえる。

2. 地域における少子化・高齢化の現状

次に、地域における人口減少の主因である少子化・高齢化の現状について見ていく。まずは、地域における少子化の現状について見ていく。

第3-2-22図は、若年人口比率¹⁷で見た、市町村割合の変化を見たものである。これを見ると、1980年においては若年人口比率が20%以上であった市町村が8割以上であったが、2010年においては若年人口比率が20%以上の市町村がほとんど無くなつたことが分かる。また、若年人口比率が15%未満である市町村が9割近くを占めるようになったなど、多くの市町村において若年人口比率が低下し、少子化が進行している様子が見て取れる。

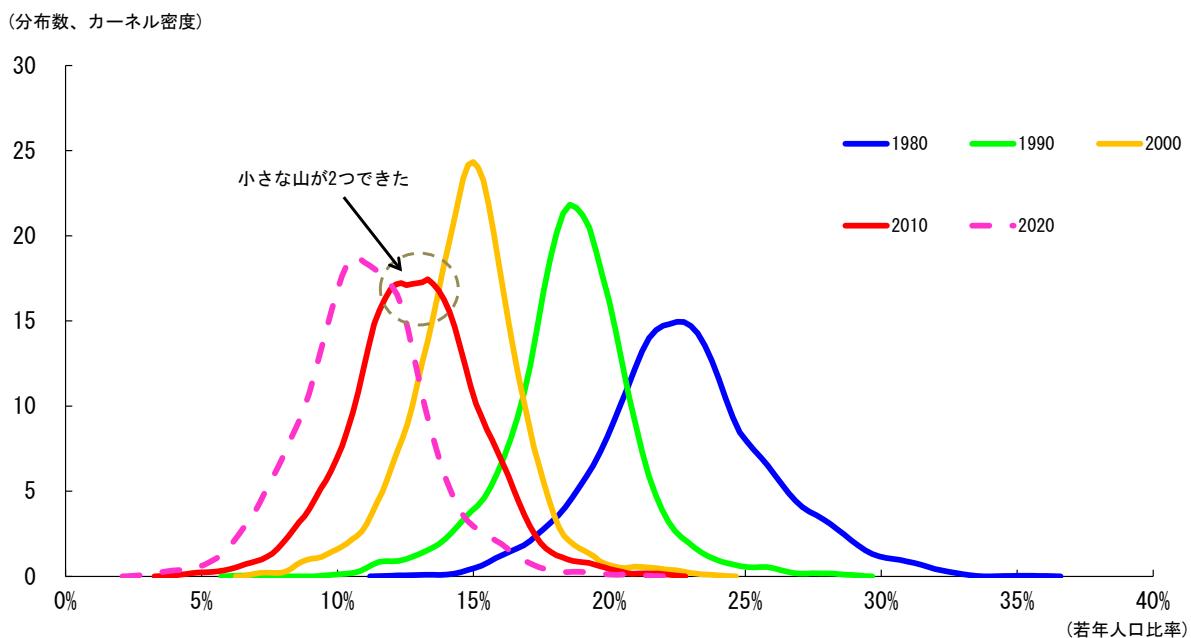
第3-2-22図 若年人口比率で見た市町村割合の変化



¹⁷ 「若年人口比率」とは、「総人口に占める15歳未満の人口の比率」をいう。

次に、地域の少子化の現状について、若年人口比率で見た市町村の分布¹⁸について見ていく（第3-2-23図）。

第3-2-23図 若年人口比率で見た市町村分布の変化



資料：総務省「地域別統計データベース」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」により、中小企業庁作成。
(注)2010年については、東京都三宅村を除く

1980年から2000年にかけて市町村全体で見て若年人口比率が低下するとともに、分布の山が高くなっている。市町村ごとの若年人口比率のばらつきが小さくなっていることが分かる。これは、多くの市町村において、同じような進度で若年人口比率が低下していったことを示している。

しかし、2000年から2010年にかけては、1980年から2000年までの動きと同様に、市町村全体で若年人口比率は低下しているものの、分布の山が低くなだらかになっており、市町村ごとの若年人口比率のばらつきは大きくなっていることが分かる。ここで注目したいのは、2000年までは分布の山の頂点が一つであった（単峰型）のに対して2010年時点では分布の頂点が二つになっている（双峰型）点である。すなわち、2010年時点では市町村が、若年人口比率が相対的に高い群と低い群の二つに分かれていることを示唆している。2000年までは市町村ごとの若年人口比率のばらつきが低下してきたことに鑑みると、2010年の分布の形状は、2000年時点の状況がそのまま維持されてきた結果として生じた分布であるとは考えにくく、市町村ごとの個別の取組

¹⁸ あるデータの分布の形状を確認する際、ヒストグラムによる確認がなじみ深いが、ヒストグラムには階級の境界をどこで設定するかによって分布の形状が異なるという分析上の難点がある。ここでは、階級の境界に依存せずに母集団の分布の推定を行うカーネル密度推定を用いて分布の形状を確認する。なお、以降の分析において分布を確認する場合は、同様の理由からカーネル密度推定を用いることとする。

によってもたらされた結果であると考える方が自然である。人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化に一早く対応した地域においては、合計特殊出生率の改善等による若年人口比率の上昇や低下の抑制が実現されているものと推察される。

【コラム 3-2-2 市町村単位で見た合計特殊出生率¹⁹】

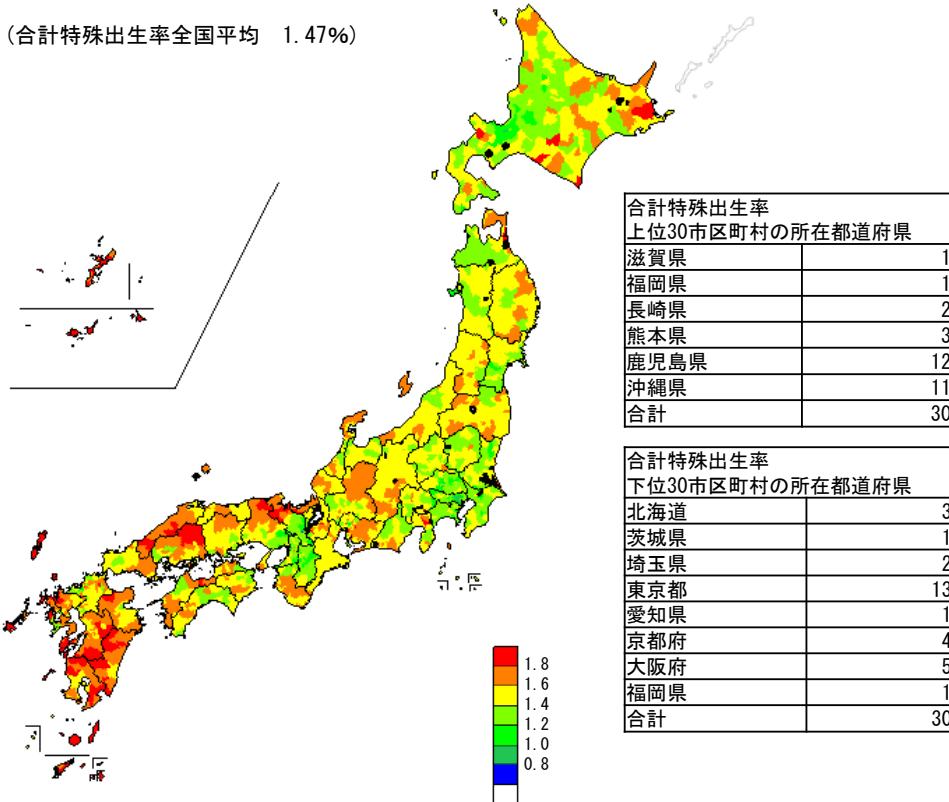
合計特殊出生率を市区町村単位²⁰で見てみると、はっきりとした地域性があることが見て取れる。コラム 3-2-2 図は、合計特殊出生率を市区町村単位で示したものである。これを見ると、九州地方や中国地方において合計特殊出生率が高い市区町村が多いという傾向が見て取れる。一方で、東京圏や大阪圏を中心とした都市部においては、合計特殊出生率が低い市区町村が多いという傾向が見て取れる。地域における生活コスト(居住費、交通費等)の差や就業状況の違いが合計特殊出生率に影響を与えている可能性もあるが、地域性や地域によって異なる出産・子育て環境の違いが合計特殊出生率に影響を与えている可能性も考えられる。例えば、後述する事例 3-2-5 の伊仙町(平成 20~24 年合計特殊出生率全国 1 位)では、地域全体で子供を大事にしていこうという風土が醸成されるとともに、町による手厚い子育て支援が実施されているなどの特徴が見られる。合計特殊出生率を引き上げることで、即座に地域の少子高齢化を解消させることは困難ではあるが、地域住民や市区町村による息の長い取組により、地域において出産・子育てしやすい環境を整備していくことが重要であるといえる。

¹⁹ 「合計特殊出生率」とは、一人の女性が一生のうちに産む、平均的な子供の数を示したものという。15 歳から 49 歳の各年齢において、当該年齢の女性が 1 年間に産んだ子どもの数を当該年齢の女性の人数で除した算出される「年齢別出生率」を合計したもの。「合計特殊出生率」をあげることで人口減少の流れが止めることができるという議論もあるが、出生数の多い世代である 25 歳から 35 歳女性人口は、今後 25 年間は増加することはないため、合計特殊出生率を多少上げただけでは出生数が急激に増えることはあり得ない。これを踏まえて人口推計をした結果、2060 年には日本の総人口が 8,000 万人に迫るという試算も出ている。(2014 年版中小企業白書 P54-P61 参照)。

²⁰ ここでは、公表されている市区町村別のデータを使用した。ただし、相模原市、岡山市、熊本市では区のデータがないため、市のデータを使用した。

コラム3-2-2図 市区町村別の合計特殊出生率(平成20年～平成24年)

(合計特殊出生率全国平均 1.47%)



資料：厚生労働省「平成20年～平成24年人口動態保健所・市町村別統計」より、中小企業庁作成。

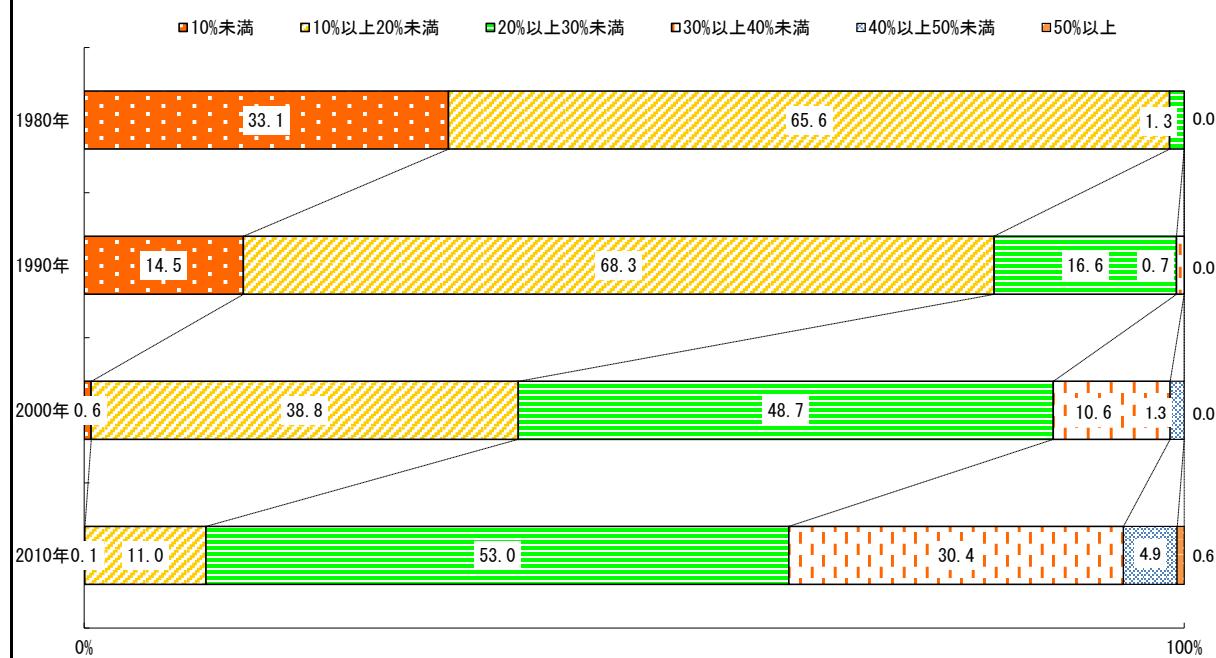
(注)1. 合計特殊出生率には、ベイズ推定値を採用している。

2. 数値が公表されていない地域については、空白にしている。

3. 合計特殊出生率は、区単位まで描写しているが、相模原市、岡山市、熊本市について、区単位ではなく、市単位で描写している

次に、地域の高齢化の現状について見ていく。第3-2-24図は、老人人口比率²¹で見た市町村割合の変化を示したものである。これを見ると、1980年時点においては、老人人口比率が20%未満の市町村がほとんどであり、10%未満の市町村も3割程度であったことが分かる。しかし、2010年においては約9割の市町村で老人人口比率が20%以上となり、40%以上の市町村（約5%）も見られるようなるなど、この30年間に少子化と同様に多くの市町村で高齢化が進行したことが分かる。

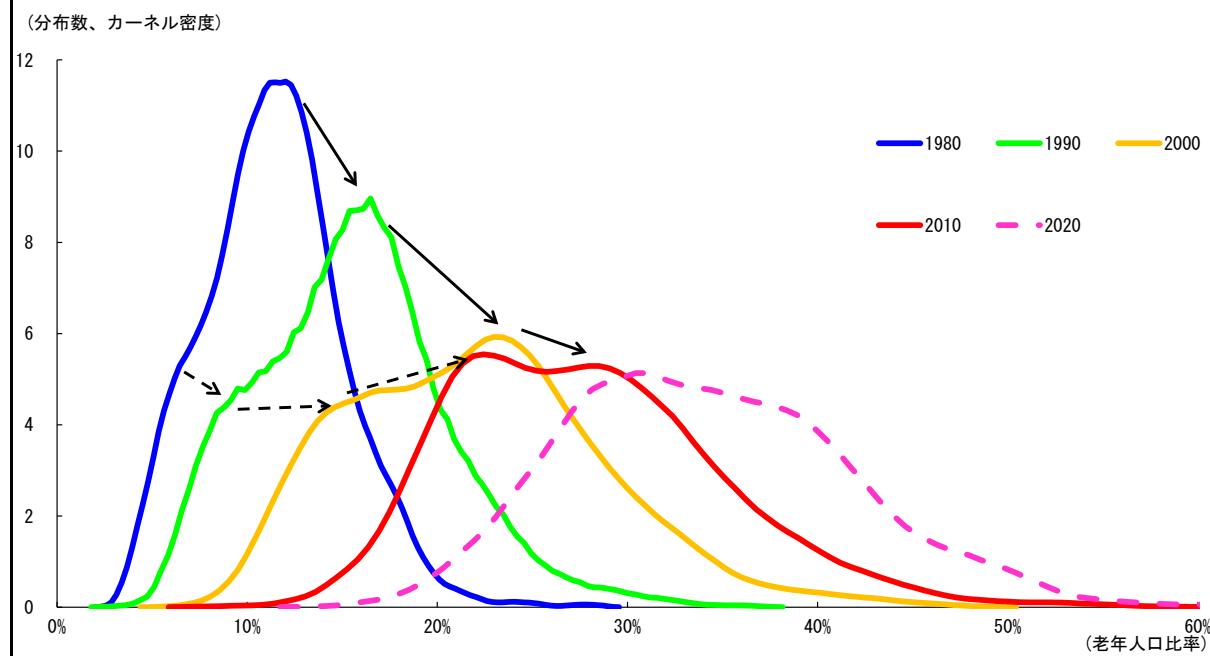
第3-2-24図 老年人口比率で見た市町村割合の変化



²¹ 「老年人口比率」とは総人口に占める、65歳以上の人口の比率をいう。

次に、地域の高齢化の現状について、老人人口比率で見た市町村の分布を見していく(第3-2-25図)。これを見ると、1980年以降、一貫して老人人口比率が高くなる市町村が増加していることが分かる。特徴的なのは、1980年以降、高齢化が進行していくとともに、分布の山が低くなってきており、老人人口比率のばらつきが大きくなっていることである。若年人口比率の分布のばらつきが2000年から2010年にかけて大きくなっていたのと異なり、老人人口比率については、1980年から1990年の間に既に分布のばらつきが大きくなってきており、若年人口比率の地域差よりも早期に老人人口比率の地域差が顕著になっている。ここで注目したいのが、分布の山の形状の変化である。1980年においては、分布の山の頂点とは別に、山の左側に小さな膨らみがあるのが確認でき、1990年、2000年、2010年と時間の経過に従い分布の山がなだらかになるとともに、1980年時点において確認された小さな膨らみが大きくなっている様子が確認できる。すなわち、市町村において相対的に老人人口比率が高い群と低い群の二つの群が存在し、特に老人人口比率が低い群の存在が顕著になっていることを示している。他方、老人人口比率が高い群については、分布の山の右側の裾野が広く、老齢化が進んでいる市町村も多く存在することを示しており、市町村間で高齢化が進んでいる地域と高齢化の進行が抑制されている地域の差が顕著になってきていることを表している。

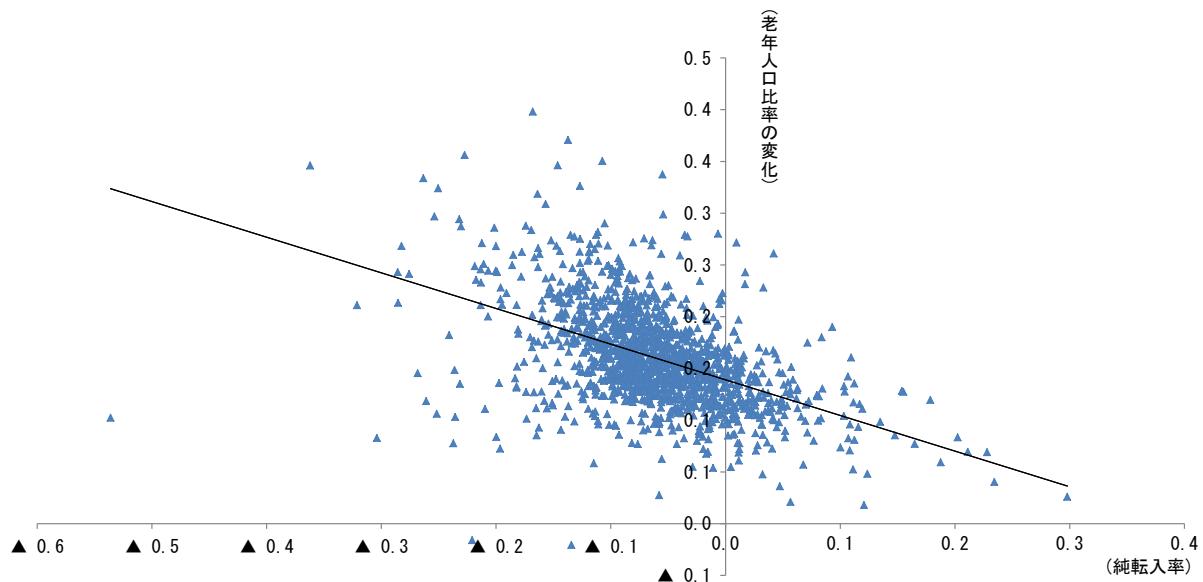
第3-2-25図 老年人口比率で見た市町村分布の変化



資料：総務省「地域別統計データベース」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」より、中小企業庁作成。
(注)2000年については、東京都三宅村を除く。

それでは、老人人口比率の地域差には、どのような要因が働いているのであろうか。市町村別の純転入率と老人人口比率の変化の関係を見ると、純転入率が高い市町村ほど、老人人口比率の上昇の程度が低い傾向にあることが見て取れる(第3-2-26図)。これは、地域への純転入数が多い市町村では、相対的に若い世代の人口が流入しており、全体の老人人口比率を低めている示唆している。

第3-2-26図 市町村別の純転入率と老人人口比率の変化との関係



資料：総務省「地域別統計データベース」より、中小企業庁作成。

(注)1. 純転入率=(2000-2010年の純転入人口)/2000年人口

2. 老人人口比率=65歳以上人口/総人口

3. 老人人口比率の変化=2010年老人人口比率-1980年老人人口比率

4. 純転入率が算出できる市町村のみを対象にしている。

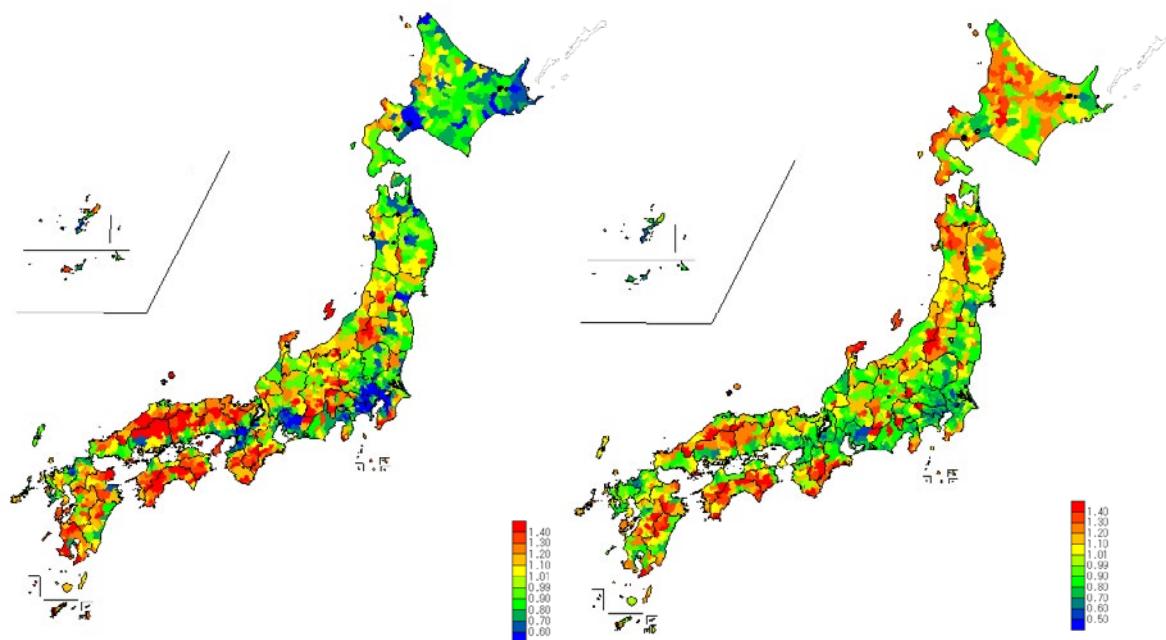
【コラム 3-2-3 市町村単位でみた高齢化の進行】

我が国に直面している高齢化の進行について、地域性の観点から市町村単位で見ていこう。コラム 3-2-3①図は、各年における市町村別の老年人口比率と全国の老年人口比率の平均からの乖離を示したものである。1980 年、2010 年のいずれにおいても中国地方、四国地方など地方の市町村において都市部の市町村よりも高齢化が進行していることが分かる。一方、2010 年では、東京圏など三大都市圏の市町村において、全国の老年人口比率の平均からの乖離が少なくなり、地方圏と同様に高齢化が進行していることが見て取れる。

コラム3-2-3①図 我が国の高齢化の進行(1980-2010年)

(1980年)

(2010年)



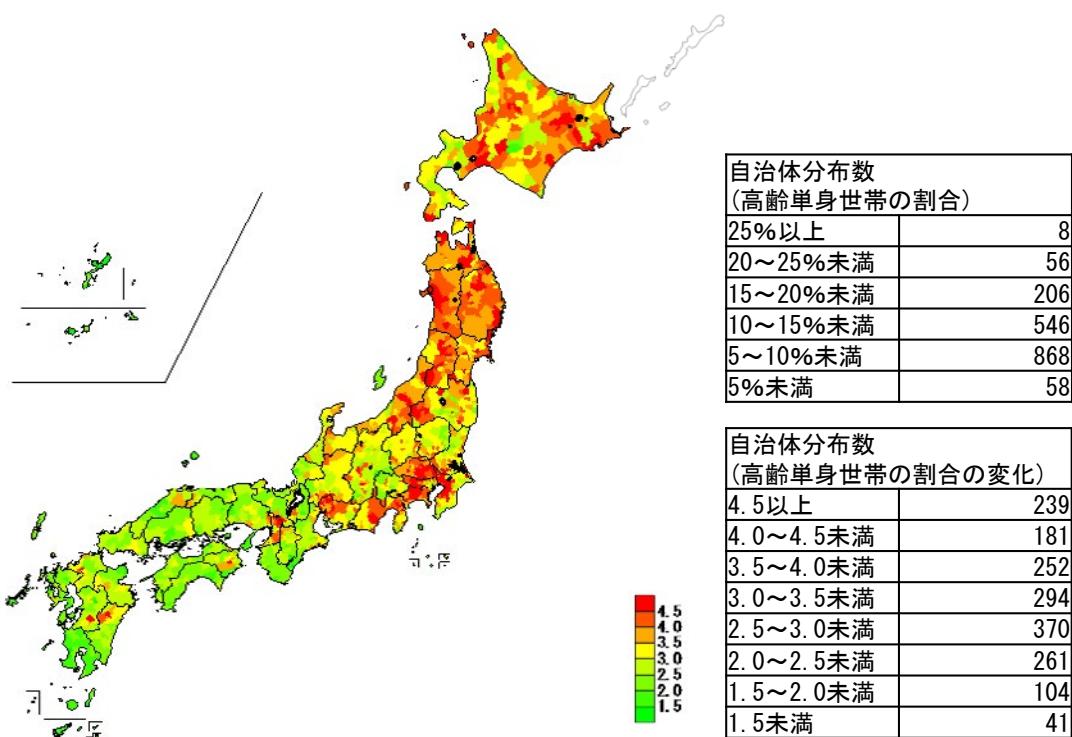
資料：総務省「地域別統計データベース」より、中小企業庁作成。

(注)1. 各年の市町村別の老年人口比率(=65歳人口/総人口)の平均を1.0とした時の、各年の老年人口比率の数値を市町村単位で描写。

2. 数値が算出できない地域については、空白にしている。

また、高齢化の進行は、高齢単身世帯の割合や高齢夫婦のみの世帯の割合を増加させてきた(コラム3-2-3②図、第3-2-3③図)。高齢単身世帯の割合は、北海道、東北地方の市町村で大幅に増加していると同時に、東京都、愛知県、大阪府といった三大都市圏の市町村においても大幅な増加が見られる。高齢夫婦世帯の割合についても、高齢単身世帯の割合の変化と同様の傾向を示している。

コラム3-2-3②図 高齢単身世帯の割合の変化(1990-2010年)



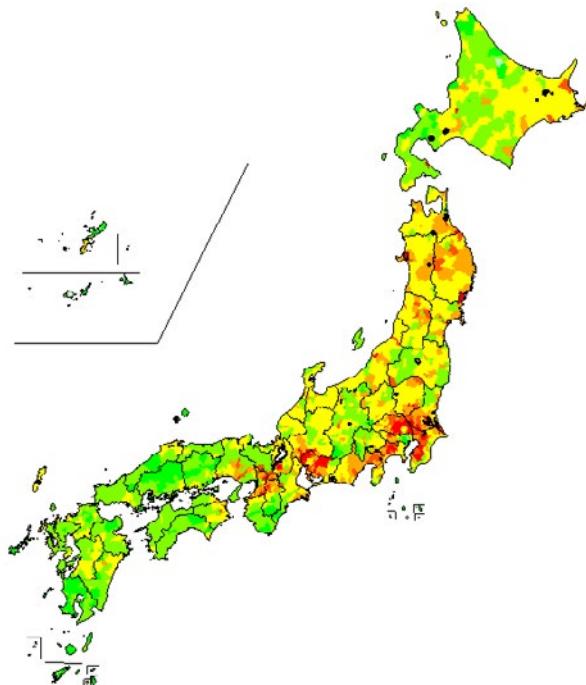
資料：総務省「地域別統計データベース」より、中小企業庁作成。

(注)1. 高齢単身世帯の割合(%) = 高齢単身世帯数／一般世帯数

2. 1990年時点の高齢単身世帯割合を1.0とした時の、2010年時点の高齢単身世帯割合の数値を市町村別に描写。

3. 数値が算出できない地域については、空白にしている。

コラム3-2-3③図 高齢夫婦のみの世帯の割合の変化(1990-2010年)



自治体数分布

(2010年時点の高齢夫婦のみの世帯の割合)

25%以上	10
20-25%未満	60
15-20%未満	350
10-15%未満	850
5-10%未満	468
5%未満	4

自治体分布数

(高齢夫婦のみの世帯の割合の変化)

3.5以上	137
3~3.5未満	137
2.5~3.0未満	261
2.0~2.5未満	528
1.5~2.0未満	507
1.0~1.5未満	153
1未満	18

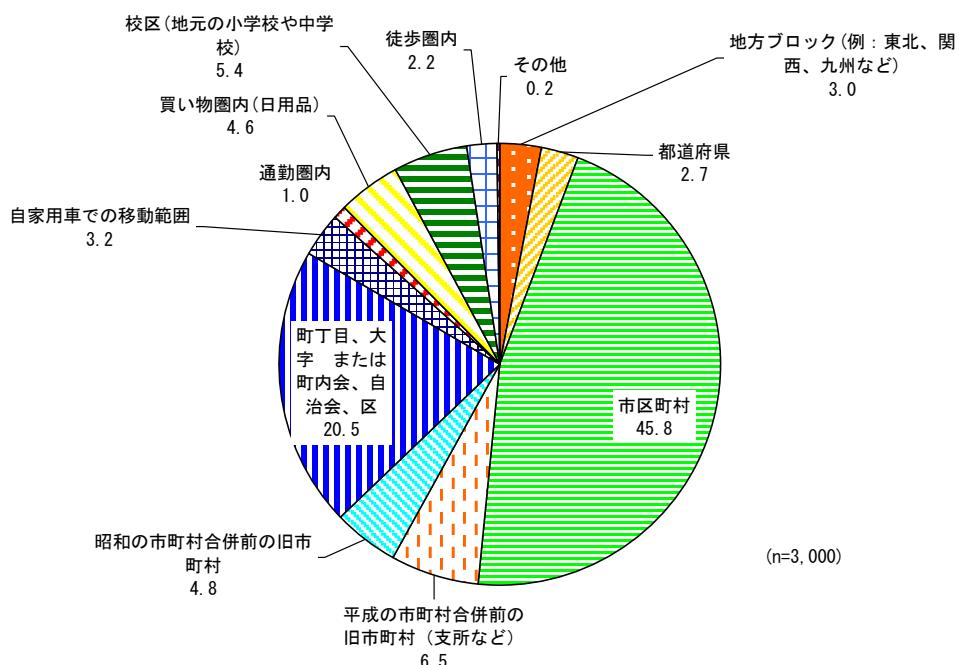
資料：総務省「地域別統計データベース」

- (注) 1. 高齢夫婦のみの世帯の割合(%) = 高齢夫婦世帯数 / 一般世帯数
 2. 1990年時点の高齢夫婦のみの世帯の割合を1.0とした時の、2010年時点の高齢夫婦のみの世帯の割合の数値を市町村別に描写。
 3. 数値が算出できない地域については、空白にしている。

【コラム 3-2-4 地域住民が考える地域とは】

ここまで、地域の経済・社会構造の変化を見るにあたって、主に市町村単位で論じてきた。それでは地域住民は、そもそも「地域」という言葉にどのようなイメージを持っているのであろうか。コラム 3-2-4①図は、地域住民が持つ地域のイメージを見たものである。これを見ると、6割近い地域住民が市区町村(合併以前の市区町村含む)を地域としてイメージしていることが分かる。また、市区町村よりもさらに小さい、「町丁目、大字、または町内会、自治会、区」と回答する者も2割程度存在することが分かる²²。

コラム3-2-4①図 地域のイメージ

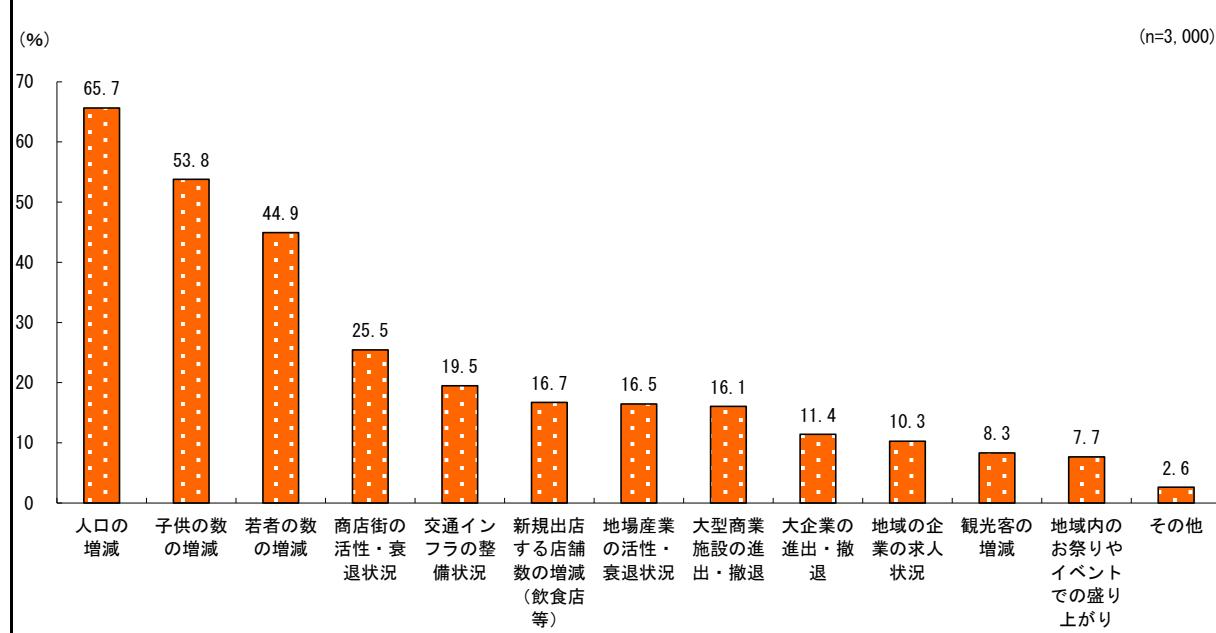


資料：中小企業庁委託「あなたと地域の関わりに関するアンケート」(2015年1月、ランドブレイン株)

²² 本調査は、人口5万人以下の市町村の住民に対して実施したことには注意が必要である。

他方で、地域住民は、地域の発展・衰退を判断する要素についてどのような認識を持っているのであろうか、コラム3-2-4②図から見ていこう。これを見ると、「人口の増減」(65.7%)、「子供の数の増減」(53.8%)、「若者の数の増減」(44.9%)など、主に人の増減に関する項目に注目して地域の発展・衰退を判断する傾向が強いということが分かった。他方で、「地場産業の活性・衰退状況」(16.5%)、「大型商業施設の進出・撤退」(16.1%)、「大企業の進出・撤退」(11.4%)など、産業に関する項目に注目して地域の発展・衰退を判断する傾向は低いということが分かった。人口5万人以下の市町村の住民に対するアンケートであるため、我が国全体の住民の認識とは言い難いが、人口が少ない地域の住民にとっては、人の増減に関する項目に注目して地域の発展・衰退を判断する傾向があり、それこそが、地域住民が認識している地域課題ともいえる。

コラム3-2-4②図 地域の発展・衰退を判断する要素



資料：中小企業庁委託「あなたと地域の関わりに関する調査」(2015年1月、ランドブレイン(株))
(注)地域の発展・衰退を判断する要素について、最大3つまで回答を求めた。

ここまで、地域における人口増減や少子化・高齢化の現状について見てきた。以下では、人口減少や少子化・高齢化といった社会構造の変化に直面しながらも、その変化に柔軟に対応してきた地域の取組について紹介したい。

事例 3-2-4：長野県下條村

「財政改革と若年層の移住政策(少子化対策)を推進する自治体」

長野県下條村(人口：4,200人(平成22年国勢調査)、面積37.66k m²)は、長野県南端に位置し、飯田市から車で約30分の距離にある。村面積の約7割を山林が占めており宅地面積はわずか3%ほどしかない。かつては養蚕業が盛んで、ピーク時の1950年には6,410人あった人口は、昭和40・50年代の養蚕業の衰退と共に減少している。

現在の主要産業は農業だが、農地が限られていることから、果樹や蕎麦を小規模に生産している。村民の半数近くは第2次・第3次産業に従事しているが、村内には大企業や事業所等がないため、近隣の飯田市に通勤している。村の税収源はほとんどなく財政力指数0.214(平成24年度)である。こうした条件だけを見れば、下條村は典型的な中山間地域の零細自治体である。しかし、長年に亘る財政改革への取組によって数々の成果を生みだしている。

多くの自治体が若年層の人口減少に悩む中、下條村の人口も1990年には3,859人と減少したが、持ち直し平成2000年には4,024人となり、4,000人を超えた。日本創生会議で2010年から2040年の市町村別人口試算で、20~30代女性人口変化率が▲70%を超える自治体もある中、下條村は▲8.6%に止まり、合計特殊出生率は1.86人(平成20年~24年の村試算。平成24年全国平均は1.41)と全国を大きく上回るなど、子供を持つ若い世代が増えている。

この背景には、村と住民が一丸となっての財政改革と若年層の移住政策による取組によるものである。その発端は1992年に村長となった伊藤喜平氏の「村民倍増計画」から始まる。

まず行われたのが、職員の意識改革及び職員数削減である。全職員を民間のホームセンターで接客や販売の研修を行わせ、サービス業としての意識改革を求めた。その結果、仕事に対するコスト意識、スピードが生まれた。同時に新規雇用をせず自然に減らす方法で職員の削減を行い、現在では職員数は37人(保育士や育休を含む)と約半分にまで減り、支出に対する人件費率も14.2%(25年度決算より)にまで抑えられている。そして、財政改革に大きな効果を上げている一つが「資材支給事業」である。この事業は地域住民の生活環境を整備するために行政が行ってきた道路整備等を住民自らが施工し、村がその資材を支給する制度である。それまでは住民から役所に対して一方的に陳情をするだけであったが、住民自らが動くことで村の公共事業費の大幅な削減に成功し、住民たちの共同作業は地域コミュニティの活性化という効果も生んでいる。

このような財政改革によって捻出された財源によって、人口減少・少子高齢化施策を積極的に推進している。平成9年から移住者受け入れのための集合住宅の建設を開始し、子持ちの若年世帯か結婚予定者であること、さらには入居後の村行事参加や消防団への加入といった「条件付きの移住者募集」によって「質の良い若者」を受け入れることに成功し、村民と移住者が一体となった地域コミュニティが生まれた。

さらには、高校卒業までの子供医療費無料化、保育料引き下げ、給食費の補助、子

育て応援基金創設、入学祝い金、出産祝い金等、子育て環境を整備した結果、14歳以下の年少人口の比率は15.3%（平成25年10月現在）と長野県下4位と高水準にある。



若者定住促進住宅



保育所の様子

【事例からの示唆】

■成功要因

行政職員および住民の意識改革を進めることで、村と住民が一丸となった村の経営が確立されたことが評価される。そして、財政改革によって捻出された財源によって、人口減少・少子高齢化施策を積極的に推進することで若者定住が進み、平成20年～24年の合計特殊出生率は1.86（平成24年全国平均は1.41）と全国平均を大きく上回る状況になっている。

■地域における社会構造の変化を踏まえた対応－自治体職員の意識改革－

全国的に人口減少が見込まれるなか、自治体の税収も減少し、行政運営の手腕が問われる状況にある。

下條村では、早期から職員の行政運営に対する意識改革を行うことで、身の丈にあった財政運営を進めることができた。特に住民の行政依存意識の改革も同時に進められることで、現在の健全な財政確保につながっている。その結果、人口減少・少子高齢化施策を積極的に推進することができている。

人口減少・少子高齢化施策として、1997年から移住者受け入れのための分譲宅地や集合住宅（家賃：2LDK（駐車場2台分含む）月額3万3000円～3万4000円。飯田市内の同規模物件家賃の半額程度）の建設を開始した。若年層向けの集合住宅建設に関しては、単独事業として実施することで「条件付」での入居者募集を実施した。その条件とは、子持ちの若年世帯か結婚予定者であること、さらには入居後の村行事参加や消防団への加入である。こうした「条件付きの移住者募集」によって「質の良い若者」を受け入れることに成功し、村民と移住者が一体となった地域コミュニティを生み、村民も移住者を歓迎するという好循環が生まれた。

さらには、子供医療費無料化（高校卒業まで）、保育料引き下げ（階層によっては国基準の半分以下）、給食費の補助（小中学校で50%）、子育て応援基金（7億円の基金により子育て世代の支援）創設、入学祝い金、出産祝い金等、子育て環境を整備した。

現在、若者定住促進住宅は124戸に達し若い夫婦の入居待ちもある。世帯数は最低だった1990年から300世帯が増加した。特に若年層の増加は著しく14歳以下の人口は622人で、総人口の15パーセントを超える。村内の小学校も生徒数は274人（2014年5月時点）。一時、全10学級にまで減少したが現在は12学級）、保育園が109人、中学校137人にまで回復している。こうした取組によって、平成20年～24年の合計特殊出生率は1.86と全国を大きく上回っている。

■今後の課題

1997年から若年層の移住者受け入れのための住宅や子育て支援の政策を進めることによって、年少人口増や合計特殊出生率増という結果が現れている。

少子化対策とともに、「村づくりは人づくり」という視点から学校教育改革も進み始めている。より良い教育の充実のため、小・中学校へ村費講師（先生）導入、中学生海外研修事業がスタートしており、下條村の取り組みは次のフェーズに入ったと言える。けれども、各種の施策を実現した意識の高い村職員、それに総力を挙げて協力した住民たちの力を引き出したのは、1992年に就任し、現在6期目となる伊藤村長のリーダシップによるものが大きい。今後も立ち止まることなく、いかに時代の変化に対応した改革を続けられるか。全国の零細自治体のモデルとして注目を続ける必要がある。

事例 3-2-5：鹿児島県伊仙町

「長寿・子宝のまちづくり（少子化対策）を推進する自治体」

鹿児島県伊仙町（人口：6,844人（平成22年国勢調査）、面積62.7km²）は、九州本土から約480km離れた徳之島（島面積248km²）の南西部に位置しており、長寿世界一としてギネスブックに認定されたこともある泉重千代翁や本郷かまと嫗が生まれ育った町として広く知られている。また、全国市区町村別合計特殊出生率は、平成10年から平成14年で2.47（全国4位）、平成15年から平成19年で2.42（全国1位）、平成20年から平成24年で2.81（全国1位）と高い出生率を維持していることでも、全国から注目されている。

伊仙町の高い出生率は、島に根づく「授かり物である子供は全ての人にとっての宝」という精神文化によるもので、親・家族・親戚・地域が一体となって子育てを応援することによる。大都市圏における働き方や家族の役割分担と比べて、高齢者の世話や子供の学校行事、出産や葬式などライフイベントを重視する文化がある。

このような地域固有の文化的背景とともに、平成17年度以降、この地域活力を活かした政策として「長寿・子宝のまちづくり」を標榜し、各種施策を展開してきた。親が子供を安心して預け、働くことができる環境を整えており、町内には認可保育園が3箇所、僻地保育所が5箇所、小学校が8校ある。

子育て支援に関する主要事業の1つとして、平成18年度に第3子以降1人につき10万円を支給（支給額の1/2は地域商品券）する子育て支援金制度をスタート、平成21年度には第1子に5万円、第2子に10万円、第3子以降は1人につき15万円を支給する制度拡充を行った。また、平成24年度には「敬老祝金を子供たちのために使ってほしい」という住民からの要望もあり、敬老祝金を減額し一部を子育て支援金に充てている。子育て支援金のほか、安心して子供を産み・育てる支援として、新生児全戸訪問事業、母子栄養食品の支給など、サポート体制を整えている。

伊仙町では、子育て支援とともに、定住促進と地域雇用を創出する取組を進めている。

生活サービス面では、食料品店やコンビニエンスストアの誘致、徳之島交流ひろば「ほーらい館（健康増進施設）」及び隣接して、地産地消を目指す直売所「んと元気な直売所百菜」の整備を行った。

定住促進の受け皿としては、小規模校維持のための校区内町営住宅の増築、空き家バンク制度の推進、町有地の無償貸付で民間住宅の建設を進めている。地域雇用においても、人工衛星等の関連部品製造の民間企業を誘致、初年度は10名程度の雇用を確保し、将来的には100程度の雇用を予定している。また、本町の基幹産業である農業の生産額増に向けて、伊仙町特產品加工工房を整備（民間事業者に無償貸付）、初年度10名程度の雇用を確保し、将来的には20名程度の雇用を予定している。

以上の取組により、安心して子供を産める環境があること、雇用・定住の場が確保されつつあることから、若者のUターン、Iターンも徐々に見られるようになっている。



ほーらい館で行われている町民の健康増進行事の様子

【事例からの示唆】

■成功要因

少子高齢化が進行する状況下、平成17年度から「長寿・子宝のまちづくり」を標榜し、次代を担う子供を産み・育てる環境づくりを総合的に進め、安心して子供が産める町のイメージを定着させたことが評価できる。

徳之島交流ひろば「ほーらい館（健康増進施設）」、「んと元気な直売所百菜」といった交流・子育て・買い物を支援する諸施設を整備、小規模校を維持するために各校区の小学校・保育所を維持、そして新生児全戸訪問事業、母子栄養食品の支給など、子育てをサポートする体制を整えた。

このような中、平成21年度には子育て支援金の支給要件を緩和した結果、平成21年度以降における合計特殊出生率は、それまでの2.40台をさらに上回る2.81に上昇している。また、島内3町の人口推移（平成22年度～平成26年度）をみると、伊仙町283人減、徳之島町574人減、天城町422人減と、他町よりも人口減少数が低くなっている。これらの総合的な取組により、企業誘致にも優位に働いたと考えられる。

■社会構造の変化への対応（子どもに対する徹底的な支援）

離島という立地特性から進学や就職に伴う転出は社会構造上、やむを得ないことである。しかしながら、子供を産み、育てる環境を総合的に取り組んだ結果、都市部と比較して子育てがしやすい環境であることから、里帰り出産、Uターン、さらにはIターンにつながっている。

このような総合的な取組をスタートさせた翌年にあたる平成18年度の社会動態は、転入数346人、転出数429人、83人の社会減であったのが、平成25年度には、転入数320人、転出数310人、10人の社会増となっている。

町内では、子育て・買い物・社会福祉に関する域内需要が確保でき、さらには企業誘致にもつながっている。

■今後の課題

子供を生むために戻ってきた若者世帯の多くは、農家を営んでいる家庭の子息で、家業を手伝うことで生計をたてている。この点に関しては、農家における後継者の確保につながっていると考えられる。また、子育てや福祉支援が体制的に充実していることから、これらに携わる人材の確保とスキルアップが課題であるといえる。

一方、町では工場施設を提供するかたちで企業誘致も進んでいるが、このようななかでの誘致には限界があることが予想される。近年、これまで町内では起業の感覚がなかったが、若い人の中で少しずつ起業の動きが芽生えていることから、起業支援の充実が求められるといえる。

第3節 地域分析の実例とデータに基づく地域の現状把握

1. 地域分析の実例

以上で見てきたとおり、地域が直面する経済・社会構造の変化は一様ではない。本章の冒頭で示したとおり、地域が、その地域の実情に応じた取組を行い、地域を活性化させるためには、地域が直面する経済・社会構造の変化を捉えるとともに、地域の現状をしっかりと把握することが重要である。地域の現状とは、経済面でいえば、地域の産業構成、企業の開業率・廃業率、地域企業の取引構造、地域の観光動向等であり、社会面でいえば、人口推移、人口構成、人口転出入、交通インフラ整備状況、学校数、病院・診療所数等が挙げられる。

第1節、第2節で紹介した5つの自治体も、地域が直面している経済・社会構造の変化に正面から向き合い、地域の現状を把握し、知恵と工夫でその地域の実情に応じた取組（地域の強みを活かす取組等）を行うことで一定の成果を上げている。以下では、地域の実情に応じた取組を行うための準備として、地域の実情を把握するための地域分析を行っていく。本節では、①東大阪市（大阪府）、②神戸医療産業都市（兵庫県）、③湖南地域（滋賀県）の地域分析を行う。

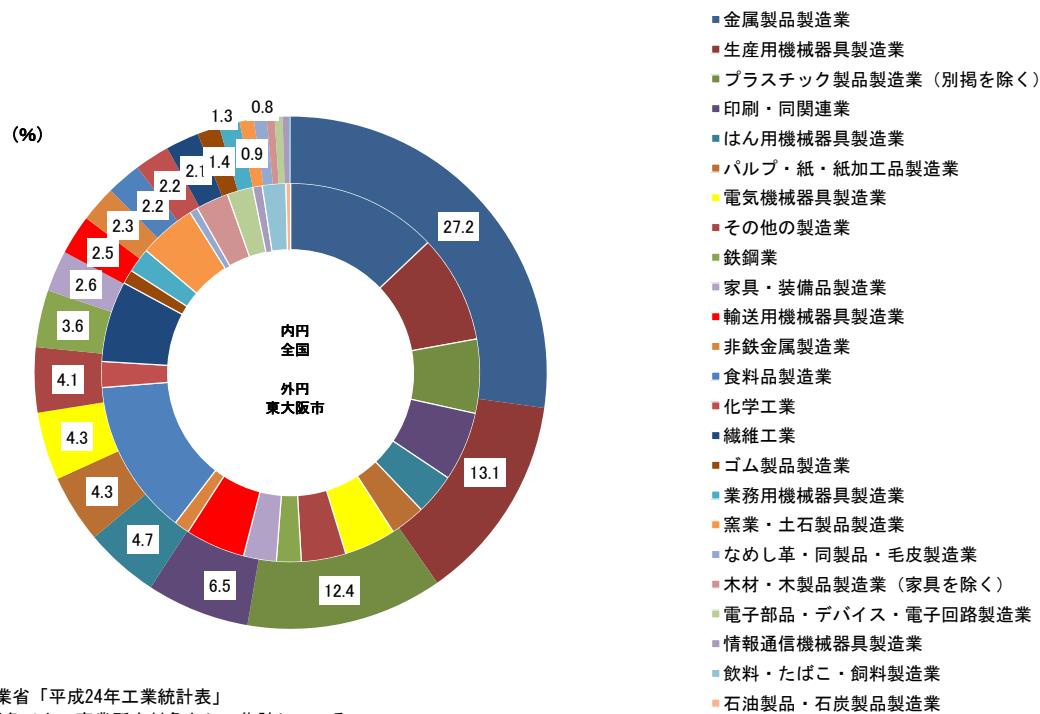
●地域分析①：東大阪市

—ものづくり集積のメリットを活用し、高付加価値化に対応—

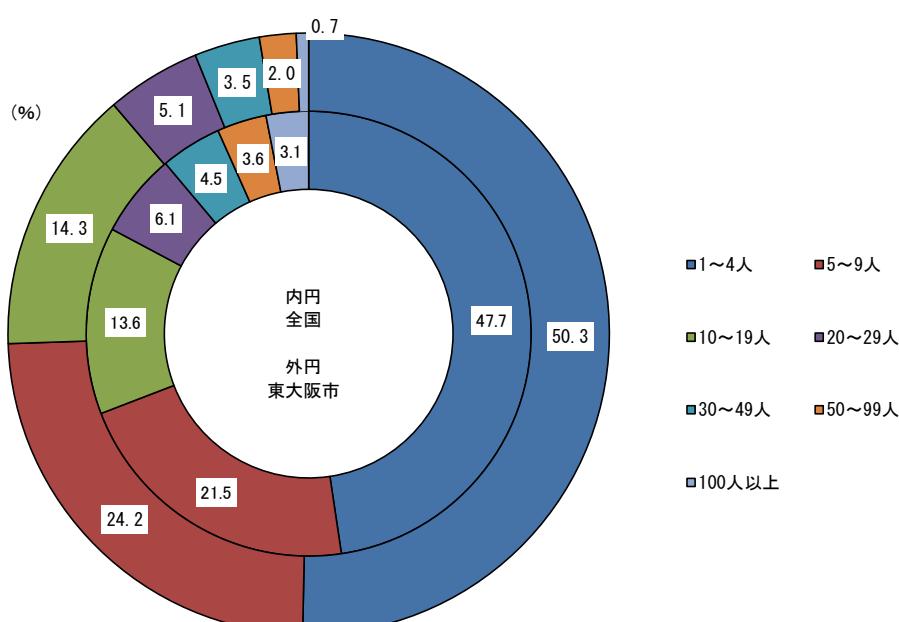
東大阪市（人口：509,533人（平成22年国勢調査）、面積：61.81km²）は、河内平野の中心に位置し、大阪府では、大阪市、堺市に次ぐ人口を有している。同市には、多種多様な業種の製造業事業所が集積しているが、特に、金属・機械関連のほか、プラスチック、印刷などが多いことが特徴である（第3-2-27図）。

また、事業所の規模は、全国と比較して、特に小規模事業所の割合が高く（第3-2-28図）、さらに、独自の製品を持つ独立企業もあれば、一次・二次、三次下請や鍍金、板金加工といった貯加工だけをする企業も存在し、製造業事業所密度では東京都大田区や大阪市をしのぎ全国第1位となっている（第3-2-29図）。

第3-2-27図 事業所数で見た東大阪市の製造業の割合(製造業中分類)

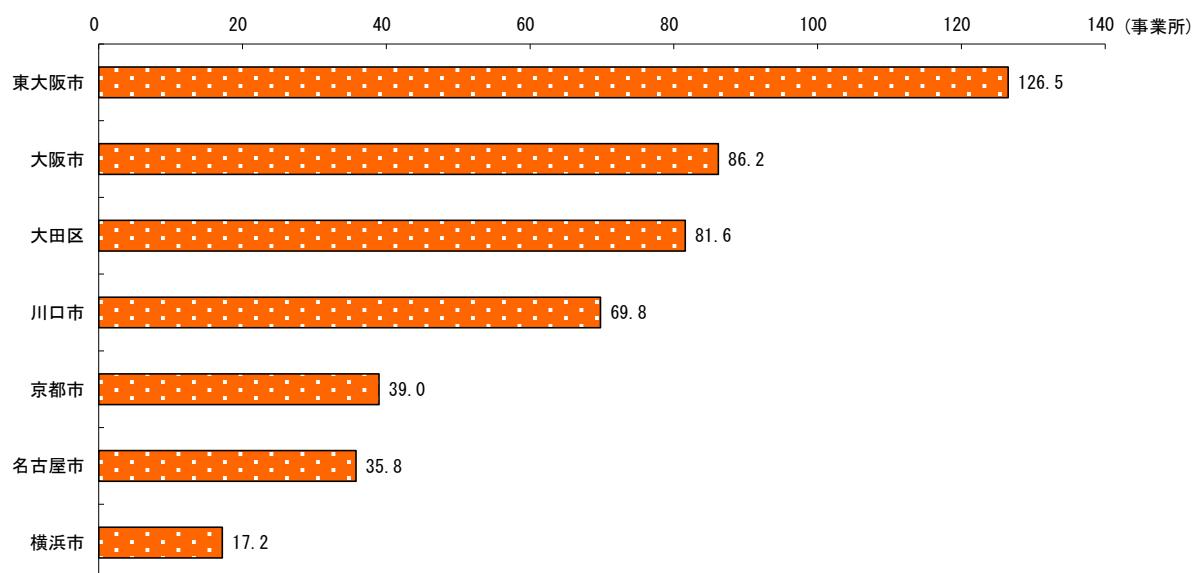


第3-2-28図 従業者数規模別に見た東大阪市の製造業事業所の割合



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」

第3-2-29図 製造業事業所密度の比較



資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス－活動調査」

(注)1. 製造業事業所密度：(可住地面積)1平方キロメートル当たりの製造業事業所数。

2. 製造業の事業所数が4,000以上ある都市で比較している。

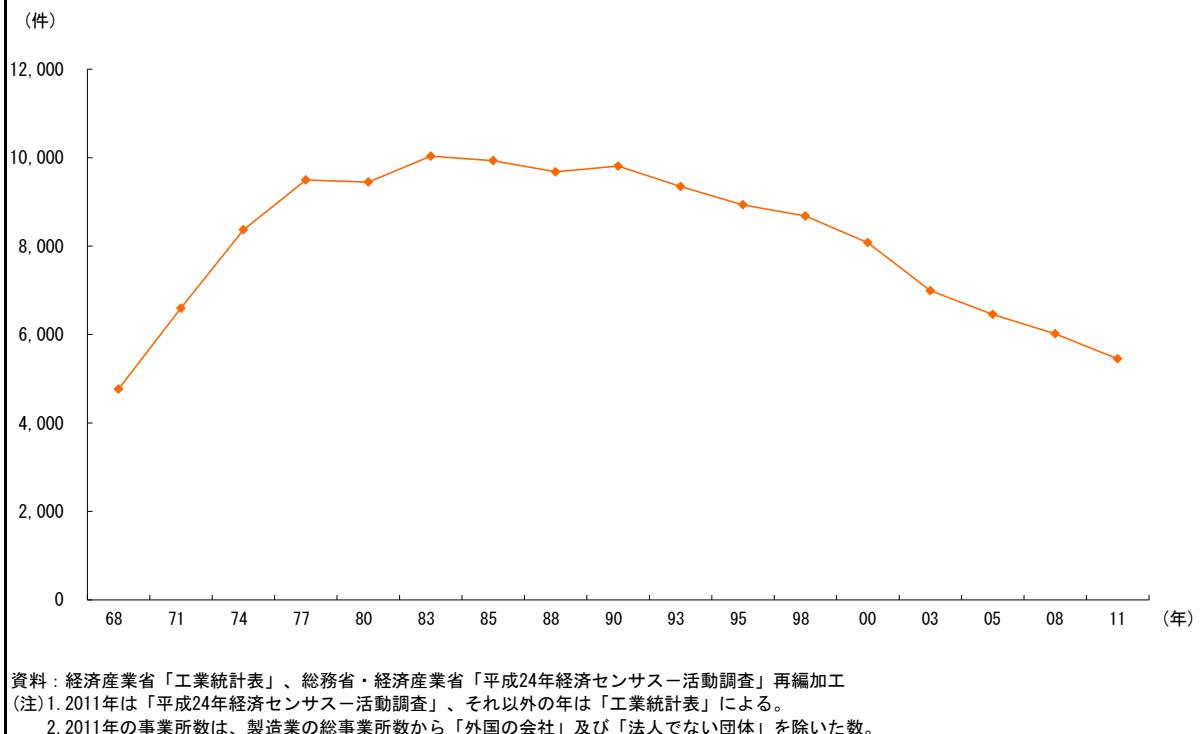
以下では、このような多様なものづくり集積が形成された歴史的な背景を概観する。まず、雑貨産業（歯ブラシ、ボタン、文具等のセルロイド製品）について見ると、東大阪地域は江戸時代から河内木綿と呼ばれたように木綿の生産が盛んであったが、大正から昭和初期にかけて、欧米より近代紡績が導入されたために木綿の生産が衰退し、職を失った職人がボタン、ブラシ植毛等の雑貨産業を形成した。

次に、造船や機械の部品製造について見てみると、江戸時代に伝わった鋳造技術により、農耕具、鍋、釜等の製造業が発展し、その後、第一次大戦を契機に造船や機械、軍需産業等の部品製造へと主要な製造品が転換していった。また、伸線産業については、生駒山系から流れる河川を利用した水車を動力源として、鉄線や銅線が生産されるようになったため、山麓部で集積された。その後、電力が導入されたことを契機に、伸線産業は低地部に移動するとともに、針金が釘、金網に使用され、さらにネジ、ボルト、ナット、リベットなど川下の線材二次製品分野へと拡がり、急速に発展した。加えて、道路等の都市基盤が整備されると、大阪市内から地価が安い同市に移転する金属関連等の企業が急増した。

第二次大戦後、戦火を免れたこともあって同市の産業はいち早く復活し、戦後の特需で活気にあふれた。高度経済成長期には家電産業が台頭し、中小企業はこれら企業向けの部品生産へと傾倒し、下請企業としての色彩を強めた。また、中央環状線の整備と相まって、農地転換により貸工場が整備され、職人の独立開業のための苗床ともなった。さらに、雑貨産業が各種プラスチック製品工業へ転換するとともに、金型や加工業も集積された。

その後も、高度経済成長期の波に乗り、製造業事業所数は急速に増加し、ものづくり集積が進んだが、1974年頃には横ばいに転じ、1983年の10,033件をピークに、以降は減少傾向にある（第3-2-30図）。

第3-2-30図 東大阪市の製造業事業所数の推移

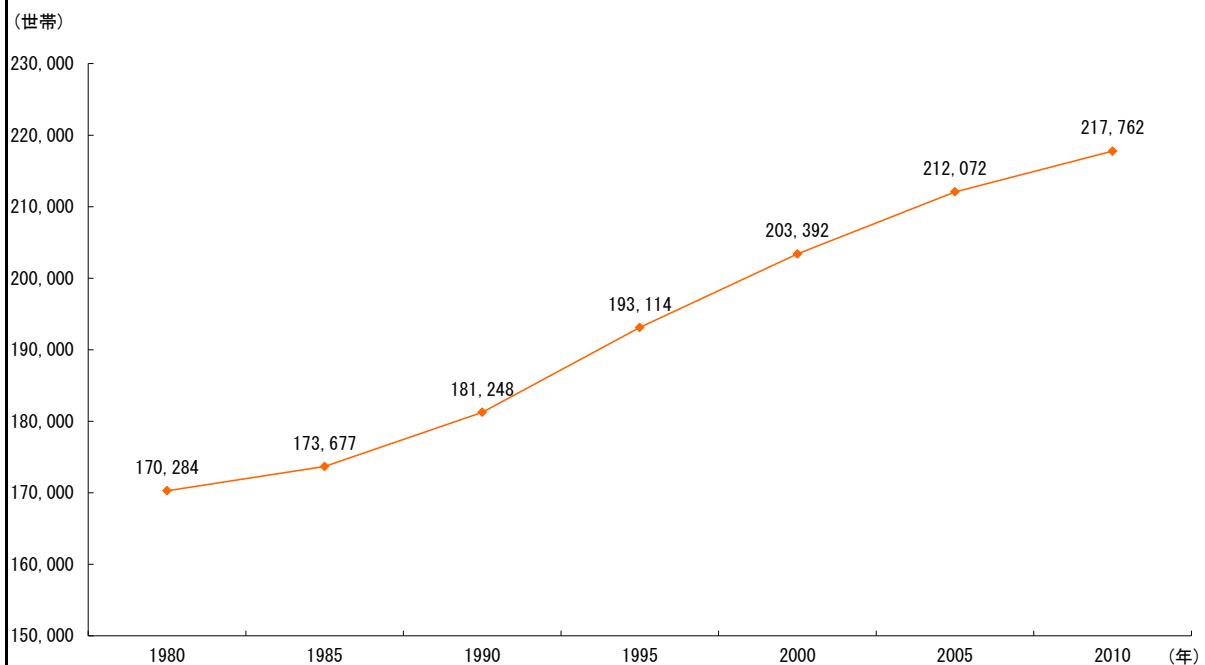


ここまで、東大阪市においてものづくり集積が形成された歴史的な背景を概観してきたが、以下では、同市の製造業事業所の減少要因について考察してみる。

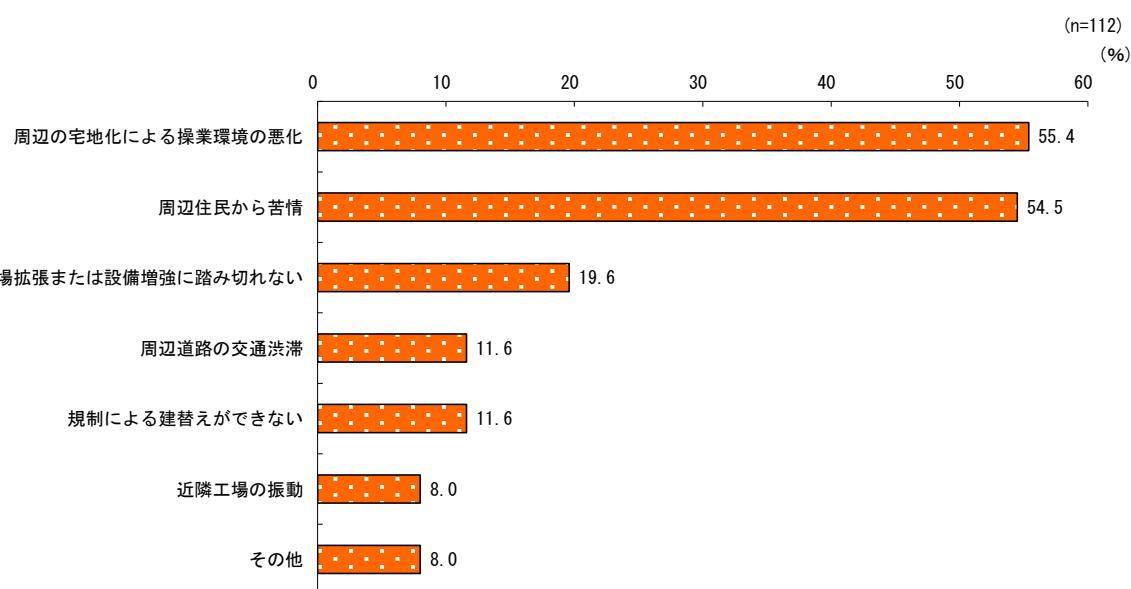
同市では、1985年のプラザ合意後の円高方向への動きとバブル経済崩壊に伴う平成不況を経て倒産や廃業が増加し、1995年の急速な円高方向への動きが追い打ちをかける形で急速に製造業事業所数は減少していった。とりわけ、プラザ合意後の円高方向への動きにより、外需に依存していた伸線などの地場産業は壊滅的な打撃を受けたほか、下請企業の多くが親事業者の海外生産シフトにより、受注が大幅に減少し、倒産や廃業を余儀なくされた。

また、中堅企業においては、地価の高騰や工場等制限法など法規制のため、多くの工場が地方に移転した。こうして移転した工場や廃業した事業所の跡地には住宅やマンション、商業施設等が建設されたため、住工混在が顕在化し近隣住民との相隣関係における問題が生じた。そのため、市内の工場の操業環境が悪化し、さらに工場の移転を促すことになった（第3-2-31図、第3-2-32図）。

第3-2-31図 東大阪市の世帯数の推移



第3-2-32図 東大阪市の製造業事業者が抱える問題・不安の内容



資料：東大阪市「東大阪市住工共生まちづくり条例に関する検討のためのアンケート調査報告書(2012年9月)」より、中小企業庁作成。

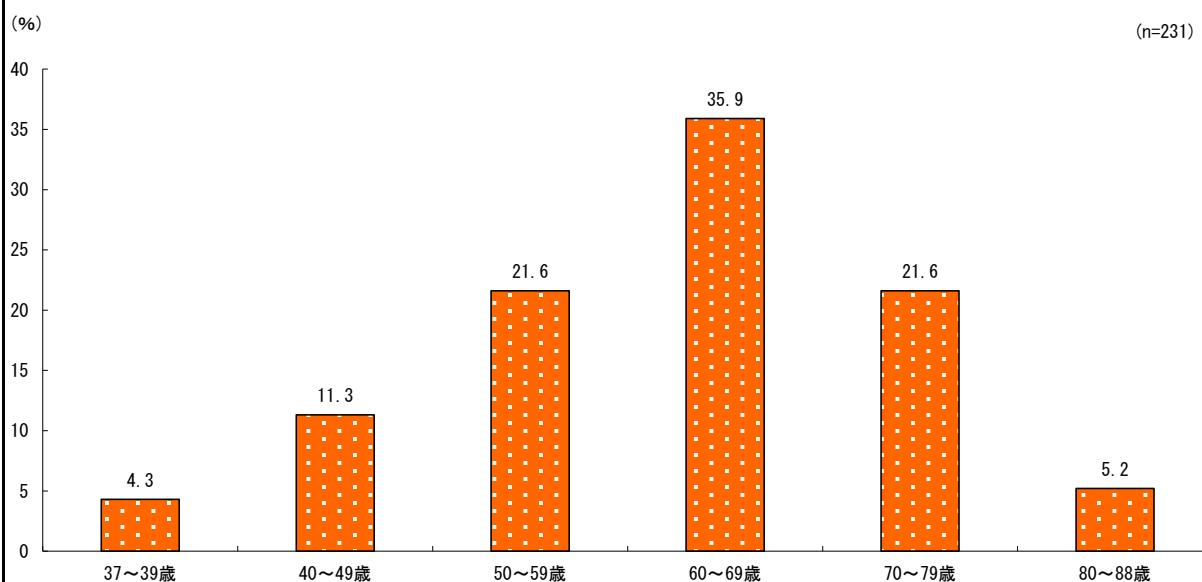
(注)1. 東大阪市域の中でも住工の混在がより進展し、住工共生を進める上での課題が多く内在していると考えられる地域を抽出し、その地域に立地する製造業事業所に対してアンケートを実施。

2. 操業環境にまつわる問題・不安があると回答した者に、その詳細を尋ねたもの。

3. 複数回答のため、合計は100%にはならない。

また、最近では経営者の高齢化が進行しており、後継者が見つからないなどの理由により、廃業を余儀なくされる中小企業・小規模事業者も多く、近年の製造業事業所数の減少の一因ともなっている(第3-2-33図)。

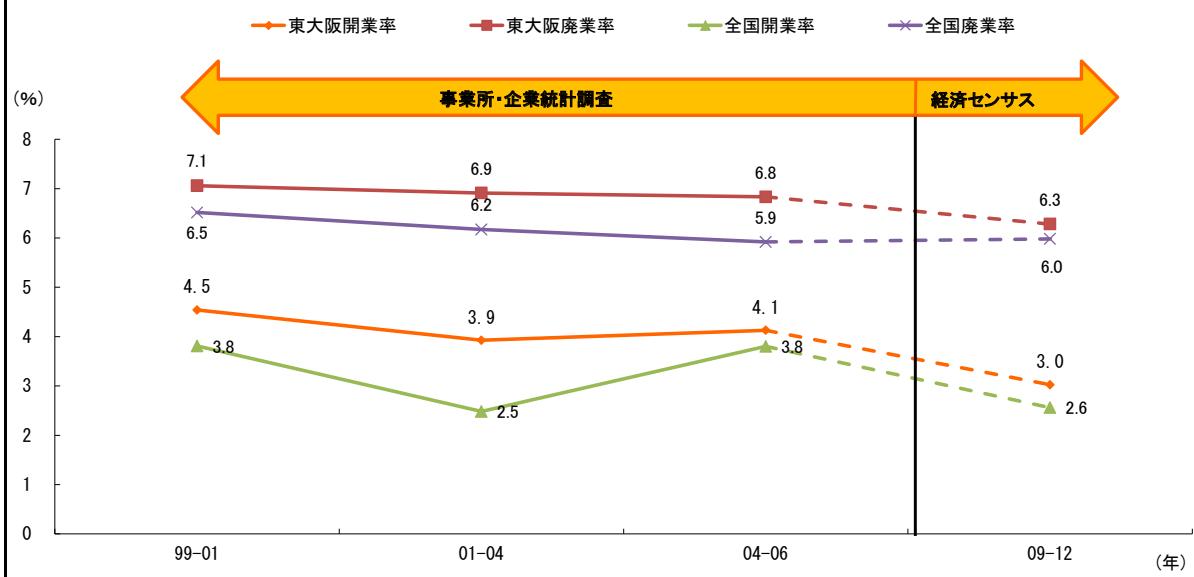
第3-2-33図 東大阪市の製造業を営む経営者の年齢層の分布



資料：東大阪市「東大阪市住工共生まちづくり条例に関する検討のためのアンケート調査報告書(2012年9月)」より、中小企業庁作成。
(注)東大阪市域の中でも住工の混在がより進展し、住工共生を進めるまでの課題が多く内在していると考えられる地域を抽出し、その地域に立地する製造業事業所に対してアンケートを実施。

その結果として、同市の製造業事業所の廃業率は、開業率を大きく上回って推移している（第3-2-34図）。

第3-2-34図 製造業事業所の開廃業率の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」

(注)1. 1999-2001、2001-2004、2004-2006、2009-2012をそれぞれ接続し、「開業」、「廃業」に区分した。

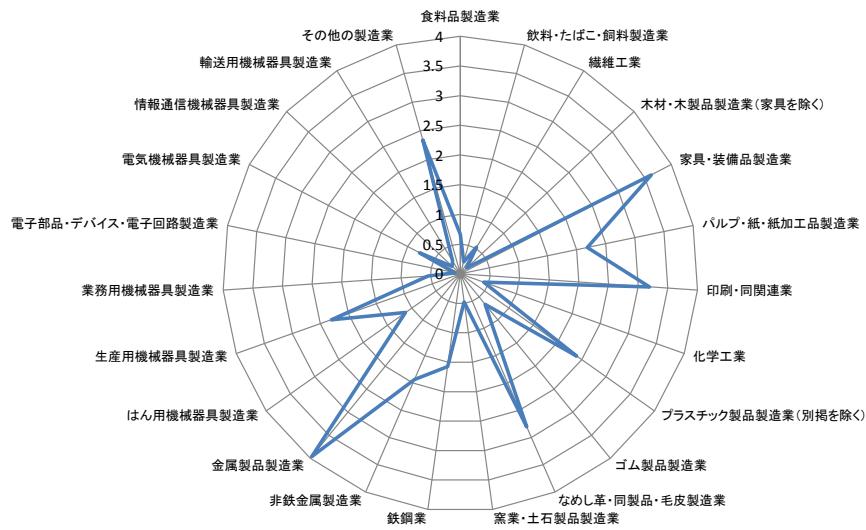
2. 年次によって調査間隔が異なるので、「12ヶ月」=1年の変動率に修正した。

3. (開業数または廃業数)/期首事業所数として、開業率・廃業率を求めた。

4. 前回調査時点ではなかった事業所が、その次の調査ではあった場合を「開業」、前回調査ではあった事業所が、その次の調査ではなかった場合を「廃業」としてカウントした。

このように、同市の製造業事業所数は減少してきたものの、依然として、全国有数のものづくり集積地である。平成24年の製造品出荷額を業種別(中分類)の特化係数で見てみると、同市では「金属製品(3.96)」、「生産用機械器具(2.30)」等が高く、ものづくりの基盤技術である機械・金属関連業種に特化していることが分かる(第3-2-35図)。

第3-2-35図 東大阪市の業種別特化係数(製造業中分類)



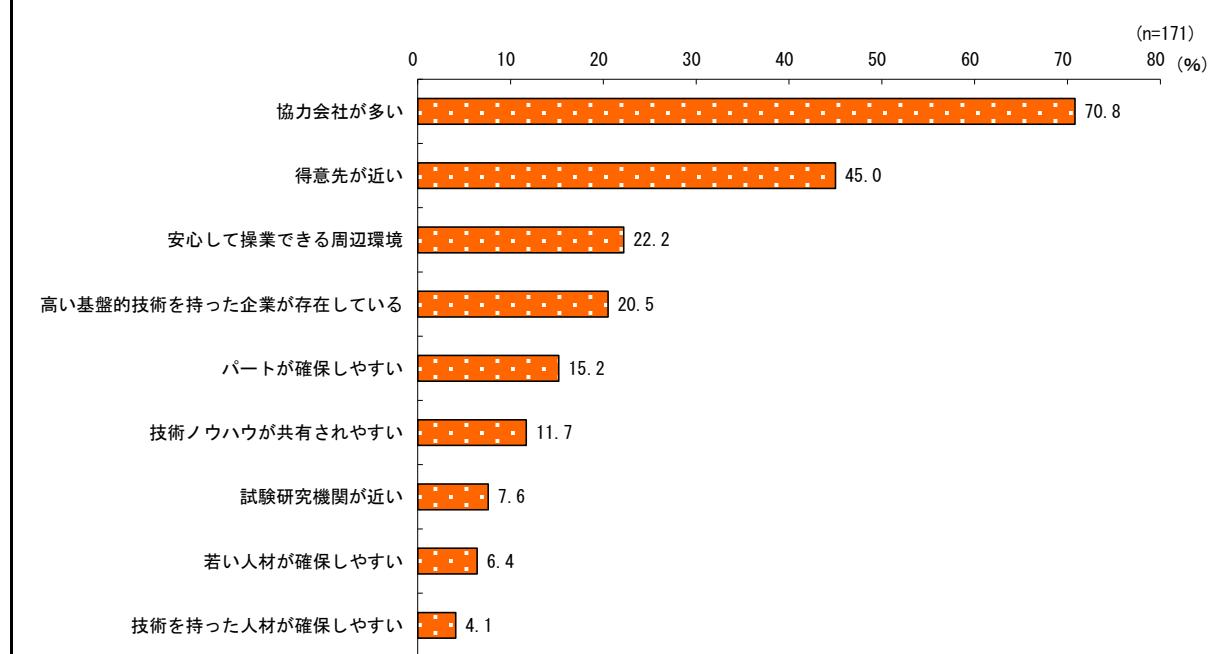
資料：経済産業省「平成24年工業統計表」再編加工

(注)1. 各業種の特化係数＝東大阪市の製造業に占める各業種製造品出荷額割合／全国の製造業に占める各業種製造品出荷額割合。
2. 4人以上の事業所について集計した。

このように、製造業事業所数が減少しつつも、ものづくり集積が維持されている要因を分析してみよう。

機械・金属関連業種は材料調達から、試作、金型の設計、製作、機械加工、板金加工、熱処理、溶接、表面処理、組立などといった多段階を経る工程を必要とするが、同市の機械・金属関連では企業間で専門技術を利用し合い、「横受け」と言われるような多彩なネットワークを活用し、顧客の注文に的確な対応ができる分業システムが構築されている。こうした分業システムの中で、中小企業・小規模事業者は、不得意な分野を他の企業に依頼し、自らは専門性を追求することで、企業独自の技術・ノウハウが蓄積されていった(第3-2-36図)。

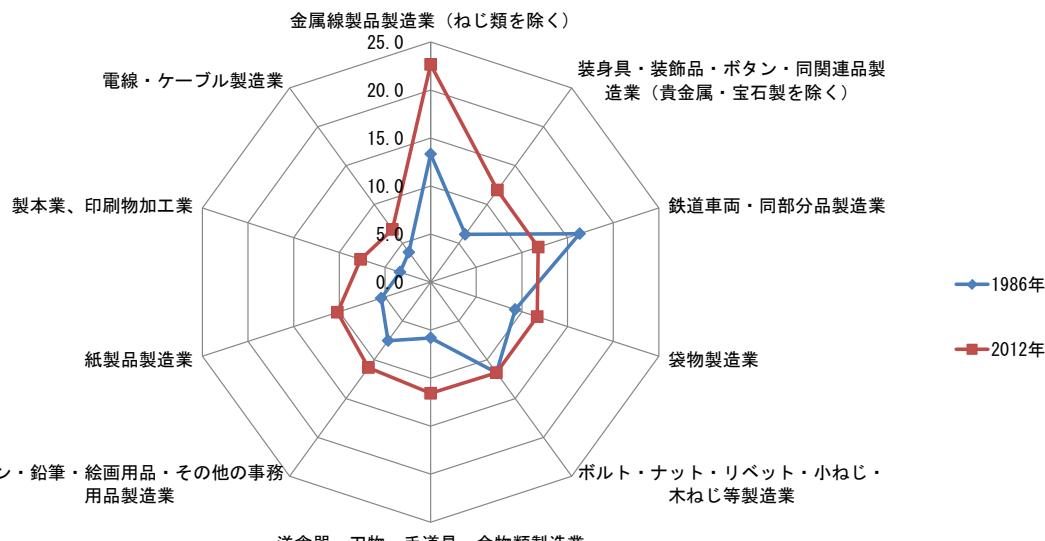
第3-2-36図 東大阪市に立地することのメリット(製造業)



資料：東大阪市・中小企業都市連絡協議会「平成20年度東大阪市・中小企業都市連絡協議会合同調査報告書」より、中小企業庁作成。
(注)製造業として東大阪市に立地するメリットがあると回答した者に尋ねている。

また、製造品出荷額の特化係数の上位10業種(小分類)を見てみると、「金属線製品製造業(22.7)」や「ボルト・ナット・リベット・小ねじ、木ねじ等製造業(11.7)」、「洋食器・刃物・手道具・金物類製造業(11.6)」といった金属関連のほか、「装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(11.8)」、「ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業(11.0)」といった業種となっており、こうした地域を支える地場産業が他地域に比べ、比較優位にあることが分かる(第3-2-37図)。また、経年変化から、その集積度が強まっていることも分かる。こうした地場産業においては、比較的少ない工程で製品を生産することが可能であるため、自社のアイデアを試作し、直接、製品開発につなげることができる。特に、同市は都市部の消費地と近接していることもあり、顧客ニーズが把握しやすく、ニーズに対応した他社とは異なる独自商品や新しい技術の開発に有利な環境もある。

第3-2-37図 東大阪市の業種別特化係数の変化(製造業小分類)



資料：経済産業省「工業統計表」再編加工

(注)1. 各業種の特化係数＝東大阪市の製造業に占める各業種製造品出荷額割合／全国の製造業に占める各業種製造品出荷額割合。

2. 4人以上の事業所について集計した。

3. 2012年の特化係数の高い業種順に10業種を抽出した。

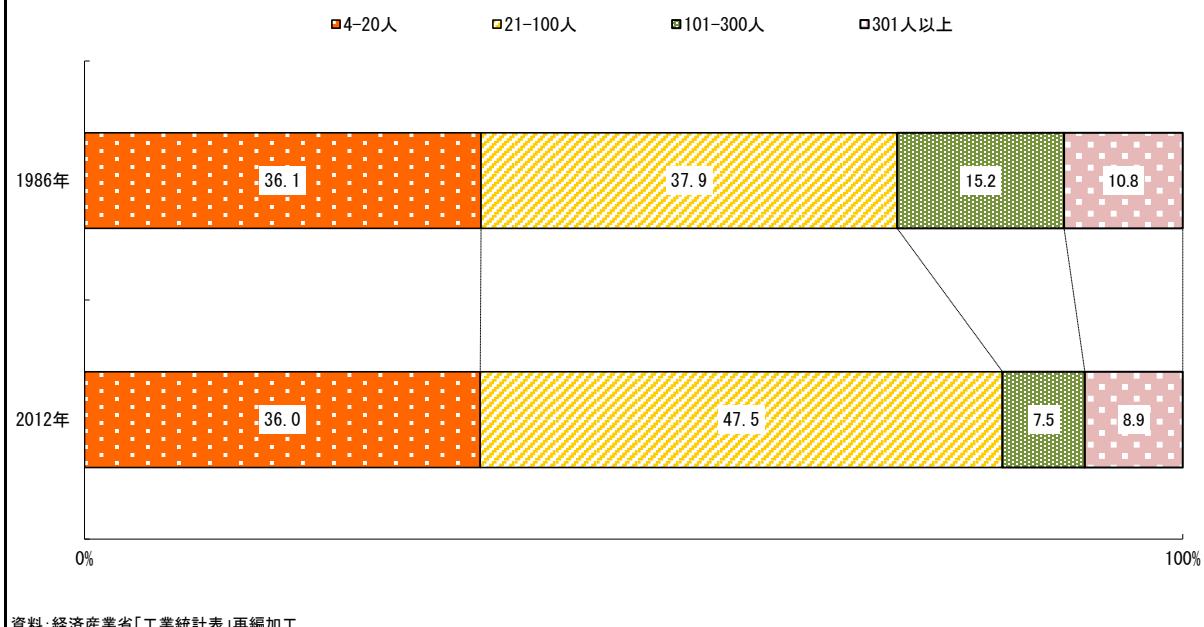
4. 産業分類は、平成20年調査以降に用いられている産業分類に従っている。

このように同市では、ものづくり集積等のメリットを最大限活用し、短納期・多品種・少量生産に対応するとともに、ニッチな市場を狙って、独自の商品、技術を開発したオンリーワン企業、トップシェア企業が輩出された。例えば、金属関連では、株式会社フセラシは圧造技術を取り入れた自動車向けの精密ナットを開発するとともに、設計開発から納品まで迅速・効率的にサイクルする独自のプロダクトシステムを導入し、多品種生産に対応した。

また、同市にある株式会社竹中製作所は、フッ素樹脂を用いた独自の表面処理技術により、橋梁や石油プラント、海洋構造物など、耐腐食性が求められる環境下でも鏽びないボルトの開発に成功した。

このように市場ニーズに的確に対応し、独自商品や技術を、いち早く開発した中小企業は、下請企業を脱し、付加価値の高い商品やサービスを提供する企業に成長している。同市の従業者数規模別の付加価値額構成比の変化を見てみると、101人以上の規模の事業所が低下しているに対して、21人～100人規模の事業所の構成比は1986年の37.9%から2012年には47.5%と上昇している(第3-2-38図)。

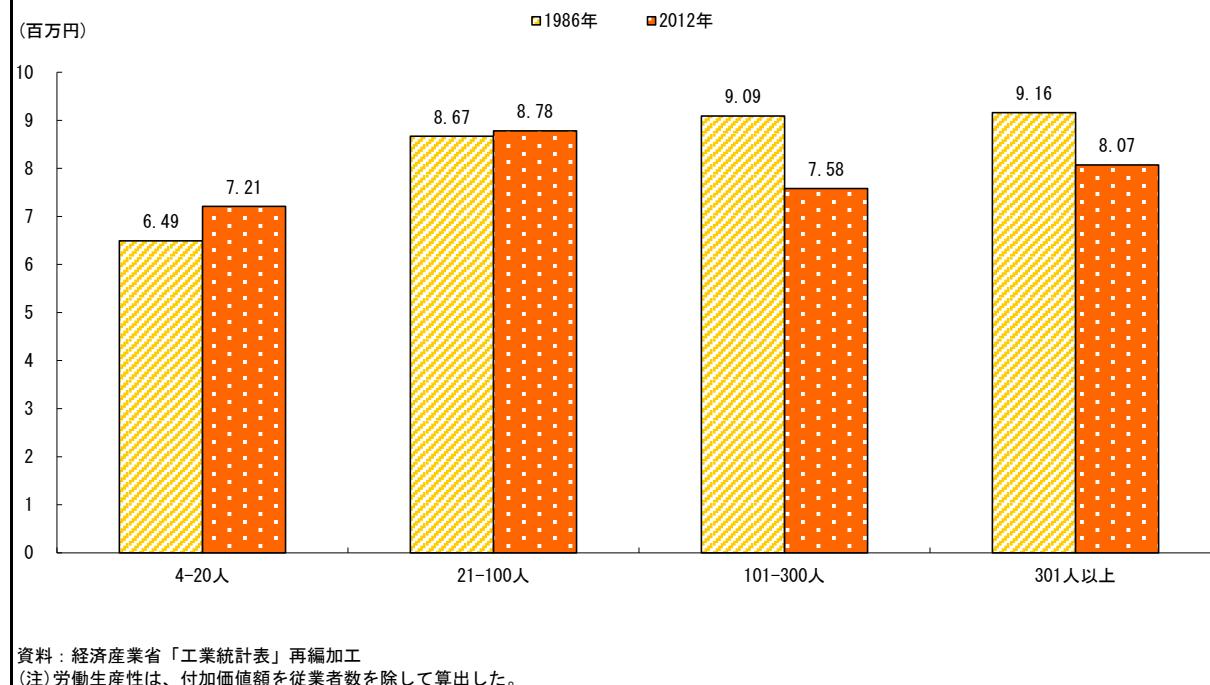
第3-2-38図 従業者数規模別に見た東大阪市の製造業の付加価値額構成比の変化



資料：経済産業省「工業統計表」再編加工

また、こうした事業所の労働生産性は上昇傾向にあり、その水準も 2012 年においては 101 人以上の事業所よりも高い水準となっている。なお、4 人～20 人規模の事業所の労働生産性は 21 人～100 人規模の事業所よりも水準は低いものの、1986 年 6.49 百万円から 2012 年には 7.21 百万円と上昇しており、今後の成長が期待される(第 3-2-39 図)。

第3-2-39図 東大阪市の製造業従業者数規模別の労働生産性の変化

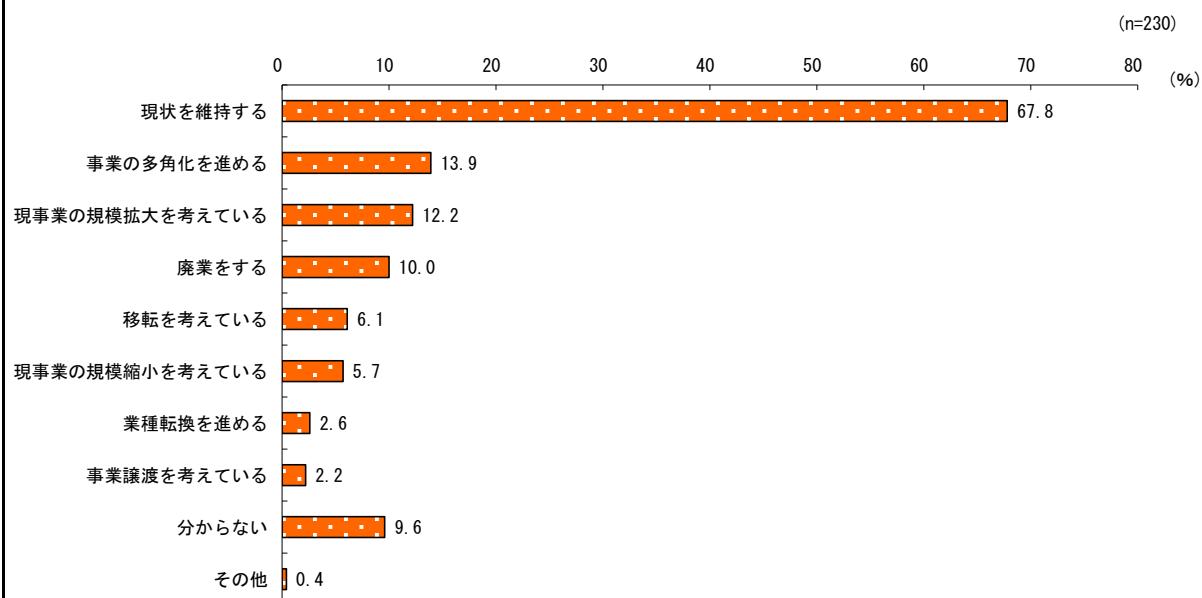


ここまで、同市の製造業の経年変化と現状を見てきたが、以下では、今後の課題について考察する。

東大阪市が実施した「東大阪市住工共生まちづくり条例に関する検討のためのアンケート調査」(2012 年 9 月)によると、東大阪市における製造業事業所の今後の方針として、ほとんどは、「現状を維持する(67.8%)」、「事業の多角化を進める(13.9%)」、「現事業の規模拡大を考えている(12.2%)」と現事業の継続の意向がある。しかしながら、「廃業をする(10.0%)」、「移転を考えている(6.1%)」、「現事業の縮小を考えている(5.7%)」とするところも多く、今後も製造業事業所数が減少し、ものづくり集積のメリットであるネットワーク等の機能低下につながることが懸念される(第 3-2-40 図)。

このような中、東大阪市において、深刻化する住工混在問題に対して、2013 年 4 月、「住工共生のまちづくり条例」を制定した。本条例では、住工共生のまちづくりを図るため、工業地域や準工業地域にものづくり推進地域を指定し、住宅建築等を行う場合に一定の手続きを必要とするとともに、工場の立地の際は、優先的に支援策を講じ、立地促進することにしている。

第3-2-40図 東大阪市の製造業事業所の今後の経営方向



資料：東大阪市「東大阪市住工共生まちづくり条例に関する検討のためのアンケート調査報告書(2012年9月)」より、中小企業庁作成。

- (注)1. 東大阪市域の中でも住工の混在がより進展し、住工共生を進める上での課題が多く内在していると考えられる地域を抽出し、そこに立地する製造業事業者に対してアンケートを実施。
2. 複数回答のため、合計は100%を超える。

また、時代の変化に対応した地域の産業構造の転換に向けて、ものづくり集積のメリットを活かしつつ、企業が独自技術を活かして、成長分野への進出を図ることも重要である。具体的な取組としては、同市の中小企業等と大阪市立大学医学部及び同付属病院とが連携して、新しい医療機器等の開発を図るため、「一般財団法人ものづくり医療コンソーシアム」を立ち上げるなど、成長分野の製品開発に向けた新たなネットワークを構築する動きも見られる。今後、中小企業が発展するためには、ネットワークを活用し、オンリーワン商品等の新商品開発を進めるとともに、国内外への販路を開拓することが求められている。

東大阪市では、中小企業の技術をPRする展示会「テクノメッセ東大阪(主催：東大阪商工会議所)」の開催を支援しているほか、同市から誕生した製品を東大阪ブランドとして認定し、発信している。また、大手商社との業務提携による地域の中小企業の新製品開発の支援等も図っている。

●地域分析②：神戸医療産業都市(兵庫県)

—医療関係機関の集積を活用した継続的な誘致により、企業の立地や雇用の促進が進む地域—

■「神戸医療産業都市」の構想

「神戸医療産業都市」の構想は、兵庫県神戸市中央区のポートアイランドの、阪神・淡路大震災(1995年)からの復興プロジェクトとして、市会議員や産業界が中心となり²³、1998年に検討が始まった。

■これまでの発展の経緯～2006年頃から自律的な発展段階へ～

構想から2年後の2000年には、当該構想を実現するための中核的な組織として財団法人先端医療振興財団(現在は公益財団法人へ移行)が発足するとともに、1992年に理化学研究所の発生・再生科学総合研究センター²⁴(以下「CDB」という。)が開設され、構想が具体化しはじめた。また、同年には企業を誘致するために神戸国際ビジネスセンターが開設した。翌1993年には医療機器の研究開発、再生医療の臨床応用、医薬品等の臨床試験の支援に取り組む先端医療センター(IBRI)が全面開業になるとともに、基礎研究から臨床応用への橋渡しを支援する我が国初の総合的な情報拠点として、神戸臨床研究情報センター(以下「TRI」という。)も開設され、企業の進出が加速化した。

2006年には、理化学研究所がCDBに続く拠点として分子イメージング科学研究中心(現：ライフサイエンス技術基盤研究センター)を開設した。加えて、同年次世代スーパーコンピュータ施設の整備が決まつことで、研究拠点としての魅力が高まり、神戸医療産業都市が自律的な発展の軌道に乗る時期となった²⁵。それに呼応するように、2007年には神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸夙川学院大学などが開校²⁶するとともに、大手企業の研究開発部門等が神戸医療産業都市に進出するようになった(第3-2-41図)。

構想から17年が経過した2015年2月時点において、神戸医療産業都市への進出企業が288社、雇用者数は6,700人に上り、我が国を代表する医療産業の集積地に成長した。

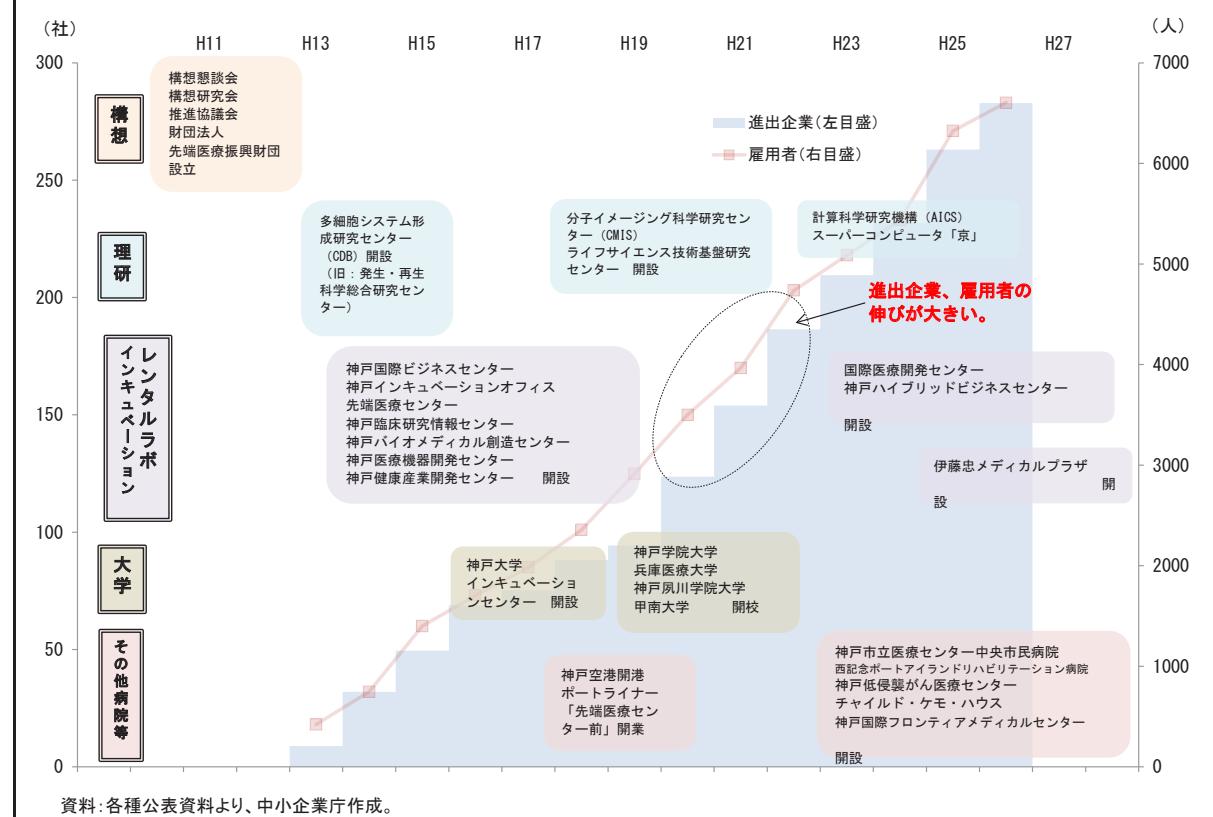
²³ 出典「神戸医療産業都市の戦略(先端医療振興財団)」2011等

²⁴ 現在は多細胞システム形成研究センターに名称を変えている。

²⁵ 2006年は神戸空港が開港し、かつポートライナーの「先端医療センター前」駅が開業した年であり、絶妙なタイミングで整備が進んだことも忘れてはならない。

²⁶ 神戸学院大学は法、経済、経営学部の3,4年次と薬学部の2年次以上が移転。兵庫医療大学及び神戸夙川学院大学は新設。

第3-2-41図 神戸医療産業都市の変遷



資料:各種公表資料より、中小企業庁作成。

■質の充実～トランスレーショナルリサーチに注力～

こうした研究機関や教育機関、また、医療関連企業の集積に伴う、神戸医療産業都市の特筆すべき強みとして、新しい医療の研究開発から臨床応用を経て、日常医療につなげる一連の研究過程を意味する「トランスレーショナルリサーチ」の実現に力を注いだことが挙げられる。

ただし、トランスレーショナルリサーチの実現には、臨床の現場を充実させる必要があった。そこで、研究開発を実施する先端医療センターに集積する形で、高度な標準的医療を提供する新中央市民病院を2011年に移転開設し、更に神戸低侵襲がん医療センターなどの専門病院を2013年に開設した。このように専門性の高い医療機関が集積することで、トランスレーショナルリサーチの実現に向けた体制が徐々に整備された。²⁷こうした努力が結実する形で、2014年9月に、CDBの高橋政代チームリーダーがiPS細胞から作製した網膜色素上皮シートを患者に移植する世界初の手術に成功した。この成功は、最先端の研究を臨床につなげる試みとして世界中から注目を浴びるとともに、現在では日常医療に向けた取組が継続して行われている。

さらに、昨今、医療研究において重要性を増している生物統計やデータ・システム

²⁷ 出典「神戸医療産業都市の戦略(先端医療振興財団)」2011の井村財団法人先端医療振興財団理事長談。

の管理に関する専門家を TRI に揃え、神戸医療産業都市のさらなる質的な成長を実現している。

■成功要因

こうした神戸医療産業都市の成功要因として、以下の三つを挙げる。

第一に、震災からの復興に向けて産学官をはじめとする多くの地域の関係者が医療産業都市の方向で協調できたことがある。

第二に、先端医療振興財団の井村理事長をはじめとした各機関の長のリーダーシップと政府や地方自治体の支援が上手く相まって、必要な予算の獲得や地域の基盤となる施設・機関の設立等につなげたことが、後々の大きな潮流を生み出した。

第三に、関係者間のきめ細かな調整として、特に理化学研究所と神戸市が密接に、かつ良好に連携を維持してきたことがある。全国的に知名度のある理化学研究所の3施設²⁸が神戸に立地していることのインパクトは大きく、国内外の有力な企業や優秀な研究者が集う動機として十分な効果があると考えられる。

■外国企業が受け入れやすい地域特性

神戸及びポートアイランドの地域特性もここまで発展に一役買っている。神戸は古くから港湾都市として発展してきた歴史があることや、東京や大阪に比べてオフィスの賃料が安いことから、比較的多くの外国企業が活動している²⁹。また、外国人向けの住宅、インターナショナルスクール、病院なども充実しており、外国人にとって住みやすい都市としてイメージが形成されている。

さらに、神戸医療産業都市へは、東京から新幹線で約3時間、新神戸から約15分、神戸空港から約5分でアクセスできる。こうした好立地も助け、米国、中国、スイス、ベルギー、フランスなどの外国企業の進出も見られる。

■今後の期待

震災の復興プロジェクトとしてはじまった神戸医療産業都市の構想が、現在では、我が国の医療産業の将来を牽引する存在に成長した。さらに、医療産業の集積は神戸のポートアイランドだけにとどまらず地域的な広がりを見せている。

2011年12月には関西の3府県(京都府・大阪府・兵庫県)が中心となった「関西イノベーション国際戦略総合特区」が指定され、その取組の成果として、2013年10月には医療界の重要拠点となる独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部が大阪市内に設置されるとともに、その一部が神戸医療産業都市の拠点で行われることとなった。そこでは多くの相談が寄せられており、今後のイノベーションのさらなる加速が期待されている。

²⁸ 多細胞システム形成研究センター(CDB)、ライフサイエンス技術基盤研究センター(CMIS)、計算科学研究機構(AICS)「スーパーコンピュータ『京』」。

²⁹ 出典「神戸医療産業都市構想懇談会最終報告書」

■課題

今後、新たに進出を希望する機関及び企業に対応するため、レンタルラボなどの入居施設を一層充実させる必要がある³⁰。当該地域に限らないが、一般に新天地に進出を図る企業は、事業のリスク管理等を踏まえ、徐々に当該地域での足固めを行った上で本格的に進出することを好む。

神戸医療産業都市で有効利用できる土地はまだ十分にあるが、このような企業の心理やニーズをくみ取り、更なる発展に向けた整備を継続する必要がある。

同時に、「医療」を成長分野と捉える認識が浸透しつつある昨今、医療産業の集積を図る日本各地の競争に対抗するには、優秀な人材も継続的に集める必要がある。

企業と人材の集積による相乗効果で都市の魅力を拡大し、市民の参画・協力を促し、最先端の医療を新たなライフスタイルの構築につなげるなど、新たな課題に対して全国的に先駆けて取り組むことが期待される。

³⁰ 神戸市企画調整局医療産業都市推進本部への電話ヒアより。

地域分析③：湖南地域(滋賀県)

—人口増加が続き、産業構造が変化する地域—

人口増加が続く滋賀県南部に位置する草津市、守山市、栗東市、及び野洲市(以下、「湖南地域」という。)の人口及び産業構造の変化について見ていく(第3-2-42図)。

第3-2-42図 滋賀県湖南地域

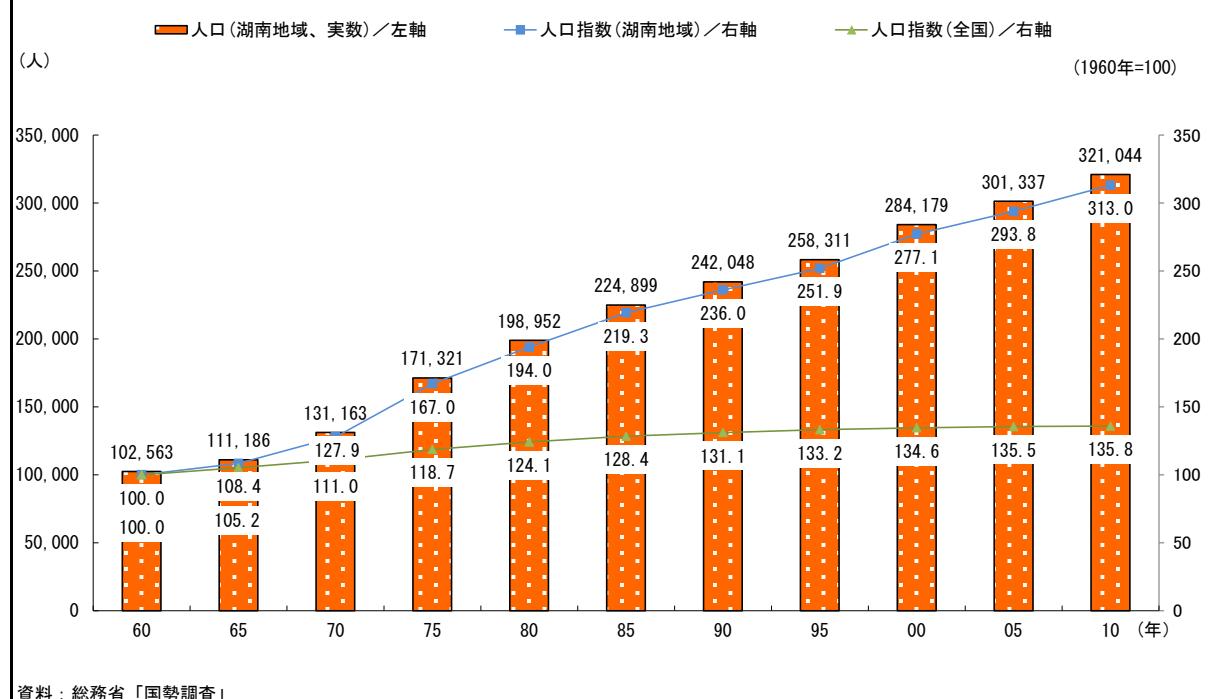


資料：滋賀県ホームページより、中小企業庁作成。

まずは、この湖南地域の人口の変化について見ていく。第3-2-43図は、湖南地域の長期的な人口推移を見たものである。この地域の人口は、1960年では102,563人であったが、50年後の2010年では321,044人と約3倍に増加しており、日本全国の人口増加率の約2.3倍となっている。その内訳は、草津市が130,874人(40.8%)、守山市が76,560人(23.8%)、栗東市が63,655人(19.8%)、野洲市が49,955人(15.6%)となっている。

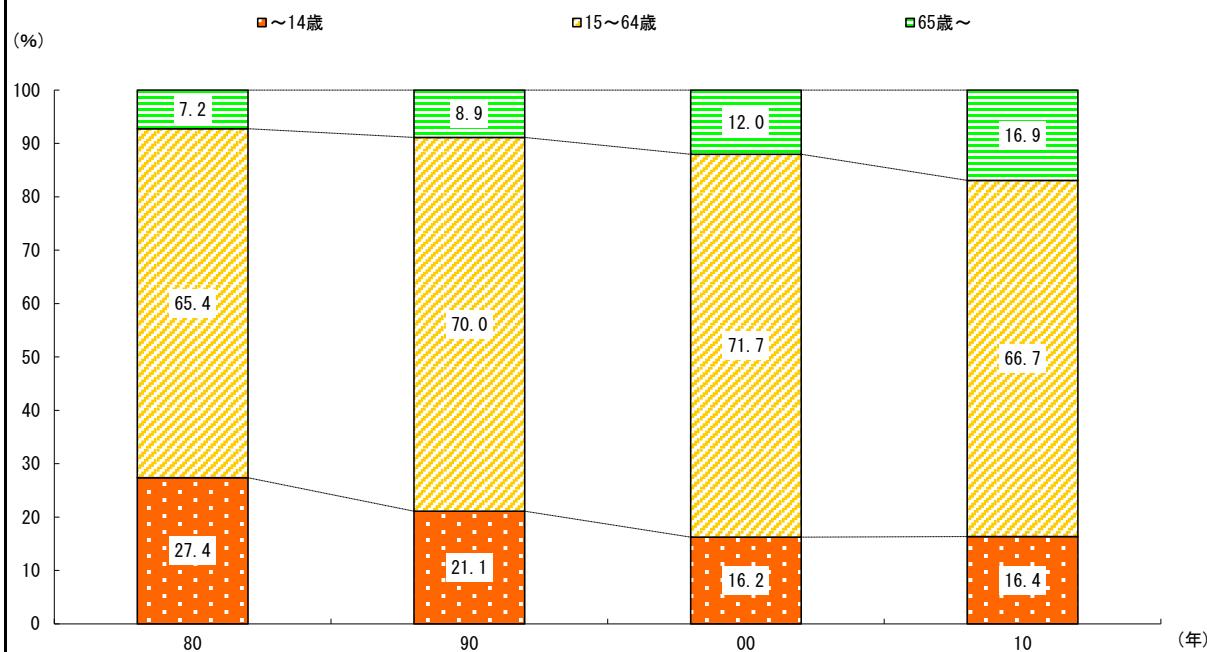
また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別推計将来人口」(平成25(2013)年3月推計)によれば、人口の増加傾向が2035年まで継続し、2035年時点で349,467人にまで達することが予想されている。

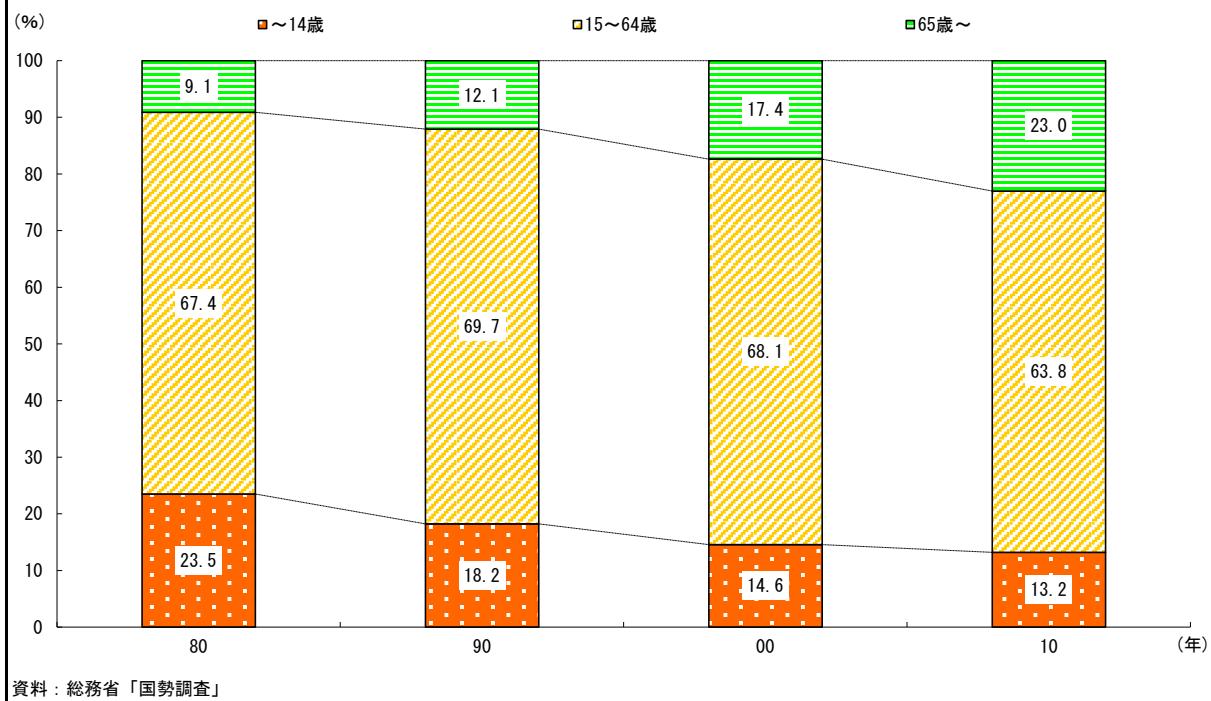
第3-2-43図 湖南地域の人口推移



他方で、第3-2-44図と第3-2-45図から、年齢(3区分)別人口割合の変化を見ると、15～64歳の人口割合が全国では1990年以降減少しているが、湖南地域では2000年まで増加していることが分かる。一方、湖南地域でも65歳以上の人口割合は1980年以降一貫して増加しているが、2010年時点における65歳以上人口比率は全国比率よりも6.1%低くなっている。15～64歳及び15歳未満の人口比率は、相対的に高くなっていることが分かる。

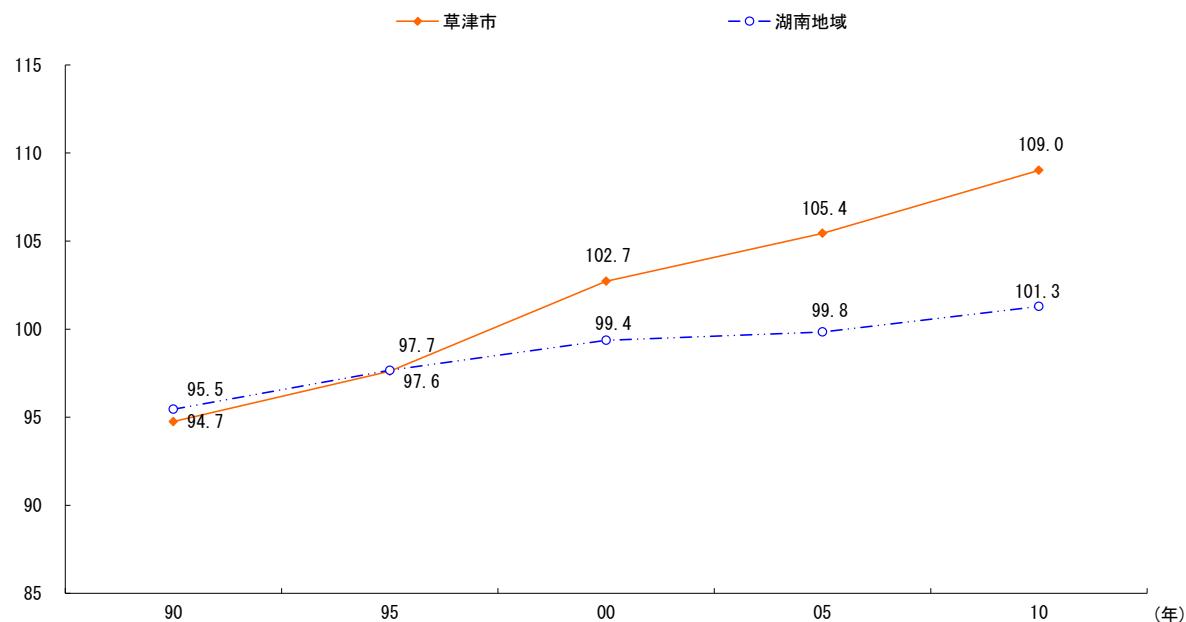
第3-2-44図 年齢(3区分)別人口割合の変化(湖南地域)



第3-2-45図 年齢(3区分)別人口割合の変化(全国)

また、湖南地域の「昼間人口比率³¹」を見ると、1990年から一貫して増加しており、2010年には100を超えていることが分かる(第3-2-46図)。とりわけ、草津市においては、その増加幅はより大きなものになっていることが分かる。

第3-2-46図 昼間人口比率の推移

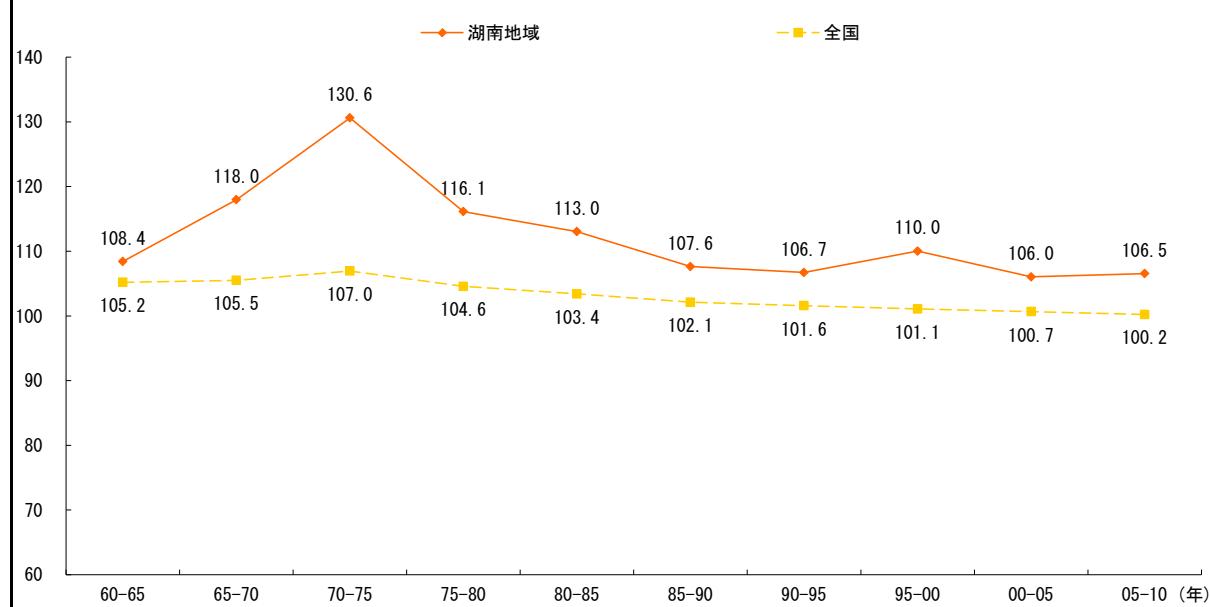


資料：総務省「国勢調査」

³¹ 「昼間人口比率」とは、夜間人口を100とした場合の昼間人口の指標をいう。昼間人口は、常住人口(ある調査の時刻に、調査の地域に常住している場所(常住地)で調査する方法で把握した人口)に他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引いたものである。また、昼間人口に対して常住人口のことを夜間人口という。

ここまで見てきたとおり、湖南地域は一貫して人口増加が続いているが、全国に見ても、生産年齢人口及び若年人口比率は相対的に高くなっているが、1960年以降の5年毎の人口増加率を見ると、1965年から1975年にかけて大きく増加したことが分かる(第3-2-47図)。こうした背景として、滋賀県では、1960年に「県勢振興の構想」を策定し、本構想により「県工業開発促進条例」を制定し、工業誘致を促進させた。その後、1964年には「県総合開発計画」を策定し、工業団地の先行的造成が始まった。また、同時期に名神高速道路や東海道新幹線が開通するなど広域交通網が整備され、急速に製造業の企業立地が進展した。実際、1963年に名神高速道路のインターチェンジが設置された栗東市では、1971年の製造業事業所数が1960年に比べ約7倍にまで増加した。さらに1971年には国鉄東海道本線において西明石駅(兵庫県)から京都駅まで運行していた新快速列車が草津駅(滋賀県)まで、1985年には彦根駅(滋賀県)まで延伸され、湖南地域から大阪や京都へのアクセスが格段に向上した。こうしたことの背景に、湖南地域において雇用が創出されたとともに、大阪や京都への通勤圏となりベッドタウンとして人口が増加したものと考えられる。その後も、湖南地域は、継続して人口増加率が全国よりも高い水準で推移しているが、1994年に草津市において大学が開校しJRの新駅が開設され、また、2005年には新名神高速道路が開通するなど、地域の利便性がさらに高まったことがその一因として挙げられる。

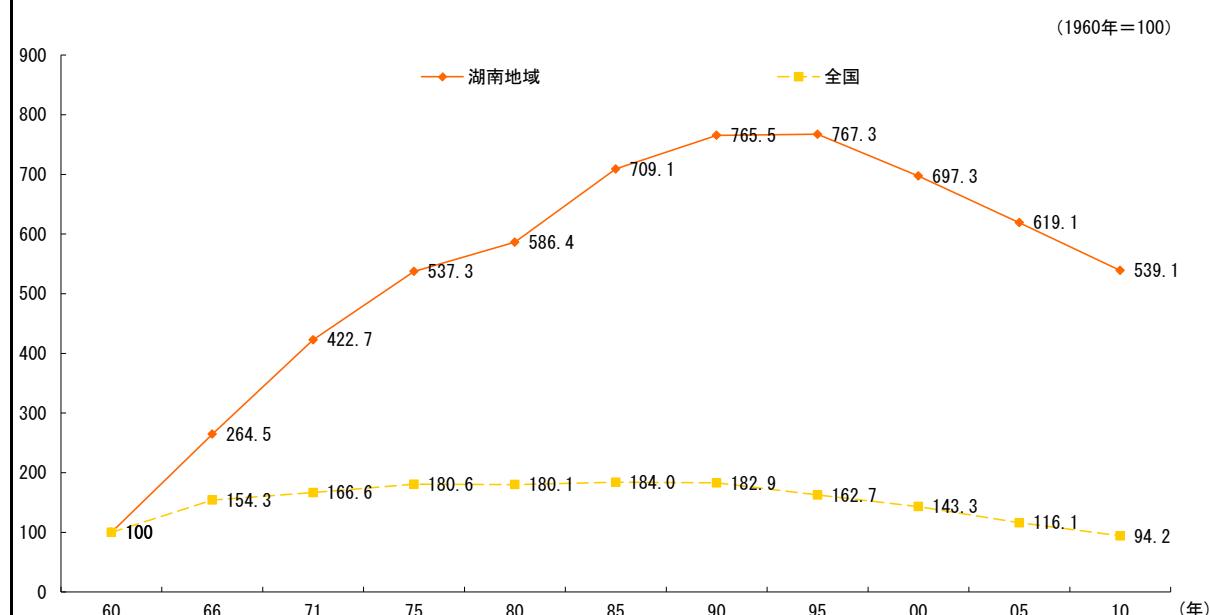
第3-2-47図 人口増加率の推移



ここまで、湖南地域の人口の変化について見てきたが、ここからは湖南地域の産業構造の変化について見ていこう。

前述の時代背景の中、湖南地域は1960年代より製造業を中心に企業立地が進んだ。製造業の事業所数は1960年と比較して、1975年に約5.4倍、1990年及び1995年では約7.7倍に達し、その後は減少傾向にあるものの2010年時点においても一定数を保っている。湖南地域は、全国との比較においても、製造業が急速に拡大してきたことが分かる(第3-2-48図)。

第3-2-48図 製造業事業所数の推移



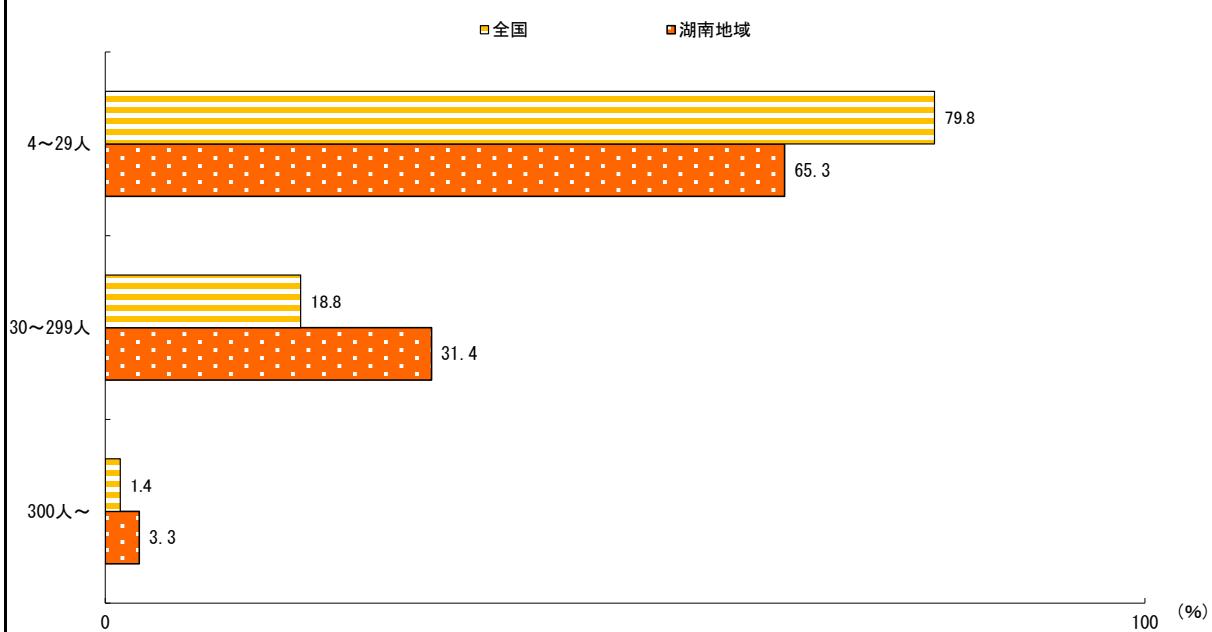
資料：経済産業省「工業統計表」

(注)1：従業者数4人以上の事業所数を集計している。

2：1960年の旧中主町(現野洲市)の事業所数は秘匿値のため未集計。

また、2012年時点で従業者300人以上の製造事業所数の比率は全国が1.4%に対して、湖南地域は3.3%になっており、比較的規模の大きな工場等が立地・集積していることが分かる(第3-2-49図)。

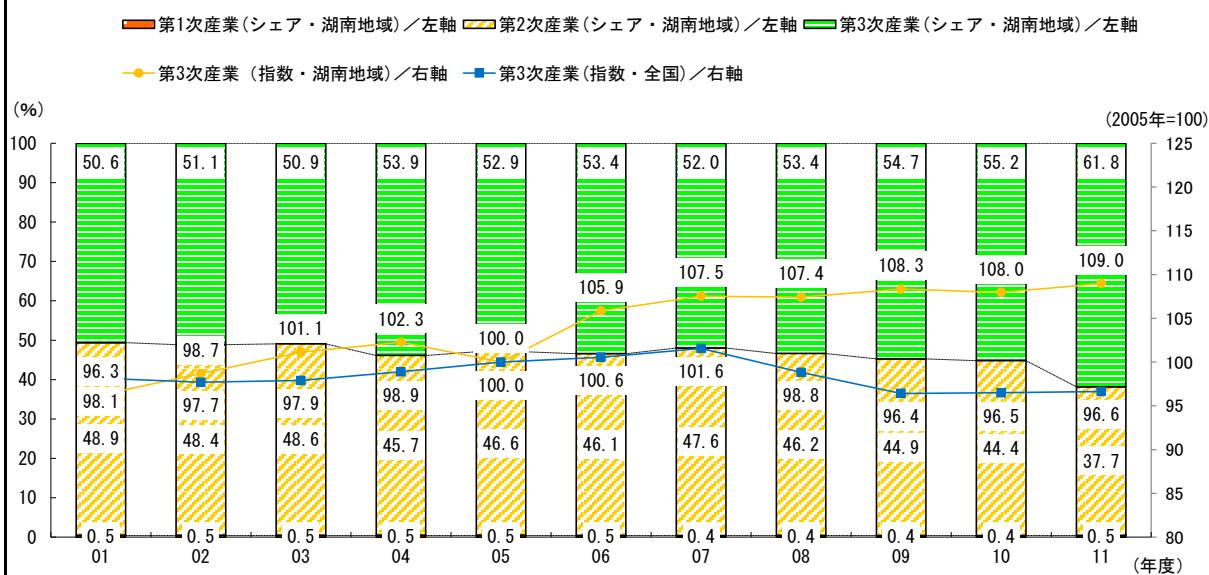
第3-2-49図 従業者規模別の製造業事業所数割合(2012年)



資料：経済産業省「平成24年工業統計表」再編加工

ここまで製造業を中心に湖南地域の産業を見てきたが、次に、当該地域の産業構造を見てみよう。第3-2-50図は、域内総生産額に占める産業割合を見たものである。これを見ると、2000年以降、第1次産業の割合は0.5%程度で推移している一方で、第2次産業の割合が減少し、その分、第3次産業の割合が増加してことが見て取れる。また、湖南地域の第3次産業の域内総生産額の伸びは全国の第3次産業の域内総生産額の伸びよりも高水準にある。

第3-2-50図 湖南地域の域内総生産額に占める産業区分の割合及び第三次産業生産額の推移

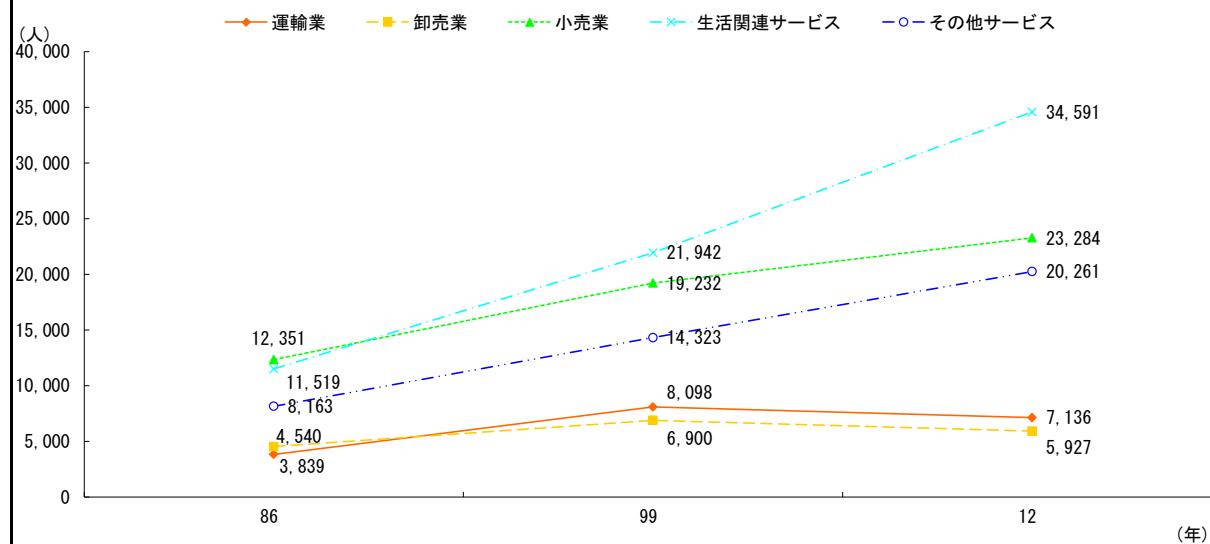


資料：内閣府「県民経済計算(平成13年度～平成23年度、93SNA 平成17年度基準)」、滋賀県「滋賀県市町民経済計算(平成23年度推計結果)」より、中小企業庁作成

- (注)1. 全国とは、内閣府「県民経済計算」の全県を指す。
2. 割合、指数の算出にあたっては、全て名目値で算出している。
3. 折れ線グラフは第3次産業の2005年度の域内総生産額を100として、各年度の域内総生産額を指数化している。

次に、第3次産業を構成する業種のうち湖南地域において従業者数が多い「運輸業」、「卸売業」、「小売業」、「生活関連サービス」及び「その他サービス」の従業者数の推移を見てみると、特に「生活関連サービス」が大きく伸びており、また、小売業やその他サービス業も増加していることが分かる(第3-2-51図)。こうした変化について、当該地域の人口(昼間人口も含む)増加に伴うマーケットの拡大が一因であると考えられる。

第3-2-51図 湖南地域の第三次産業業種別従業者数の推移

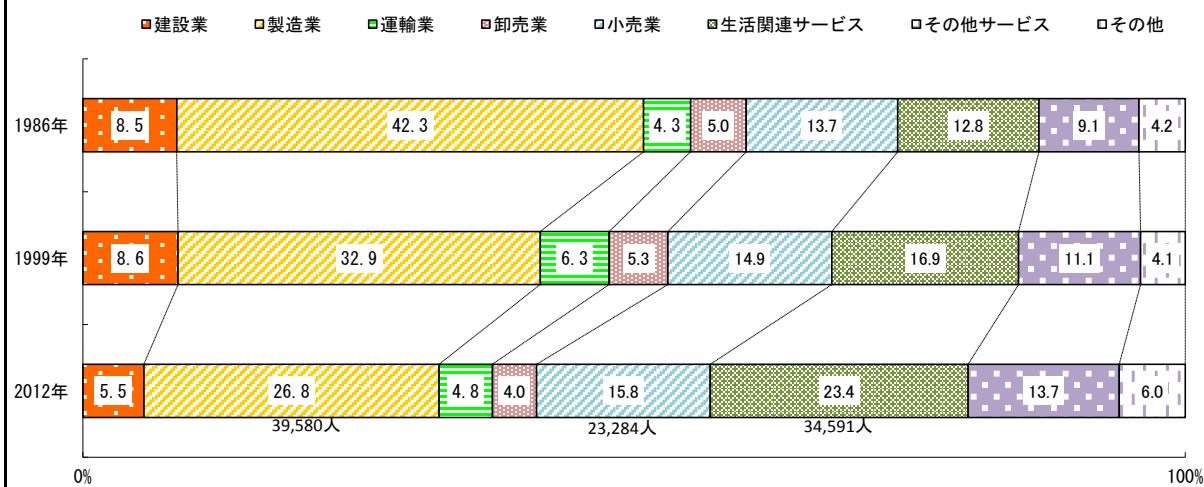


資料：総務省「事業所統計調査」、「事業所・企業統計調査」総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再編加工

- (注)1. 産業分類は、2002年3月改訂のものに従っている。1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類レベルで共通分類にくくり直した。なお、各年とも郵便局の事業所数については含めていない。
- 2. 「生活関連サービス」は、2002年3月産業分類改訂における、「一般飲食店(中分類)」、「医療、福祉(大分類)」、「教育、学習支援業(大分類)」、「洗濯・理容・美容・浴場業(中分類)」、「その他の生活関連サービス業(中分類)」、「娯楽業(中分類)」で集計している。
- 3. 「その他サービス」は、2002年3月産業分類改訂における、「飲食店、宿泊業(一般飲食店除く)」、「複合サービス事業(郵便局除く)」、「サービス業(他に分類されないもののうち、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業を除く)」で集計している。

他方で、業種別の従業者数の構成比の変化を見てみると、製造業の比率は低下しているものの2012年時点においても最も比率が高いことから、製造業のウエイトは依然として高く、地域経済への影響が大きいことが伺える(第3-2-52図)。

第3-2-52図 湖南地域における業種別従業者数比率の推移



資料：総務省「事業所統計調査」、「事業所・企業統計調査」総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」再加工

(注)1. 産業分類は、2002年3月改訂のものに従っている。1986年と2012年の産業分類については、産業分類を小分類レベルで共通分類にくくり直した。なお、各年とも郵便局の事業所数については含めていない。

2. 「生活関連サービス」は、2002年3月産業分類改訂における、「一般飲食店(中分類)」、「医療、福祉(大分類)」、「教育、学習支援業(大分類)」、「洗濯・理容・美容・浴場業(中分類)」、「その他の生活関連サービス業(中分類)」、「娯楽業(中分類)」で集計している。

3. 「その他サービス」は、2002年3月産業分類改訂における、「飲食店、宿泊業(一般飲食店除く)」、「複合サービス事業(郵便局除く)」、「サービス業(他に分類されないもののうち、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業を除く)」で集計している。

このように、湖南地域は製造業の成長とともに発展したこともあり、当該地域における製造業の存在感は強い一方で、近年では、人口増加を要因として地域住民や域内への通勤者等を支える小売業や生活関連サービス業の地域経済における重要性が高まりつつあるといえる。

ここまで、地域の現状を把握するための地域分析を、国勢調査や工業統計といった、一般に公表されているデータを中心に分析してきた。ここで、ここまで行ってきた地域分析よりも、より深い分析が可能となる「地域経済構造分析」について紹介したい。地域経済構造分析は、①循環分析、②ストック分析、③ポートフォリオ分析の3つの分析から構成される分析であり、今後、自治体が、地域の現状を把握する上においても、有用であると考えられる分析手法の一つである。

【コラム 3-2-5 地域経済構造分析^{32]}】

地域経済が持続可能であるためには、地域が自ら生活の糧を稼ぎ出せることが必要である。どこから稼ぎ出すかというと、一つは域外からの資金の獲得であり、もう一つは域内で所得(付加価値)を生み出すことである。

前者は域内に資金を呼び込む力(移出力)であり、「外貨」を稼ぐ移出産業が必要となる。後者は域内の資金をいかに域内で循環させるかであり、循環している間はその各段階で誰かの所得を生み出すことになる。

地域が、地域にある比較優位な資源を見出して、それを有効に活用した財やサービスを生み出し、域外に移出することで域外から資金を獲得し、その資金を域内で循環させることによって域内での新たな需要と富の再配分が生まれる。これが地域経済の循環システムである。

ここでの比較優位とは、他の地域と比べての優位性(絶対的優位性)と、自分の地域の中にある様々な資源を比較してその中の優位性(相対的優位性)の二つがあるが、地域経済について考える際には、「相対的優位性」にある資源に着目する方が重要である。すなわち、地域としては、地域で充足できるものや余っているものまでは移入しないで、移出できる競争力を堅持するとの方針の下、よいものをいかに域外に売り出し、不得意なものや地域で供給できないものは移入するといった機能分担が重要になる。

地域が、自分たちの比較優位を活かした財やサービスを創出し、移出力や循環力を維持・高めていくには、地域が自らの経済力を知り、何が充足して何が不足しているか、どこに循環の漏れがあるかを見いだすことが必要である。

そのためのツールが「地域経済構造分析」である。地域の経済政策立案時に役立つのみならず、政策評価にも活用できるツールとなり得る。地域経済構造分析は、地域経済についての、①循環分析、②ストック分析、③ポートフォリオ分析の3つから構成される。

①地域経済の循環分析とは、地域が域外からどのように資金を稼いでいるか、その資金は域内にどれだけ所得をもたらしているのかを把握する分析である。また、域内の資金がどの程度域外に流出しているかを見ることもできる。循環分析では、財貨のフローを見る実体経済の分析に加え、資金のフローを見る金融経済の分析(資金循環の分析)も必要である。多くは信用取引によるものであるが、年金や交付金、さらには企業や家計の送金なども実物経済の取引という対価を伴わない資金の移動である。

②地域経済のストック分析とは、地域の人的資本、自然資本、社会資本などフローを生み出すストックに関する分析である。循環分析が地域のフローを見るのに対し、ストック分析は地域のストックを見るものである。財務諸表に例えて言えば、循環分

³² 本コラムの作成に当たっては、岡山大学中村良平教授のご協力をいただいた。地域経済構造分析の詳細については、中村良平(2014)「まちづくり構造改革：地域経済構造をデザインする」(日本加除出版)を参照。また、地域産業構造分析を活用した兵庫県豊岡市の事例については、同書の内容を元に、最近の状況を加味して紹介している。

析が損益計算書(P/L)の分析、ストック分析は貸借対照表(B/S)の分析といえよう。地域における人間の技能やネットワーク、農林水産資源、道路や港湾などの社会資本、民間資本ストックの新しさなどが対象となり、地域の有形無形の資産を分析することで、地域の比較優位の発見にもつながる。

③地域経済のポートフォリオ分析とは、地域経済が、為替変動や構造不況、リーマン・ショックといった外的な影響に弾力的に対応できるか、またどのような産業の組合せが地域にとって安定的であるかを探る分析である。産業別の生産額の変化をリターン、その分散をリスクとし、どのような産業の組合せが、地域にとって一定の収益性を確保しながらリスクを最小化できるかを考えるものである。資産選択における平均・分散アプローチを地域経済の産業構成の安定性に適用するものである。

以上の分析を行うに当たっては、事前に3点の準備が必要となる。それは、①対象地域(圏域)の設定、②人口や所得の状況(人口、労働市場、所得・税収)の把握、③地域を支える産業(基盤産業、基幹産業、雇用吸収産業)の識別の3点である。

①対象地域(圏域)の設定は、通勤圏域や商圈など地域就業(経済)圏域とするのが望ましい。市町村が分析する場合も、自分たちの地域とあわせて2層で分析することで、地域の特徴がより明らかとなる。

②人口や所得の状況の把握は、地域経済の基礎を掴むことである。a. 人口の長期的な推移(増減)、b. 労働人口、就業者数、失業率など地域労働市場の推移、c. 地域の人の所得(地域の消費を規定)や所得の派生である税収(地域の財政的自立度を反映)を把握するものである。

③地域を支える産業の識別においては、a. 域外から資金を獲得する基盤産業、b. 地域で最も付加価値を生み出している基幹産業、c. 雇用吸収産業の3つを識別する。

a. 域外から資金を獲得する産業は、域外市場産業(移出産業)といわれ、地域の所得の源泉となることから基盤産業と定義される。通常は、農林水産業や鉱工業など、域外にモノを移出する産業であることが多いが、観光のように域外の人が地域を訪れる事によってサービスが移出されるケースもある。デザインというサービスが洋服というモノに具現化される場合、モノ(洋服)の移出に伴ってサービスも移出される。インターネットを経由すると、小売でも域外の消費者に販売することができ(流通業による移出)、音楽や映像、ゲームなどのコンテンツも移出できる。さらにはクラウドソーシングのように労働サービスそのものを移出することも可能となった。情報化時代は、農林水産業や鉱工業以外にも様々なものが移出産業となり得るといえよう。国際的に見ると、日本の飲食サービスや保守管理をはじめとする高度な技術サービスなども外貨を稼ぐ移出(輸出)産業となる。基盤産業は、地域の産業連関表から識別できるが、産業連関表が作成されていない市町村においては、特化係数(地域におけるある産業の収入金額の割合を全国平均のそれと比較したもの)を活用することも可能で

ある³³。

b. 基幹産業は、地域で最も付加価値を生み出している産業であり、地域の収入の糧となっている産業である。ここでの付加価値とは、収入額(販売額・出荷額)から中間投入額を差し引いたものである。近年、経済センサス活動調査により、市町村でも付加価値の統計が利用できる。

c. 雇用吸収産業とは、地域で多くの雇用を吸収している産業である。ほとんどの地方都市では、製造業のほか、飲食業、小売業、サービス業などが該当し、域内の所得を循環させることに貢献している。雇用吸収産業は、国勢調査と経済センサス基礎調査により確認することが出来るようになった。

これら3つの産業を識別できたら、その動向や成長性も見ておく必要がある。それぞれの産業の売上高(移出額)、付加価値額、雇用者数の推移などを見るということである。また、この3つの産業のつながり、相互関係を把握することは地域経済循環分析の重要な部分もある。

域外から資金を獲得する基盤産業だけでは、地域の所得(付加価値)を創出するには十分ではないことがある。また、地域の雇用を創出するにも十分でないことがある。こうした場合、基盤産業と基幹産業、雇用吸収産業との間をいかに連関させるかが課題となる。

以上の準備を踏まえ、①循環分析、②ストック分析、③ポートフォリオ分析に入ることになるが、以下では分析の蓄積が進んでいる、①地域経済の循環分析に絞って見ていく。

地域経済の循環分析とは、地域が域外からどのように資金を獲得し、域内でどのように資金を循環させ、その過程で資金がどのような形で漏出しているかを把握するものである。これには産業間や地域内外のつながりといった連関関係を示す産業連関表³⁴の存在が前提となる。

まず、地域の基盤産業の需要構成(必要となる投入産業)とその域内・域外依存度を(投入産業毎に)確認する。域外依存度の高い部分について、健全で無理のない形で域

³³ 特化係数で基盤産業を識別することは方法論として容易な反面、いくつかの問題点を持っている。1番目は、特化係数は、全国の構成比に対する当該地域の構成比の相対値である事に由来する問題である。たとえば、経済規模の小さい地域では多くの産業部門が移入超過になっており、域際収支がマイナスであることが容易に想像される。しかしながら、絶対数が小さくとも、その地域内で相対数が大きいと特化係数は1.0を上回り、移出産業と識別されることになる。これへの対処方法は、通勤圏域などの就業圏域で考えることが挙げられよう。2番目は、その産業自体が日本全体で輸出産業なのか輸入産業なのかによって、地域の係数にはバイアスが生じることである。自動車産業のように輸出超過の産業であれば、国内数値を基準とした特化係数は過小評価される。逆に農業のような輸入超過の産業であれば、過大評価されることになるであろう。3番目は、産業分類の程度に特化係数は左右されるということである。産業分類が細かくなれば、当然、地域の特化度は高まってくる。財の種別に近づくのは望ましいことだが、移出入の誤差が大きくなる可能性が生まれる。そして4番目は、雇用者で測るのか産出額で測るのかによって、移出入の識別が異なることである。労働生産性は産業間で異なるので、雇用者を使って特化係数から移出産業を識別するときには注意が必要となる。

³⁴ 付注3-2-1を参照。

内依存度(域内調達率)を高めることができると、域内の資金循環が改善し、地域の所得増加にもつながることになる。同様に、他の産業(基盤産業以外の地域の産業)についても、その需要構成と域内・域外依存度を確認し、地域経済の連関構造を把握しておくことが必要である。

各産業の直接の連関構造(需要構造)を把握した次は、その産業にとって川上や川下に位置する産業への影響度を見ておくことが必要である。影響度が高い産業との間に域内で十分なつながりができていないと、域外への漏れは大きくなるためである。川上・川下産業間の連関効果には二つある。一つは、ある産業の川上産業が受ける効果であり、川下企業からの需要効果を享受するものである。もう一つは、ある産業の川下産業が受ける効果であり、川上企業からの品質向上や価格低下などの供給効果を享受するものである。

地域における産業間の連関構造が希薄であると、産業間の連関を通じた経済波及効果が、域内から漏れ出る可能性が高くなる。地域における波及効果を高めるためには、域内における取引関係が増えるよう、産業間のつながりを構築していくことが必要である。

例えば、域外から資金を獲得する基盤産業が必要とする中間投入物が域外に依存している場合、a. 地域に当該資源がない(そもそも供給できない)、b. 地域に資源はあるが供給企業がない、c. 地域に供給企業はあるが、技術や納期などの問題がある、といった理由が考えられる。a. のような場合は難しいが、b. や c. の場合、供給企業を地域で育成するか外部から誘致する、あるいは技術支援を行うなど、行政にも取組む余地があるといえる。

そして、地域経済の循環システムは、生産・分配・支出の三面から見ることができる。生産面から見ると、域外への移出により域外から資金を獲得すると同時に、原材料や中間財を域外から調達することで域外に資金が流出している。分配面から見ると、生み出された付加価値は、域外の雇用者への給与や投資家への配当として域外に流出することになる。支出面から見ると、所得になった資金は、消費に回るか貯蓄されるかのいずれかである。消費の対象が域外のものであれば、資金は域外に流出することになる。貯蓄に回った資金も域内の資金需要が十分でなければ、域外の資金需要を満たすため資金は流出する。以上のような地域経済の循環分析の結果を踏まえ、どのような地域内外の連関構造が地域経済の成長と持続可能性を高めるかを見極め、それに向けての具体的な施策を導き実施していくことが必要である。

ここまで見てきた地域経済構造分析を活用した事例として、兵庫県豊岡市の取組を見てみよう。

【事例：兵庫県豊岡市】

豊岡市は、北は日本海、東は京都府に接し、市域の約8割を森林が占める、人口約8万5千人、高齢化率28.2%(2010年国勢調査)の自治体である。

2005年の合併後、市の経済成長戦略を立案するため、地域経済構造分析を実施した。2009年には豊岡市産業連関表(2005年版)を作成し、これを活用した経済構造分析と政策シミュレーションに基づき行動計画を策定している。

豊岡市の作成した産業連関表をもとに、域外から資金を獲得している上位7つの産業を整理すると(コラム3-2-5①図)、1位は「飲食店・宿泊業」となっている。これは市内の温泉地への観光客など、域外からの消費流入の額の多さを反映している。

2位の「商業」は、買い物客の流入が多いことを反映し、移出額では260億円を超えている。しかし、これを上回る額が域外から移入されており、域際収支としてはマイナスとなっている。

コラム3-2-5①図 豊岡市の域外市場産業の特徴

(金額の単位：百万円)

	産業連関表(2005年)				経済センサス(2009年)	
	生産額構成比	移出額	純移出額	特化係数	従業者構成比	特化係数
1 飲食店・宿泊業	6.5 %	36,041	15,991	2.56	14.9 %	1.64
2 商業	7.0 %	26,413	-30,772	0.64	20.9 %	1.03
3 化学製品	3.4 %	20,673	4,722	1.21	0.4 %	0.54
4 プラスチック	2.5 %	15,157	6,762	2.29	1.7 %	2.40
5 電気機械	2.1 %	12,944	-6,392	1.31	0.4 %	0.40
6 食料品製造業	1.9 %	9,958	-18,070	0.52	1.8 %	0.89
7 かばん製品	1.5 %	8,157	7,839	30.63	3.0 %	40.60
8 電子部品	1.3 %	8,049	1,579	0.80	0.9 %	0.79

資料：豊岡市「2005年豊岡市産業連関36部門表」、総務省「平成21年経済センサス-基礎調査」等から作成

以下、3位の「化学製品」、4位の「プラスチック」、5位の「電気機械」、6位の「食料品製造業」と続くが、移出額から移入額を引いた純移出額をみると、7位の「かばん製品」が「飲食店・宿泊業」について2位となっている。この「かばん製造業」は、豊岡市の地場産業であり、生産額は大きくないものの、豊岡市に占める生産額の割合は、全国平均の30.63倍(特化係数)となっている。

これに対し、地域で生み出されている付加価値額を見てみよう（コラム3-2-5②図）。上位から不動産業、建設業、商業、金融・保険の順になっており、これら4つで豊岡市の総付加価値額の46.3%を占めている。しかし、これらはいずれも域外から資金を稼いでいる産業ではない。つまり、域内に経済活動の資金をもたらす産業は、域内で付加価値を多く分配している産業とは一致しておらず、豊岡市においては、その地域経済を支えているのはコラム3-2-5①図の純移出がプラスの産業であるといえよう。

コラム3-2-5②図 豊岡市の付加価値額上位の産業

	産業部門	構成比	累積の割合
1	不動産造業	16.2 %	16.2 %
2	建設業	13.4 %	29.5 %
3	商業	8.7 %	38.2 %
4	金融・保険業	8.0 %	46.2 %
5	公務	6.7 %	52.9 %
6	医療・保健・社会福祉	5.6 %	58.5 %
7	飲食店・宿泊業	5.4 %	6.39 %

資料：豊岡市「2005年豊岡市産業連関36部門表」等から作成

それでは純移出額が1位の「飲食店・宿泊業」、2位の「かばん製造業」は、域内の産業にどのような影響を与えるのだろうか(コラム3-2-5③図)。

「飲食店・宿泊業」への投入産業は、「食料品製造業」が25.8%、「商業」が15.4%、「電気・ガス・熱供給業」が12.6%と、この3つで50%を超えている。「飲食店・宿泊業」への需要が高まれば、その最大の効果は「食料品製造業」へと向かうことになるが、産業連関表の移入割合から「食料品製造業」への1単位の生産需要は0.71の移入をもたらすため、経済効果が少なからず域外へ漏出することになる。豊岡市として経済効果を高めるには、「食料品製造業」における投入要素の域内調達を高めることが必要となろう。同じく「かばん製造業」の投入産業をみると、「その他製造業」が19.4%、「商業」が18.2%、同業種の「かばん製造業」が14.7%と、この3つで50%を超えている。この3つに次ぐ「食料品製造業」(7.3%)は、と畜部門からの牛革等と考えられる。「かばん製造業」への生産需要が高まれば、こうした産業部門への波及効果が生まれる。

コラム3-2-5③図 豊岡市の飲食店・宿泊業、かばん製造業の中間投入上位部門

(飲食店・宿泊業の中間投入)

	産業部門	割合
1	食料品製造業	25.8 %
2	商業	15.4 %
3	電気・ガス・熱供給業	12.6 %
4	金融・保険業	8.3 %
5	運輸業	8.0 %
6	対事業所サービス	4.4 %
	中間投入÷生産額	0.582

資料：豊岡市「2005年豊岡市産業連関36部門表」等から作成

(かばん製造業の中間投入)

	産業部門	割合
1	その他製造業	19.4 %
2	商業	18.2 %
3	かばん製造業	14.7 %
4	食料品製造業	7.3 %
5	プラスチック	6.8 %
6	繊維製品	5.2 %
	中間投入÷生産額	0.647

資料：豊岡市「2005年豊岡市産業連関36部門表」等から作成

次に、豊岡市の主要産業部門の需要についてみてみよう(コラム3-2-5④図)。これは、当該産業の技術などが進歩すると、それをどの産業が享受できるかを把握するために役立つものである。「かばん製造業」において技術進歩が生まれると、その影響は圧倒的に域外市場に影響を与える。他方、同じ域外市場産業である「飲食店・宿泊業」では、そのサービス向上や生産性の向上などの影響は、域外からの観光客のみならず豊岡市の最終需要者にも効果をもたらす。また、豊岡市内の最終需要者に影響を与える典型的な例は、「医療・保健・福祉」である。

コラム3-2-5④図 豊岡市の主要産業部門の需要の構成比

	構成比		
	中間需要	最終需要	移出
プラスチック	34.0 %	1.6 %	64.4 %
かばん製造業	9.8 %	3.5 %	86.7 %
医療・保健・福祉	1.6 %	98.3 %	0.1 %
飲食店・宿泊業	0.0 %	39.2 %	60.8 %

資料：豊岡市「2005年豊岡市産業連関36部門表」等から作成

このように、ある産業部門に対する生産需要が高まると、その産業の中間投入となる産業も生産を増やすことになるが、その産業の生産活動において域外依存度が高ければ、域内における経済効果は縮小してしまう。また、ある産業部門に技術進歩等が生まれ、よりよいものをより安く供給できるようになると、その産業部門の川下の産業や最終重要者は、プラスの効果を享受できるようになる。

産業連関表を活用することで、産業間の関係を読み解き、地域における産業政策にメリハリをつけることができる。また、様々な施策のシミュレーションも可能となる。豊岡市では、産業連関表を用いて、市内取引拡大のためのマッチング支援や市内取引循環額を高める企業誘致などの取組により、自給率が向上した場合の経済効果を計測した。具体的には、食料品製造業、一般機械器具製造業、商業、対事業所サービスの4業種について、それぞれ自給率が0.2ポイント上昇したケースをシミュレーションしたところ、付加価値効果はそれぞれ、21百万円、14百万円、46百万円、23百万円となった。すなわち、地域の経済政策としては、商業の域内流出を防ぐことが、金額的に最も効果が大きいことが判明した。また、定住促進や合同企業説明会などの取組により、U・I・Jターンが増えた場合の効果として、1千人の定住増加を前提に、消費支出額が2,300百万円の増加、付加価値額は1,800百万円の誘発効果があることが推計された。

豊岡市では、豊岡市経済成長戦略(2009年11月策定)の目標達成に資するため、2012年度に更なる調査と分析を行い、産業連関表の改訂(2010年版)も行った。その際の分析結果を踏まえると、代表的な取組の効果として、次の2つが挙げられよう。

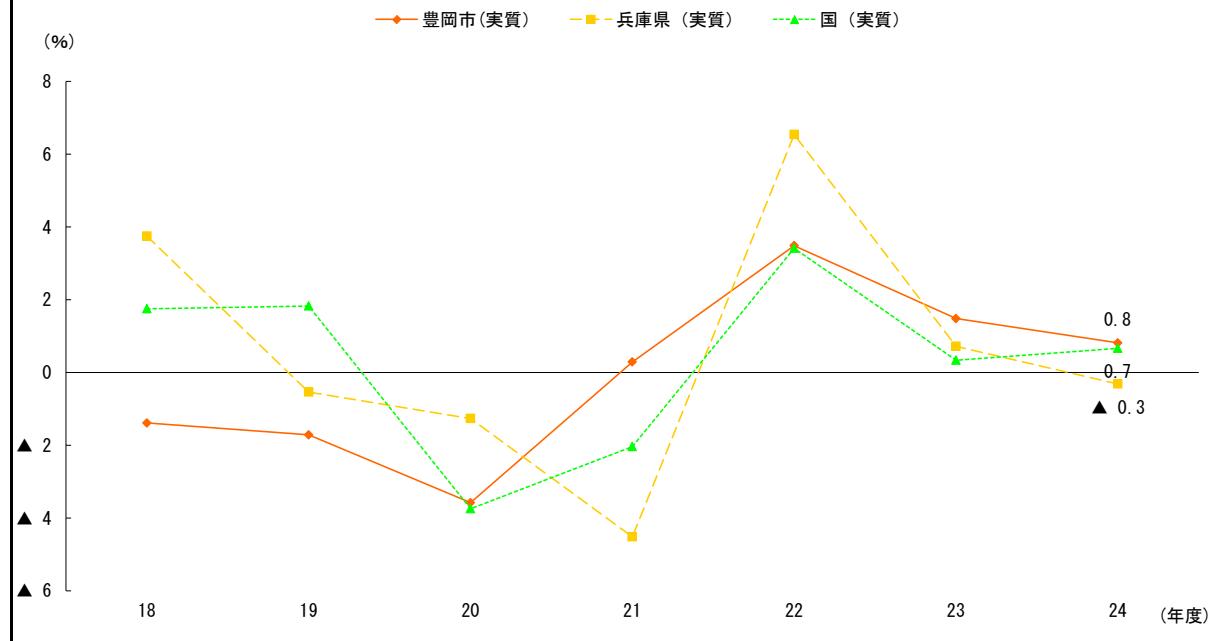
一つは交流人口(外国人)の増加(域外獲得資金の増加)である。豊岡市の経済成長戦略では、全国・世界へPRすることで交流人口を増やし、域外資金を獲得するとしている。このため豊岡市では「大交流課」を設置し、JTB、楽天トラベル、日立製作所などから社員を受け入れ、英語対応可能な職員や外国人職員も臨時雇用するなどして、海外へ積極的に観光プロモーションを図っている。結果、城崎温泉における外国人宿泊客数は2011年の1,118人から2013年には9,584人と急増³⁵し、2014年はそれを大きく上回る数で推移している。そこではまた、出石や城崎地域における土産品生産の自給率の向上が、域内経済循環をより高めることにつながっている可能性がある。

もう一つは、かばん関係出荷額の増加である。昨年、豊岡市でつくられたこだわりのかばんを取り揃えた専門店“カバンアルチザンアベニュー”を開設し(ここで次世代のかばんクリエーターを要請するスクールも運営)、“製造”から“製造・販売”へと舵を切り始めた。これは、単純に直販を始めたという意味ではなく、地域経済構造分析で判明した連関構造の重要性の認識に基づいて、これまで域外の卸売業者や小売業者を通じた流通チャネルだったところを、エンドユーザーまでのバリューチェーンを域内の事業者でカバーするようにしたものである。これは、地域経済構造分析を踏まえた、域内取引を活発化させる工夫といえよう。さらに、行政による百貨店等への催事出展支援、市内事業者による城崎へのかばん専門店出店増、そして景気回復などの影響もあり、成果指標として、出荷額(工業統計調査)はスタート年の平成22年の767,032万円から平成25年では1,060,268万円に伸びている。

³⁵ 円安方向への動きや、外国人旅行者向け消費税免税制度の見直しの開始前における伸びである。

こうした状況を反映し、豊岡市の経済成長戦略策定後の実質経済成長率は、わずかではあるものの日本全体や兵庫県全体よりも高い水準を確保している(コラム 3-2-5 ⑤図)。

コラム3-2-5⑤図 全国、兵庫県、豊岡市における実質域内総生産額(対前年変化率)の推移

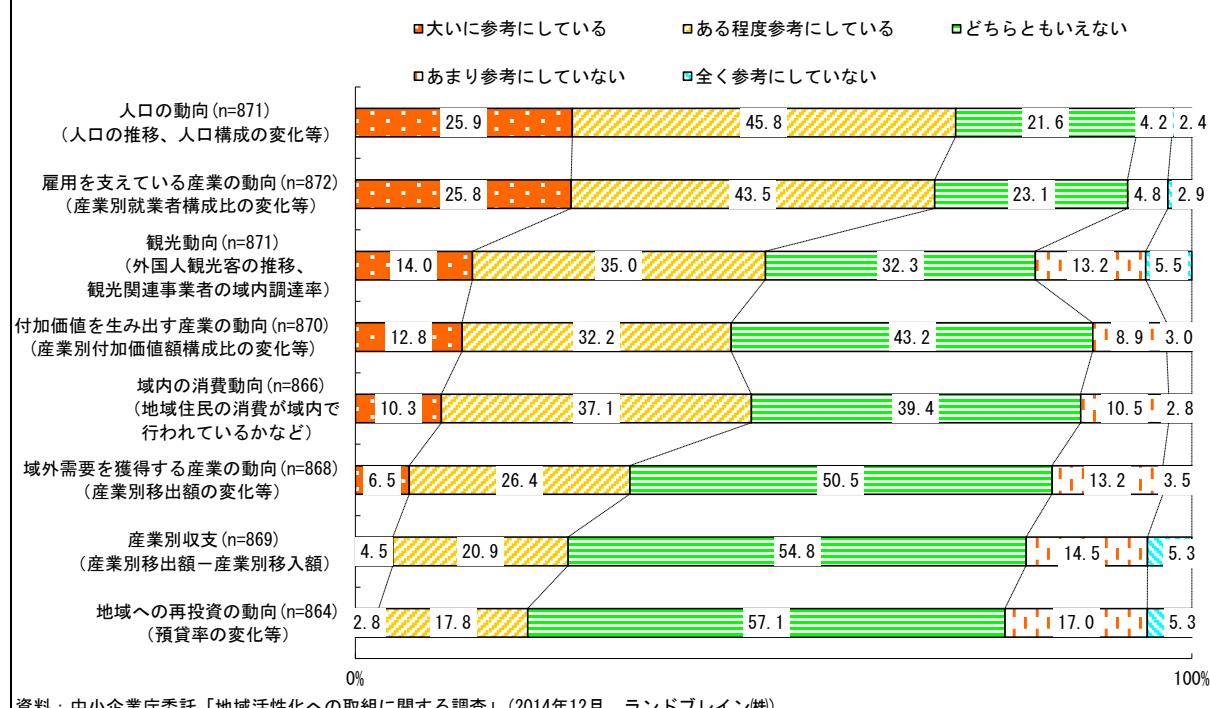


2. データに基づく地域の現状把握

ここまで、公表されているデータ等を用いた地域分析を行ってきた。このように、公表されているデータ等を活用して分析を行うことで、ある程度、地域の現状を把握することができる。では、地域において、このような公表されているデータに基づく地域の現状把握が進んでいるのであろうか。

第3-2-53図は、市町村の産業政策立案の際ににおける指標等の参考状況を見たものである。これを見ると、「人口の動向」や「雇用を支えている産業の動向」については、約7割の市町村が参考にしていることが分かる。これは、国勢調査や、経済センサス活動調査などが、比較的データを取得しやすい統計情報であるため、産業政策立案の際に参考にしている市町村が多いということが推察される。一方で、「域外需要を獲得する産業の動向」や「産業別収支」については、参考にしている市町村が3割程度にとどまっていることが分かる³⁶。これは、市町村がこれらデータを収集・分析するためには多くの時間とお金が必要とする上に、データ上の特性から国勢調査や経済センサスよりも分析することが難しいため、産業政策立案の際の参考にしている市町村が少ないということが推察される。

第3-2-53図 産業政策立案の際ににおける指標等の参考状況(市町村)

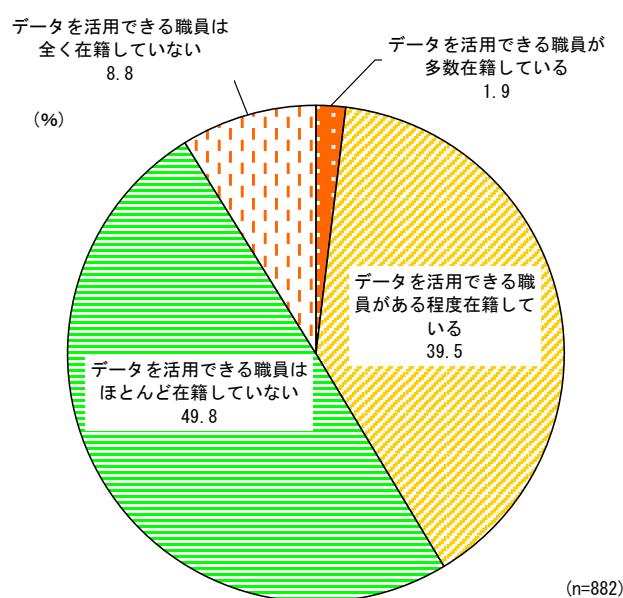


資料：中小企業庁委託「地域活性化への取組に関する調査」（2014年12月、ランドブレイン株）

³⁶ 「域外需要を獲得する産業の動向」や「産業別収支」に関する分析については、前掲コラム3-2-5を参照。

他方で、市町村が公表されているデータ等を取得したとしても、それら情報を活用・分析できる職員がいなければ、公表されているデータ等を産業政策立案の際に活かすことが困難な場合もある。第3-2-54図は、公表されているデータを活用できる職員の有無について見たものである。これを見ると、約4割の市町村が「データを活用できる職員がある程度在籍している」と回答している一方で、約6割の市町村が「データを活用できる職員はほとんど在籍していない」、又は、「データを活用できる職員は全く在籍していない」と回答している。このことから、地域の現状把握の状況には違いがあり、市町村の政策効果には違いが見られるものと考えられる。

第3-2-54図 公表データを活用できる職員の有無(市町村)



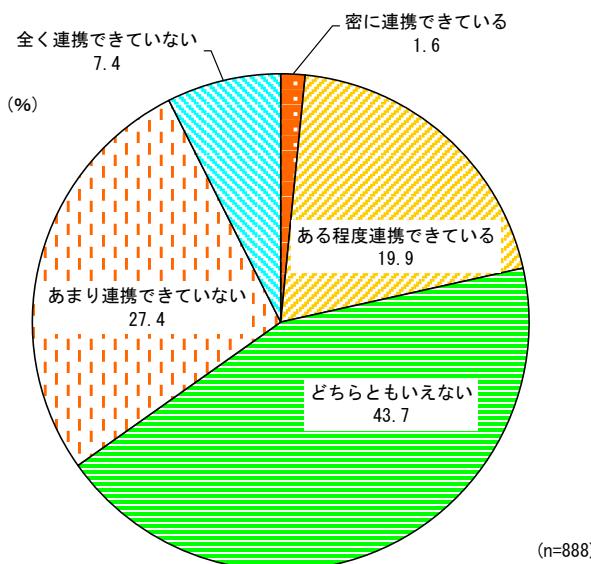
資料：中小企業庁委託「地域活性化への取組に関する調査」(2014年12月、ランドブレイン(株))

(注)ここで「公表データ」とは、産業政策立案の際に参考できる「国勢調査」や「経済センサス・活動調査」等のことを指す。

また、自らの地域の現状を把握しただけでは、効果的・効率的な産業政策の立案ができるとは限らない。それは、自治体には予算や人員の制約があり、その範囲内で政策立案を行う必要があるからである。そこで考えられるのが、産業政策立案時に、近隣自治体と連携して産業政策を検討していくことである。産業政策立案時に近隣自治体と連携することにより、それぞれの地域が持つ強みを活かし、弱みを補完できる可能性がある。

第3-2-55図は、産業政策立案の際の近隣自治体の連携・調整状況について見たものである。これを見ると、近隣自治体と連携している市町村は約2割となっており、必ずしも近隣自治体との連携・調整が進んでいるとはいえないことが分かる。これには様々な要因が考えられるが、自らの地域の現状把握が十分に行われていないと同時に、近隣自治体の現状把握が十分に行われていないということも一因として考えられる。近隣自治体の現状把握することで、どの自治体と、どのような分野で連携するのが効果的であるかを想定できるため、地域の現状把握の際には、併せて近隣自治体の地域の現状を把握することも重要であるといえる³⁷。

第3-2-55図 産業政策立案の際の近隣自治体との連携・調整(市町村)



資料：中小企業庁委託「地域活性化への取組に関する調査」(2014年12月、ランドブレイン(株))

ここまで地域の現状把握の重要性について論じてきたが、このような地域の現状把握に相応の予算を投じ、その結果(データ)に基づいた政策立案を行う自治体の事例を紹介したい。紹介する事例は、人口に関するデータを分析することで、市が掲げるコンパクトシティへの取組を行う富山県富山市の事例である。

³⁷ 近隣自治体との連携については、後掲第3-2-60図を参照。

事例 3-2-6：富山県富山市

「都市構造やその変化を分析して政策を立案し、

進行管理と市民・事業者等へのコンパクトなまちづくりへの協力を促す自治体」

富山県富山市（人口：421,953人（平成22年国勢調査）。）では、2008年3月に策定した富山市都市マスターplanにおいて、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を掲げ、「都心地区」及び「公共交通沿線居住推進地区」を定めてエリア内への居住を誘導すべく、様々な事業を展開している。その居住促進状況をモニタリングするために、住民基本台帳に基づく全市民の居住場所を地図上にプロットしたうえで毎年の転出入状況を更新している。

富山市は、2005年に7つの市町村が新設合併して誕生した。市町村合併の目的である行財政の効率化を目指すために、市としての都市構造のあり方を明確に示し、社会資本の適正な維持管理が重要であることを受け、コンパクトなまちづくりを目標に掲げ、各種施策・事業を展開した。

しかし、居住の促進にあたっては、正確なデータに基づく将来の予測やこれまでの取組みの効果を、正しくかつわかりやすく示す必要があることから、都市地区等への居住促進状況を詳細に把握・分析することとした。

全国的にも整備されているデータとしては、国勢調査の小地域集計が最も詳細なGISデータであるが、調査区のエリアが都心地区等と連動していないとともに、5年おきの調査であること、さらには公表まで2年ほどかかるなどのタイムラグがある。これでは政策の検討・判断・実施・評価のPDCAのサイクルにはとても乗らないため、利用には向いていないと判断し、独自にデータを整備することとなった。

具体的には、GISシステムを用い、住民基本台帳から市民全員の居住場所をプロットした上で、毎年の転出入状況を更新しつつ、各種地図情報を重ねあわせて分析している。

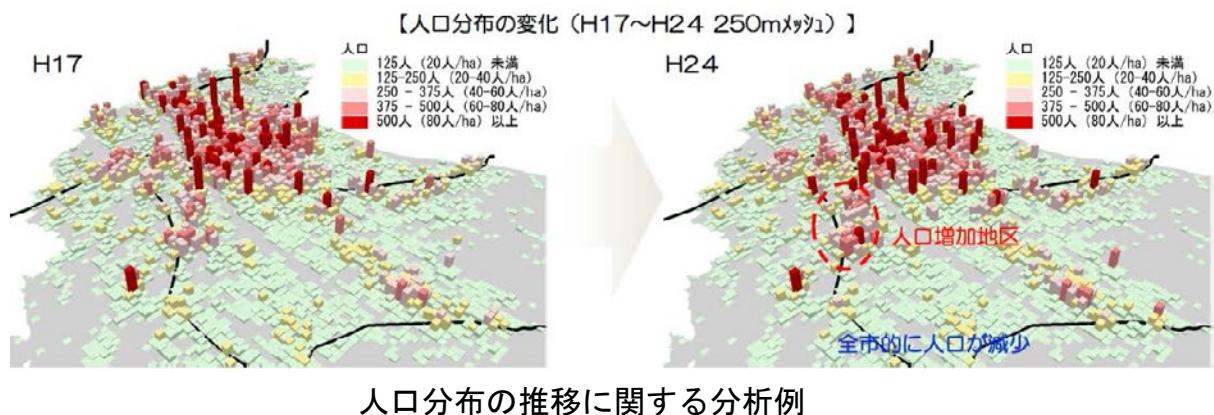
便利な公共交通沿線に住む人口の割合は、2005年に28%であったところ目標として2025年に42%を掲げ、現に2014年時点で32.2%と順調に、また当初高齢者のみが集まるのではと懸念されていたが、若者を含め、年齢構成面でバランスよく集住が進んでいる。

また、これらのデータに基づいて各種政策の検討・判断のために分析も行っている。例えば、高齢者福祉施設と高齢者の分布状況を重ねたところ、都心部に施設の空白地帯が見つかり、建設費の上乗せ助成を決定して民間事業者による建設が実現した。市民には、公共施設や店舗等の情報を示すことで、「都心地区等で暮らすと便利だよ」というメッセージを発信し、施策や事業ではない呼びかけによって市民の協力につながっている。

データについては、市民（市議を含む。）に対して「多様な取組みの結果、このような成果が出ている」と理解いただくとともに、民間事業者に対しても目的を明確に示し、コンパクトなまちづくりへの協力を促すことに役立っている。

富山市では、今後も、限られた予算の中で各種データを整備し、政策に直結する分

析を行って結果を示しながら、市民とともに持続可能で質の高い生活を享受できる都市の実現に取り組んでいく予定である。



人口分布の推移に関する分析例

【事例からの示唆】

■成功要因

行政の政策評価・事務事業評価にあたっては、例えば、施設の年間利用者数や認可保育園の待機児童者数のような把握しやすいデータを用いて進行管理されるのが一般的であるが、富山市では、全市挙げての「コンパクトシティ」の実現に向けて市民・事業者の巻き込みや集中的な予算投入、的確な政策の大膽な展開を着実に進めるために、人口に関する詳細なデータベースを自ら作成して分析・活用していることが評価される。

詳細なデータ・分析結果と市長の熱意あふれる呼びかけがあることで、府内、議会、市民、事業者等、多様な主体において合意形成が円滑に進み、「コンパクトシティの実現」という大きな政策展開の舵を切ることができている。その政策による成果をすぐさま分析して提示することで、効果のある取組には引き続き集中して取り組むとともに、課題がある場合には、より問題点が詳しくわかることからの的確な対策を講ずることが可能となる。現在、徐々にコンパクトなまちへと転換が図られている富山市は、PDCAサイクルの好循環の中にあるといえよう。

このわかりやすさは、市民に対して都心地区等への居住を促進するのみならず、全国各地や世界に対してもシティプロモーションをかけることで、移住を促す効果も少なくないといえる。

■地域の現状把握—データに基づく地域の現状把握—

地図情報の上に、市民一人一人の属性を含めた居住地をプロットしたデータを作成したことで、現状の居住分布と転出入状況を詳細に把握し、的確な政策を導出するとともに、市民や議会への財政投入の説得、市民や事業者等への協力呼びかけにあたって多大な効果があり、人口減少と高齢化が進む中で、限られた財源での効率的な都市経営に率先して取り組むことができている。

■今後の課題

情報の取り扱いに関しては細心の注意を払う必要がある。ただし、そのために市役所内部でデータ操作に関するノウハウ・経験に欠ける職員のみで行うのではなく、データの作成・処理を得意とする企業に委託することで対応している。

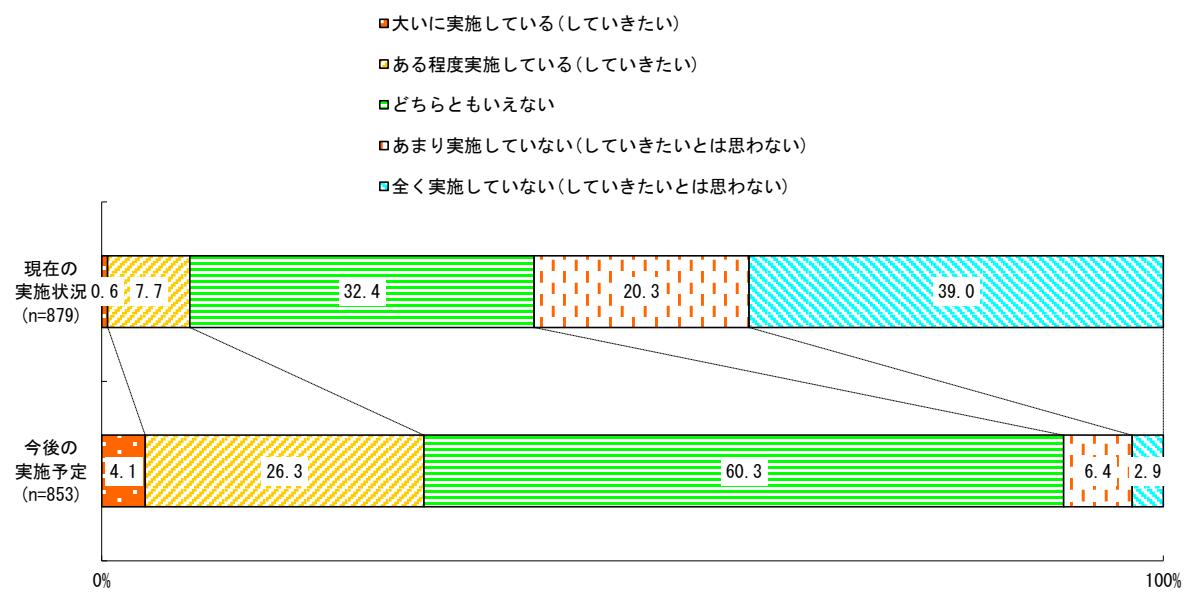
また、限られた予算の中で更新と分析を的確に行いうよう、府内で綿密な調査設計と調整が行われているが、他の自治体においても、「データありきの調査研究的な分析」を避け、政策立案とモニタリングに直結する分析を行うことが重要と考えられる。

現在、都市政策課で管理しているものの、他の部署で扱うデータをシステムに取り込む必要性や、逆に他の部署から分析を求められる機会も増していることから、統計や情報を扱う部署と連携して、データの整備と分析を行える体制を構築する必要性が高まっている。

【コラム 3-2-6 沿岸による地域への情報提供】

自治体は、地域の現状把握に活用したデータ、あるいはそのデータを分析することで得られた情報について、政策立案の際に活用するだけでなく、積極的に地域に発信していくことも重要である。自治体が積極的に情報発信していくことにより、その情報からを得た地域の企業や住民から、自治体では考えもつかなかつた地域活性化への取組がなされる可能性がある。例えば、地域主要産業にかかる消費・需要情報の提供は、企業にとっては新商品の開発や新たな事業展開へつながる可能性がある。企業が新商品の開発や新たな事業を展開することで、企業が業績を伸ばし、新規雇用を創出することで、結果として地域に利益をもたらすことも考えられる。このような、自治体(市町村)による地域主要産業にかかる消費情報・需要情報提供の実施状況・予定について、コラム 3-2-6①図から見てみると、現在、情報提供している市町村は1割弱にとどまることが分かる。しかし、今後は約3割の市町村が情報提供を実施していきたいとしている。

コラム3-2-6①図 地域主要産業にかかる消費・需要情報提供の実施状況・予定

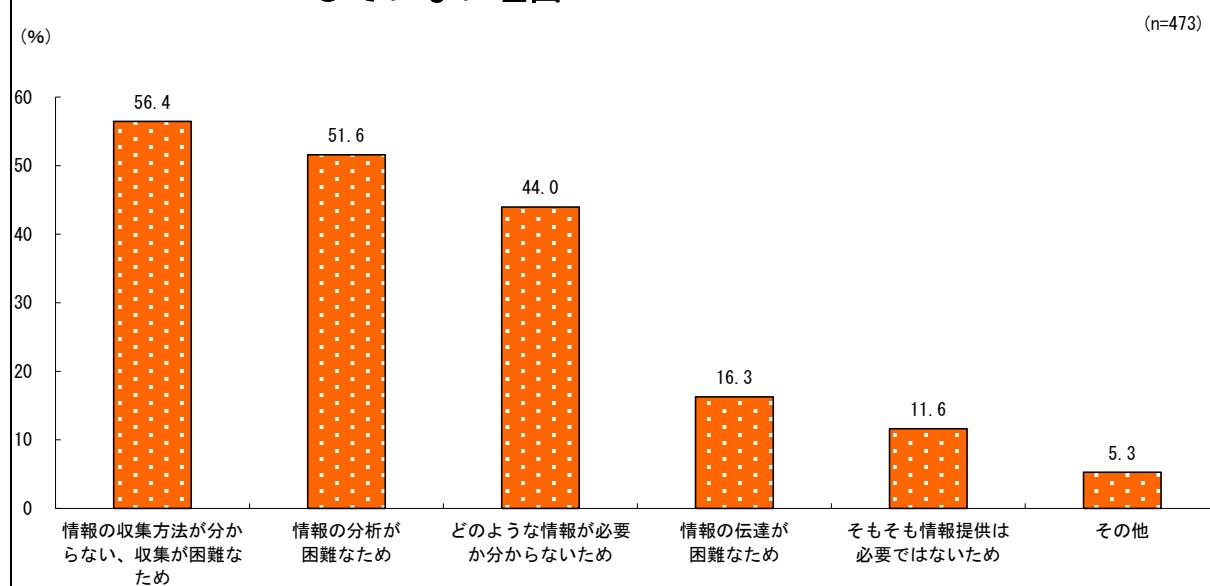


資料：中小企業庁委託「地域活性化への取組に関する調査」(2014年12月、ランドブレイン株)

(注)市区町村に対して、地域の主要産業にかかる消費・需要情報の中小企業への提供について、現在の実施状況と今後の実施予定を尋ねたもの。

コラム 3-2-6②図から、市町村があまり地域に対して地域主要産業にかかる消費・需要情報提供の実施していない理由について見てみると、「情報の収集方法が分からぬ、收拾が困難なため」、「情報の分析が困難なため」と回答した市町村が過半数を超えており一方で、「そもそも情報提供の必要ではないため」と回答した市町村は1割程度にとどまっていることが分かる。これは、地域に対して情報発信することの重要性を認識しながらも、限られた予算と人員の中では十分な情報提供を行うことが困難であるとの認識を持っている市町村が多いということを示している。

コラム3-2-6②図 地域主要産業にかかる消費・需要情報提供をあまり実施していない理由



資料：中小企業庁委託「地域活性化への取組に関する調査」（2014年12月、ランドブレイン（株））

(注)1. 地域の主要産業にかかる消費・需要情報の中小企業への提供を、現在、「あまり実施していない」、又は、「全く実施していない」と回答した市町村に対して尋ねている。

2. 複数回答のため、合計は100%を超える。

以下では、インターネットを活用した行政情報の積極的に発信により、町民参加や定住の促進を図る、自治体の事例を紹介する。

事例 3-2-7：埼玉県宮代町

「インターネットを活用した積極的な情報開示により、 町民参加や定住の促進を図る自治体」

埼玉県宮代町（人口：33,641人（平成22年国勢調査）、面積15.95km²）では、町民との情報共有による町民参加の活性化を目的とし、県内の自治体に先駆け、1997年より町の行政情報を発信するホームページとして「電腦みやしろ」を開設した。ほぼ毎日更新が行われ、各種申請書・届出用紙や広報紙のダウンロード、町民からの提言や要望を伺う「町長への手紙」、動画による町内での出来事の紹介など、多様なコンテンツを取り揃えている。

「電腦みやしろ」の特徴的な取組の一つに動画配信が挙げられる。NPO法人へ委託を行い、住民有志（現在15名の特派員）が町内の文化活動やスポーツ活動など様々な話題を取材し、動画編集を行い、1週間に1回程度のペースでYouTube上に更新をしている。町の広報が普段取材をしていないような取組や団体も取り上げており、当初は取材されない地域や団体から不公平との指摘受ける懸念もあったが、現時点では住民からの反応は好意的である。

「電腦みやしろ」は月に30,000から40,000件のアクセスがあり、人口が約33,000人であることからも、町内のみならず、町外からも注目を集めていると考えられる。取組の過程において、取りやめ若しくは新たなサービスへ移行したコンテンツも多々ある。例えば、町内のローカルニュースをメーリングリストに登録した方へ一斉に配信する「バーチャル町民」制度は、登録の手間や更新頻度の低さなどにより登録者が500人程度であったが、ソーシャルネットワーキングサービスの普及に伴いtwitterへサービスを移行したところ、登録の簡便さや更新頻度の高まりなどにより、フォロワーが1,500人程度に増えた。

「電腦みやしろ」を軸に、積極的に町の情報を発信する中、平成23年度に策定した第4次宮代町総合計画において「みやしろ定住促進作戦」と題し、定住人口増加のための施策を打ち出した。これを受け、平成24年度に定住促進を図るため、民間業者に委託し、宮代町での生活の様子や町内の物件情報を知ることができるWEBサイト「みやしろで暮らそっ」を立ち上げた。町の特徴や行政サービスの案内、行政のWEBサイトでは紹介が難しい民間業者の商品やサービスについて、委託業者が取材を行い、町の産業政策と絡めて紹介を行っている。運営にかかる費用は全額、広告収入によってまかなわれ、委託費は当初から計上されていない。現状は6社の広告が掲載されている。

特徴として、町内の住宅業者と連携して住宅物件の広告を掲載し、広告をきっかけに物件を購入して転入した世帯に対して、町から町内で利用できる商品券を進呈している点を挙げることができる。こうした取り組みは平成24年度より本格的に始まり、これまでに32世帯の転入成果を挙げている。

今後も、宮代町では、既存の事業を着実に継続するとともに、住民との双方向のコミュニケーションをより重視した施策の展開を行う予定である。



WEB サイト「みやしろで暮らそつ」

【事例からの示唆】

■成功要因 WEB サイト「みやしろで暮らそつ」

宮代町の情報発信は従来の行政主導による画一的なフォーマットに沿ったものではなく、町内の民間事業者や NPO 法人への委託を通じて、住民とともに二人三脚で実施している点が評価される。特に定住促進を目的とした情報発信は、実際に町内に居住した際の状況をイメージさせることに着目し、民間事業者に委託することにより、行政のホームページでは紹介することが難しい個別の商店や不動産物件の情報を掲載することを可能にし、転入者の増加に寄与している点は注目に値する。

また、こうした情報発信を可能にするためには、行政内部の環境整備も重要である。宮代町の職員数は約 200 人で、県内の自治体の中でも住民一人あたりの職員数は極めて少ない。そのため、庁内の情報システムを徹底的に整備し、日頃の業務効率の改善に努めている。さらに、職員数が少ないと、他自治体と比較して庁内での意思決定にかかる時間が短いことにもつながっており、職員からの提案が集まりやすく、また積極的な検討や展開を比較的行いやすい。これらの環境が整っていることも、頻繁かつ住民の潜在的なニーズをつかんだ情報発信が実施できている要因と考えられる。

■地域の現状把握—住民への積極的な情報発信—

行政から情報を発信するにあたり、何よりも重要な点は利用者(住民目線)に立つことである。例えば「電腦みやしろ」上で、行政の相談窓口を紹介するコンテンツがあり、当初は各課の組織図を掲載した上で各課の業務を紹介する構成としていたが、住民にとって行政の組織体制はなじみがないとの意見が庁内外であがり、住民が必要としているサービスを見つけやすいコンテンツ構成へと変更を行った。こうした住民の声に迅速に対応することの積み重ねがアクセス数に反映されていると考えられる。

また、定住促進を目的とした「みやしろで暮らそつ」に掲載された物件情報をもとに転入した世帯に対して、町内で利用する 1 万円の商品券を発行することも費用対効果の観点から極めて有用であるといえる。「みやしろで暮らそつ」の運営費は広告収入でまかなわれており、公的支出は発生していない。一方で、町内の物件取引平均価

格は、平成26年第3四半期の実績を基に推計すると1,665万円であることから、地元不動産会社に仲介手数料が約50万円、町には住民税約9万8千円の歳入増となり、大きな効果が見込める。

■今後の課題

従来の行政のホームページの構成は、ほとんどの自治体において「画一的」であるのに対し、「電腦みやしろ」は高頻度の更新と独自のコンテンツ構成であるため、住民の中には必要とする情報にたどりつくるのに苦労をするといった声が寄せられることがある。これに対してはそうした指摘をまとめた「よくある質問コーナー」を設置し、よくある質問にも挙げられていない内容を役場へ伝えるためのフォームを設置して対応している。

ここまで、地域の現状把握のための地域分析の実例と、データに基づく現状把握から政策立案を行う自治体、あるいは、地域への積極的な情報提供を行う自治体の取組について見てきた。これら、取組を行うにあたって必要となるデータに基づく地域の現状把握のためには、次節で紹介する「地域経済分析システム」の活用が有効である。

第4節 地域経済分析システムを活用した地域の現状把握

1. 地域経済分析システム開発の経緯

●経済産業省でのシステム開発

我が国では、現在、人口減少等に伴う需要の縮小等により中小企業・小規模事業者の数が減少する中で、いかにして、地域経済の活性化を図っていくかということが大きな課題となっている。こうした状況の中、経済産業省では、膨大な企業間取引情報を活用したコネクター・ハブ企業³⁸の抽出と、地域内の主要産業を特定する「全産業花火図³⁹」、地域の産業間のつながりを表示する「産業別花火図」、個別企業の取引に着目した「企業別花火図」といった機能⁴⁰を有したシステム(地域経済分析システム(以下、「本システム」という。))の開発を行い、こうした取組が地方自治体のより効果的な施策立案や地域経済の活性化につながるかどうか検証を行ってきた。

なお、本システムの開発及び検証に当たっては、「ビッグデータを活用した地域産業政策研究会⁴¹」や「アイデアソン⁴²」、有識者ヒアリング等の取組を通じて、自治体や有識者の声も反映しながら進めてきた。

³⁸ 2014年版中小企業白書によると、「コネクター・ハブ企業(地域中核企業)」は、東京大学坂田一郎教授が提唱している考え方である。坂田教授の定義では、コネクター・ハブ企業は、Z値(地域や業種の区分の中で取引が集中する度合い)とP値(地域や業種を超えた取引を行っている度合い)がともに高い企業とされている。ただし、本稿でいう「コネクター・ハブ企業」とは、その中でも特に地域経済への貢献度が高い企業、具体的には、地域からより多くの仕入を行い、地域外に販売している企業をいう。

³⁹ 企業間の取引を地図上に線の形で可視化したときに、花火のようにネットワークが広がっているように見えることから、「花火図」と名付けられている。

⁴⁰ 具体的には、2014年版中小企業白書第3部第3章を参照。

⁴¹ ビッグデータを活用した地域産業政策研究会とは、民間企業が保有する企業間取引等のビックデータを活用し、企業間取引ネットワークや地域経済における産業構造の実態を空間的かつ時系列的に把握し、国及び地方自治体による地域産業政策や個別産業政策等の立案を支援するシステムを、開発するため、データ利用者(政府、自治体等)、データホルダー、研究者の方々等の幅広い観点から、システムに求められる機能や活用可能性等について、意見を伺い、システムの開発に反映させることを目的とした研究会のこと。2014年3月から2015年2月にかけて、全部で6回開催している。

⁴² アイデアソンとは、「アイデア」と「マラソン」を掛け合わせた造語で、ある特定のテーマについて自由に話し合い、アイデアを出し合うプログラムのことをいう。

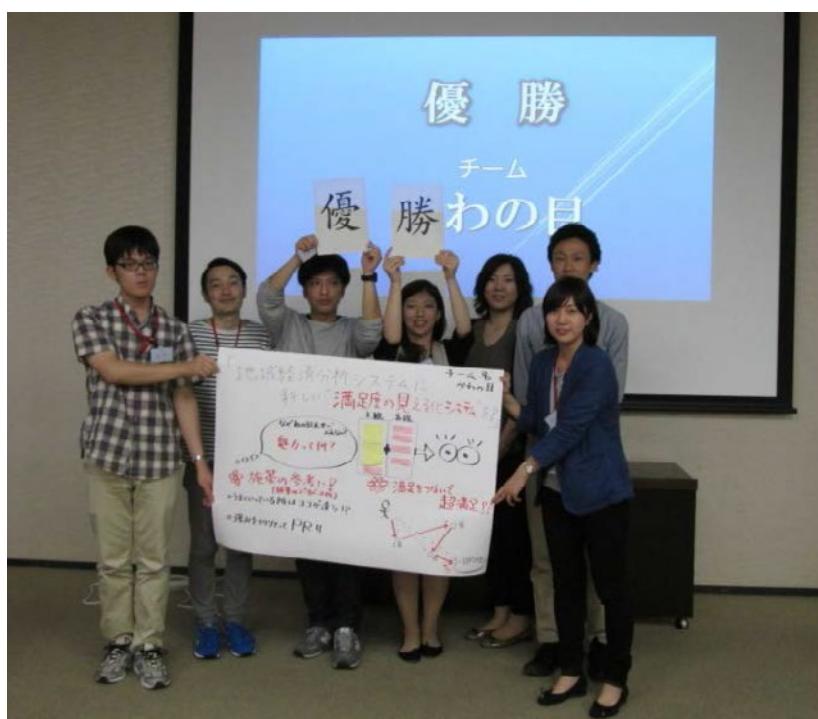
【コラム 3-2-7 アイデアソン】

経済産業省は、2014年9月8日に、地域経済分析システムの構築を行うに当たり、システムに搭載予定の様々な機能やデータの態様等について説明した上で、自治体職員等の参加者から、具体的な施策立案に必要な機能、システムの使い勝手が向上するために必要なこと等の提案を受け、今後のシステム開発の参考にする「アイデアソン」というイベントを実施した。

参加者からは、「各地域の特産品がどこで生産されどこで加工されているかを可視化し、把握することでより効率的な生産活動を実現する機能があるといい。」、「後継者不足に悩む類似の自治体をデータから自動検出できるといい。」などの意見があった。

その中でも、観光産業に着目し、主観データ（満足した料理、観光地、宿泊施設等）と客観データ（売上高、交流人口、滞在時間等）を組み合わせて観光客の満足度を測る新しい指標を作り、満足度の高いコースを複数自治体で連携し、開発していく施策が有効ではないか、との提案を行った「かわの目」が優勝チームとなった。

アイデアソンを通じて、実際に、地域経済分析システムへの自治体別経営者平均年齢の機能追加や地域選択をより簡易にできるような機能実装に至っており、一定の成果を上げたイベントといえる。



優勝チーム：かわの目のメンバー

●まち・ひと・しごと創生本部の設立

2014年7月、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目的として、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部設立準備室（2014年9月以降は、まち・ひと・しごと創生本部）」が発足した。

地方創生に本システムを活用できると、経済産業省から提案した結果、2014年10月28日には、石破大臣の閣議後記者会見で、「「地域経済分析システム」を、地方自治体が「地方版総合戦略」を策定する際に役立て、そのための企画立案・総合調整を「まち・ひと・しごと創生本部」が行う。」と表明し、本格的に、地方創生のツールの一つとして本システムが位置付けられることとなった。

加えて、2014年10月31日には、石破大臣から各省事務次官に対し、「地域経済分析システム」開発のためのデータ提供等の協力を指示しており、各省との連携体制⁴³も構築された。

上記を踏まえ、地域経済分析システムを地方版総合戦略の策定に寄与するものとするため、収録データ及び機能の拡充が必要となった。

具体的には、2014年12月27日に閣議決定された、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「長期ビジョン」という。）」及びこれを実現するために、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」に基づき、地方自治体が、自らの地域の現状を把握するために必要と思われる人口に関するデータ等を追加することとなった。

⁴³ 具体的には、厚生労働省から、ハローワーク単位の有効求人倍率、職業別の有効求人倍率のデータや総務省から市区町村間の男女別・年代別の人口移動の状況を示したデータの提供を受けた。

【コラム 3-2-8 まち・ひと・しごと創生法】

2014年9月29日閣議決定、2014年11月28日施行の「まち・ひと・しごと創生法」において、都道府県・市町村は、地域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を策定するという努力義務が課されている。

条文の抜粋は以下のとおり。

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(基本理念)

第二条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 二 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 三 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- 六 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- 七 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

●地方自治体向け実証事業の実施

ある程度システムが完成した2015年2月には、5地域の10自治体⁴⁴において、都道府県・市区町村の職員に、地域経済分析システムのプロトタイプを実際に操作してもらい、意見や感想を収集し、4月のシステム公開に向けて更なる改良を図ることを目的とした実証事業を実施した。その中では、「実証事業を通じて興味が沸いた」、「2015年4月からシステムを実際に使ってみたい」という意見が多い一方で、「海外の取引関係のデータが欲しい」、「事業所単位のデータが必要」といった意見も多く出ており、実際に使用してみたが、データをもっと充実させて欲しいという意見が多いことが分かり、システムへの期待が高まっているのが分かる。

●現在の開発状況

現在の開発状況は、元々経済産業省で開発を行っていた、産業政策立案のための機能に加えて、2014年9月以降のまち・ひと・しごと創生本部の要請を受けて追加した、人口に関するデータ、観光に関するデータ、自治体を比較するデータなどを入れた上で、実証事業等で出てきた意見を反映した形で開発を進め、2015年4月から供用が開始された。

⁴⁴ 実証事業実施地域は、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、愛媛県、佐賀県、長崎県の10県。

2. 地域経済分析システムの開発メニュー

では、具体的に、地域経済分析システムにはどのようなメニューがあるか見ていく。第3-2-56図は、2015年4月から供用が開始されている機能の一覧である。赤字で示している部分が、国及び地方自治体の職員のみが利用できる「限定メニュー⁴⁵」でその他の部分が、一般公開されている「一般メニュー」となる。

第3-2-56図 地域経済分析システム開発メニュー

<u>1. 産業マップ</u>	<u>3. 観光マップ</u>	<u>4. 自治体比較マップ</u>
1-1 全産業花火図	3-1 From-to分析(滞在人口)	4-1 経済構造
1-2 産業別花火図	3-2 滞在人口率	4-1-1 企業数
1-3 企業別花火図	3-3 メッシュ分析(流動人口)	4-1-2 事業所数
	3-4 ラウンドトリップ分析	4-1-3 製造品出荷額等
		4-1-4 付加価値額
		4-1-5 労働生産性
<u>2. 人口マップ</u>		
2-1 人口構成		4-2 企業活動
2-2 人口増減		4-2-1 創業比率
2-3 人口の自然増減		4-2-2 黒字赤字企業比率
2-4 人口の社会増減		4-2-3 従業者数
2-5 将来人口推計		4-2-4 経営者平均年齢
<u>※赤字部分が、国及び地方自治体のみが利用可能な「限定メニュー」、その他の部分が「一般メニュー」</u>		
		4-3 労働環境
		4-3-1 有効求人倍率
		4-3-2 一人当たり賃金
		4-4 地方財政
		4-4-1 地方税
		4-4-2 市町村民税法人分
		4-4-3 固定資産税

以下では、具体的なマップごとに概要と機能、使い方を紹介していく。

(1) 産業マップ

産業マップは、ある行政区域内の産業の全体構造を把握する機能や、企業同士の取引関係を把握する機能を有しており、主に経済センサスのデータと株式会社帝国データバンクの企業データ及び企業間取引データを用いている。

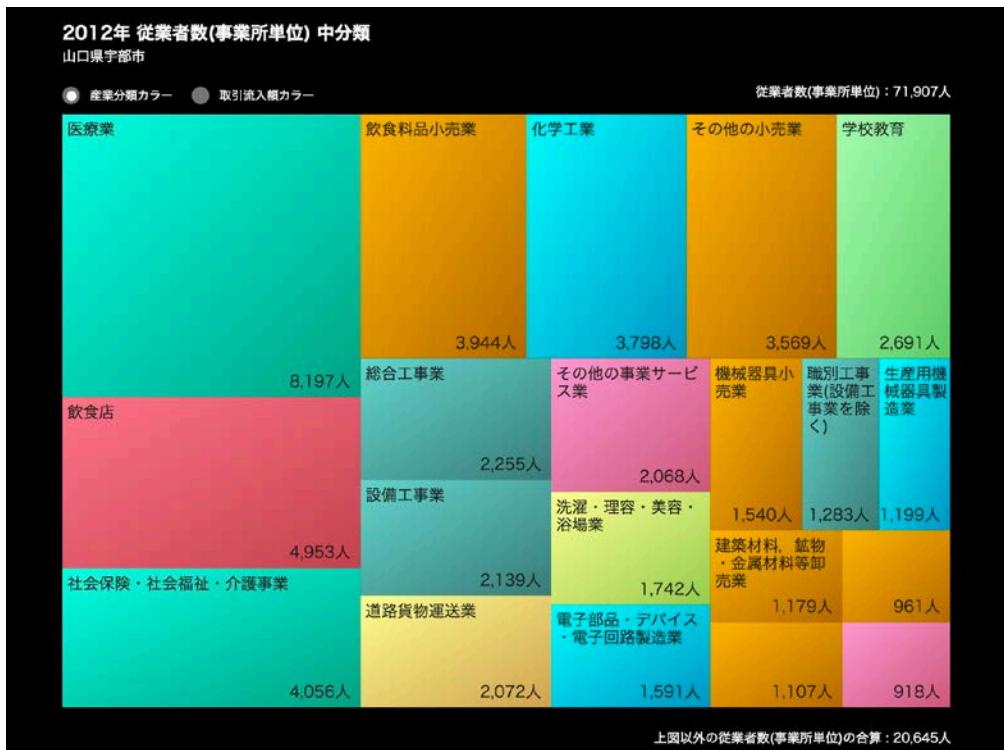
●全産業花火図

全産業花火図は、ある行政区域内における、企業数、事業所数、売上高、付加価値額、従業者数などの割合を業種中分類別に把握することができる図である。これによ

⁴⁵ 限定メニューについては、企業の財務データや、企業間の取引情報等の機微なデータを取り扱っていることから、国及び地方自治体の職員に利用・閲覧を限定している。

り、雇用を支えている産業や地域外から資金を稼いでいる産業を特定し、地域の重点産業と位置付けることが可能となる。例えば、山口県の宇部市の従業者数を見てみると、医療業、飲食店などが多くの割合を占めており、製造業では、化学工業の割合が高いことが分かる(第3-2-57図)。

第3-2-57図 全産業花火図(山口県宇部市)

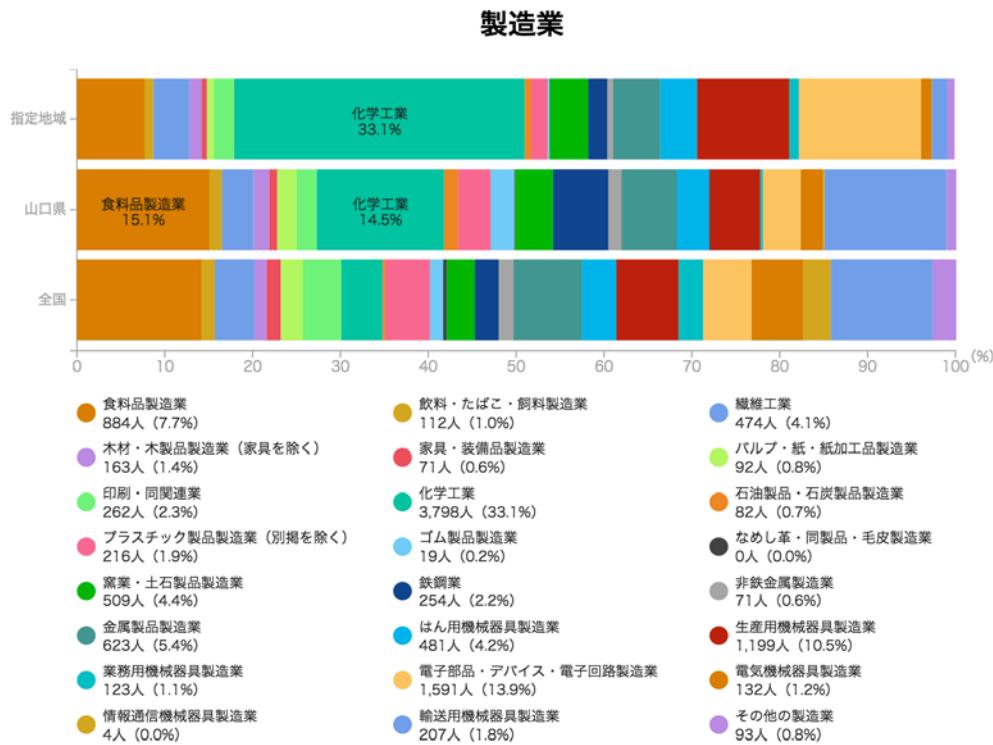


資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」
(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

また、全国平均や都道府県内の平均(市区町村の場合)と比較することで、全国、都道府県に比べて、ある自治体内の産業がどの程度比較優位⁴⁶であるかが把握できる。例えば、山口県の宇部市の製造業を見てみると、全国、山口県の割合と比較して、化学工業が多くの割合を占めていることが分かる(第3-2-58図)。

⁴⁶ 比較優位については、コラム3-2-9を参照。

第3-2-58図 全産業花火図(山口県宇部市：横棒グラフ)

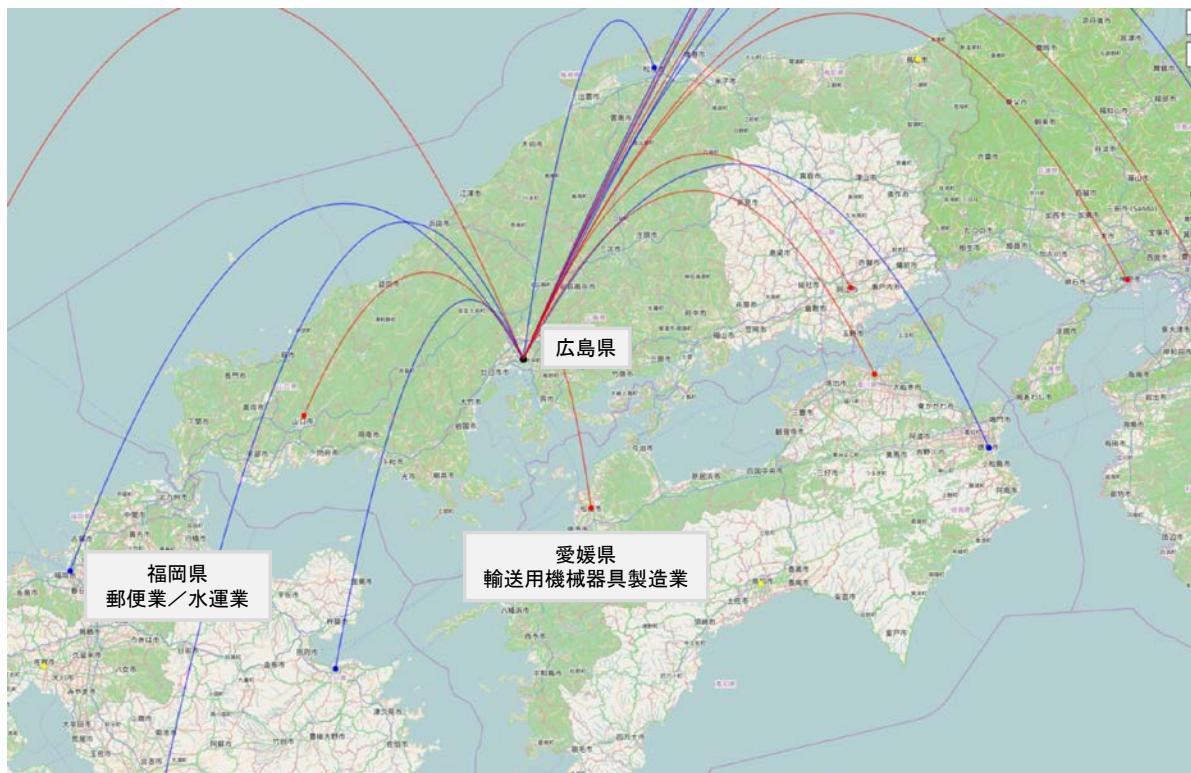


資料：総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」
(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

●産業別花火図

産業別花火図は、ある行政区域内におけるある産業が、「どの自治体」の「どの産業」と結び付きが強いかを把握することができる図である。これにより、複数自治体間での政策連携や自治体単位でのサプライチェーンの把握に役立つ。例えば、広島県の輸送用機械器具製造業の産業別花火図(販売先)を見てみると、福岡県の郵便業/水運業や愛媛県の輸送用機械器具製造業などと結び付きが強いたことが分かる(第3-2-59図)。

第3-2-59図 産業別花火図(広島県：輸送用機械器具製造業)



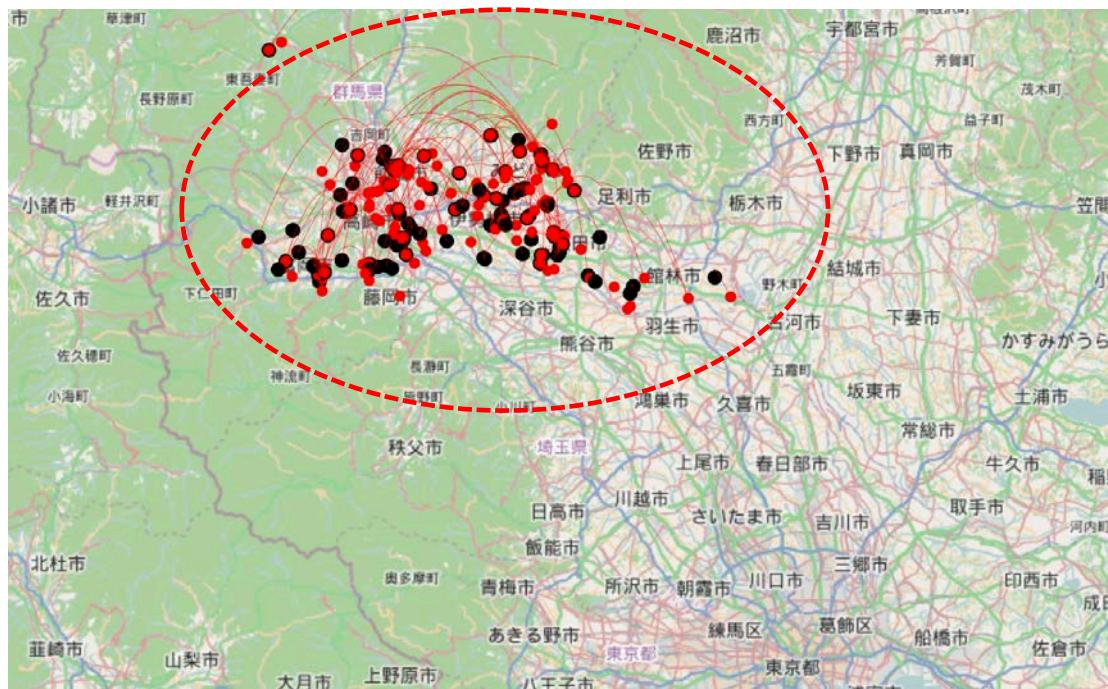
資料：株式会社帝国データバンク「企業間取引情報」
 (注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

●企業別花火図

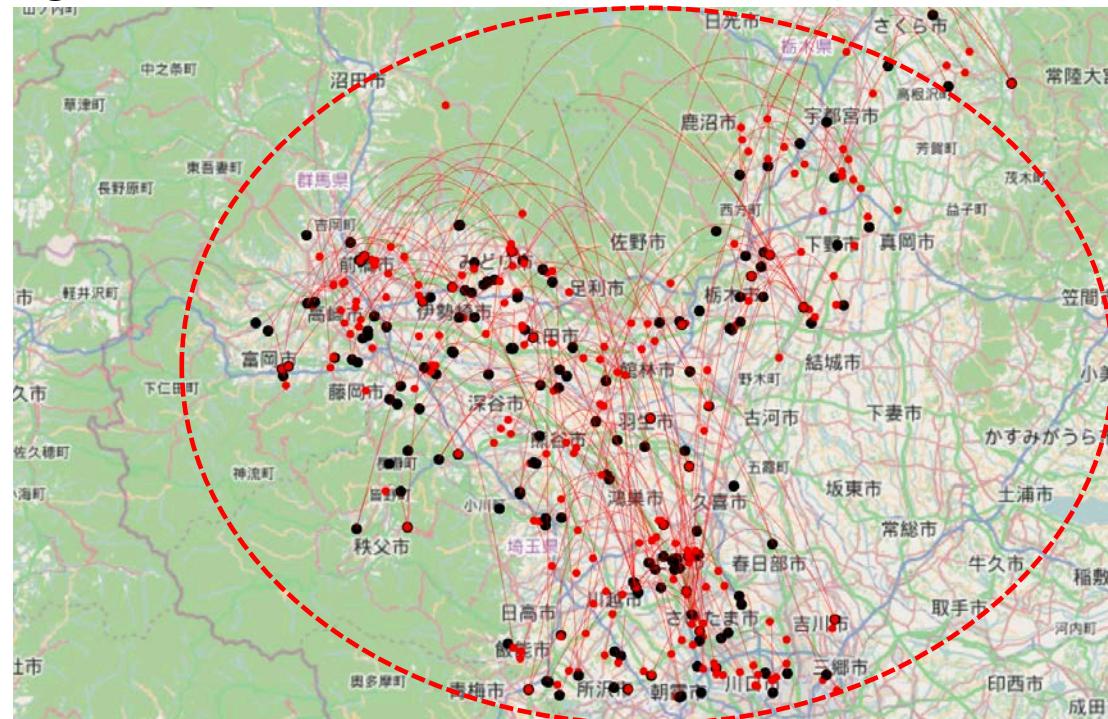
企業別花火図は、企業間の取引関係を把握することができる図である。これにより、産業別に、行政区域を超えて取引をしている様子や、地域内でどれだけ活発に取引をしているかを把握することができる。例えば、群馬県、埼玉県、栃木県における自動車等を中心とする輸送用機械器具製造業のつながりを見ると、3県の輸送用機械器具製造業及びその一次取引先は県境を超えて広がっているのが分かり、自動車産業の連携を考える際には、単一都道府県だけでなく、3県で連携するのが効果的であると分かる(第3-2-60図)。

第3-2-60図 企業別花火図(群馬県、埼玉県、栃木県の輸送用機械器具製造業)

①群馬県の輸送用機械器具製造業



②群馬県、埼玉県、栃木県の輸送用機械器具製造業



資料：株式会社帝国データバンク「企業間取引情報」

(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

また、個別企業に着目した情報についても抽出することができる。具体的には、地図上で選択した企業について、当該企業の売上高、当期純利益、従業員数などの企業の個社情報に加え、その企業の仕入取引先・販売取引先を地域内外別に円周上に表示し、前年と比較して、売上高や当期純利益、従業員数が増加したか減少したかを一覧することができる。これにより、ある地域の中核的な企業が前年に比べて売上を伸ばした場合、地域内の企業の売上高にどのような影響があったかを、推測することができる。

更には、地域の中核企業の候補企業を抽出することができる。抽出の際には、コネクタ一度⁴⁷、ハブ度⁴⁸、雇用貢献度⁴⁹、利益貢献度⁵⁰の4要素に基づき順位付けすることができ、これにより、重視したい要素に応じて企業を並び替えて抽出することができる。例えば、コネクタ一度と、ハブ度を高く設定することで、地域外へ多く販売を行い、地域内から多く仕入を行うようなコネクター・ハブ企業を抽出することもでき、地域の中核企業支援の一助となる。

(2) 人口マップ

人口マップは、「地方版総合戦略」策定のために必要⁵¹となる人口動向等が分析できるよう、国勢調査や住民基本台帳人口移動報告データを用いた人口推移、人口増減、自然増減と社会増減の推移、将来人口推計といった機能を有している。以下では、代表的な機能について紹介する。

●人口構成

人口構成では、年齢3区分⁵²別の人口推移や人口ピラミッドを過去から現在、現在から将来にかけて把握することができる。例えば、2014年版中小企業白書でも見たが、秋田県では、1980年は老人人口比率10%で、ピラミッド型の人口構成であったが、

⁴⁷ コネクタ一度とは、域外販売額÷域内仕入額で表され、地域外にどれだけ多く販売しているか（地域外からどれだけ外貨を獲得しているか）を表している。

⁴⁸ ハブ度とは、全仕入額÷域内仕入額で表され、地域内からどれだけ多く仕入を行っているかを表している。

⁴⁹ 雇用貢献度とは、5年間の平均従業員数増減率で表され、雇用の維持・増加にどれだけ貢献しているかを表している。

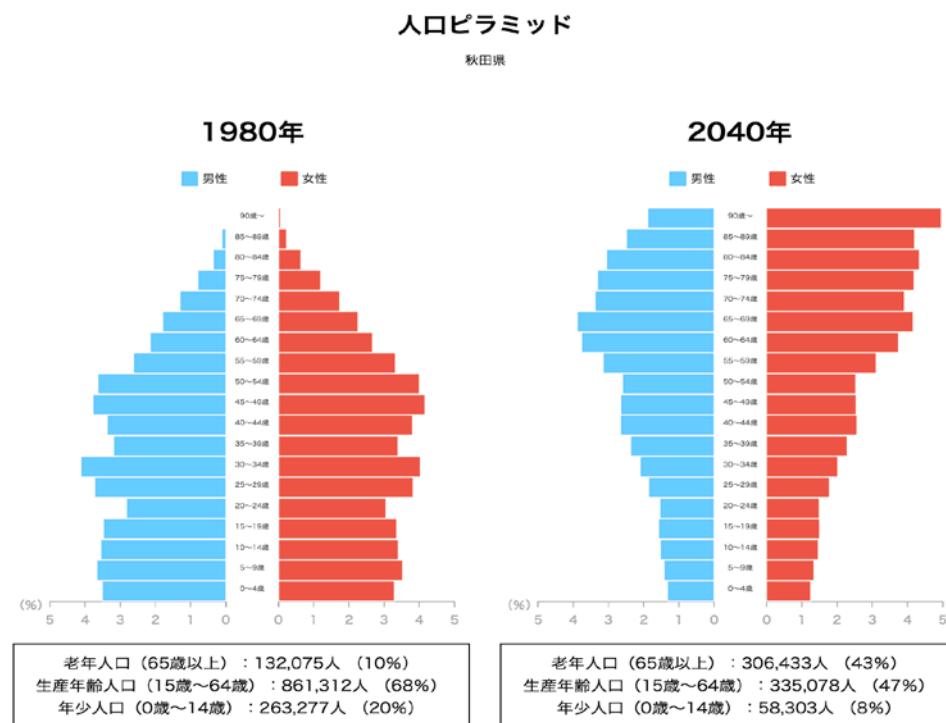
⁵⁰ 利益貢献度とは、3年間の当期純利益の総額で表され、どれだけ、納税を通じて地域に貢献しているかを表している。

⁵¹ 国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」は、人口の現状及び将来見通しを踏まえて作成されており、都道府県及び市町村（特別区を含む）も、国が策定する「総合戦略」等を勘案して、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての「地方版総合戦略」を定めるよう努めなければならないこととされていることから、人口動向を分析し、将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、それを基に、当該地方公共団体における今後5か年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示する「地方版総合戦略」を策定する必要がある。

⁵² 年齢3区分とは、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）、老人人口（65歳以上）のことを行う。

2040年には老人人口比率43%になっており、カクテルグラス型⁵³の人口構成となるなど、高齢化が進行していくことが分かる(第3-2-61図)。

第3-2-61図 秋田県の人口ピラミッド



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

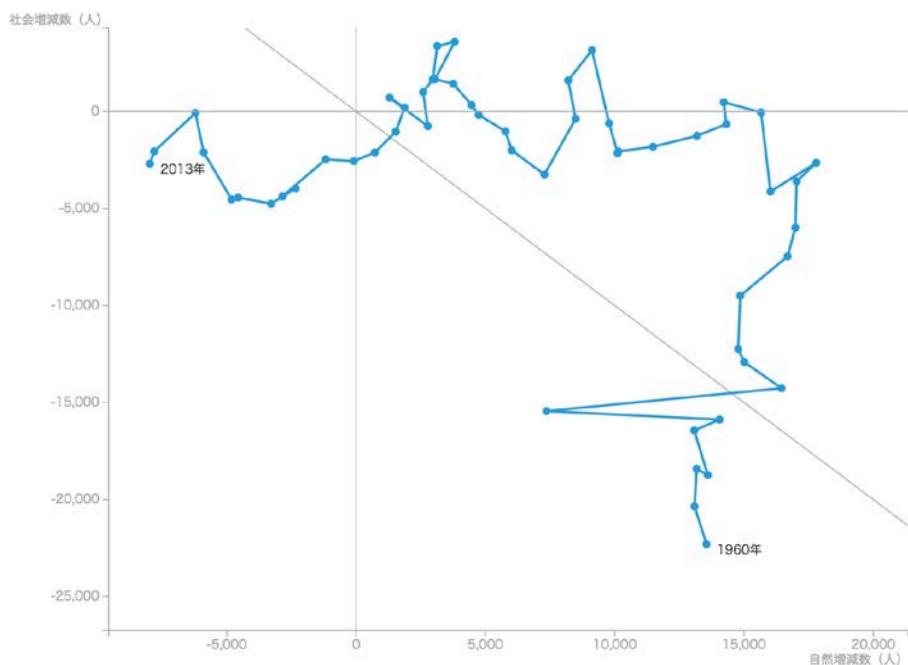
●人口増減

人口増減では、人口の自然増減要因である出生数・死亡数と人口の社会増減要因である転入数・転出数の推移を把握することができる。これにより、過去に自然増減と社会増減のどちらが寄与して人口の増減が起こったかが把握できる。例えば、長野県では、1960～66年は自然増加を社会減少が上回っており、全体で人口が減少している。1967～2001年は自然増加を社会減少が下回っており、全体で人口が増加している。また、2003年以降は、自然増減も社会増減もマイナスとなっていることが分かる(第3-2-62図)。

⁵³ 2014年版中小企業白書 p102を参照。

第3-2-62図 長野県の自然増減・社会増減の推移(散布図)

自然増減・社会増減の推移(散布図)



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(注) 一般社団法人北海道総合研究調査会「地域人口減少白書」(平成26年)を参考に作図。地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

●人口の社会増減

人口の社会増減では、住民基本台帳人口移動報告のデータに基づき、地域別、年代別に人口移動の状況が把握できる。例えば、滋賀県では、地域別に見ると、関西⁵⁴を中心に多くの地域から人口が流入しており、東京圏⁵⁵に対しては人口が流出しているのが分かる。また、年齢階級別に見ると、30～34歳、35～39歳などの年齢階級で人口が流入しており、15～19歳、20～24歳などの年齢階級で人口が流出しているのが分かる。これらより、高校卒業時(大学進学時)や就職時などに多くの若者が東京圏に出て行っているとともに、関西において子育て世代の者が滋賀県に入ってきたていると推察される(第3-2-63図)。

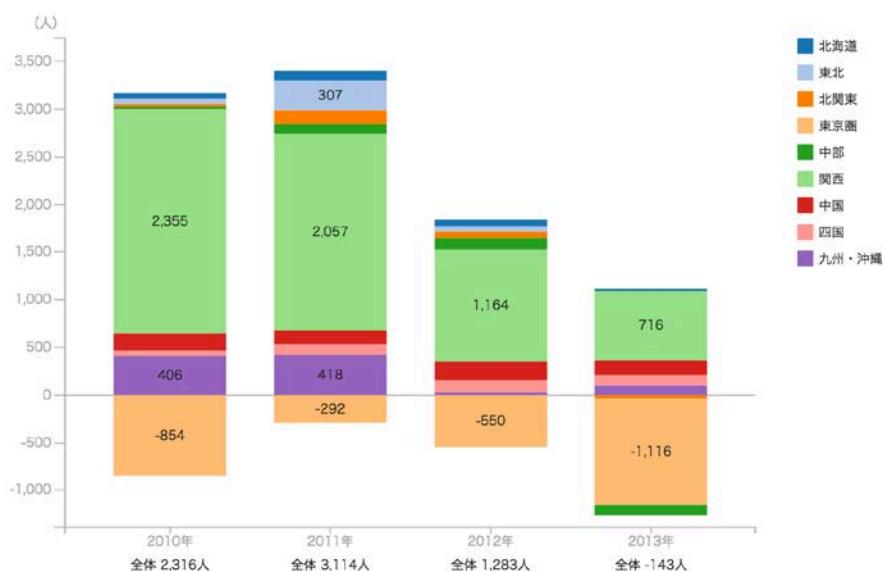
⁵⁴ ここでいう、関西とは、三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県を指す。

⁵⁵ ここでいう、東京圏とは、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県を指す。

第3-2-63図 滋賀県の社会移動の状況

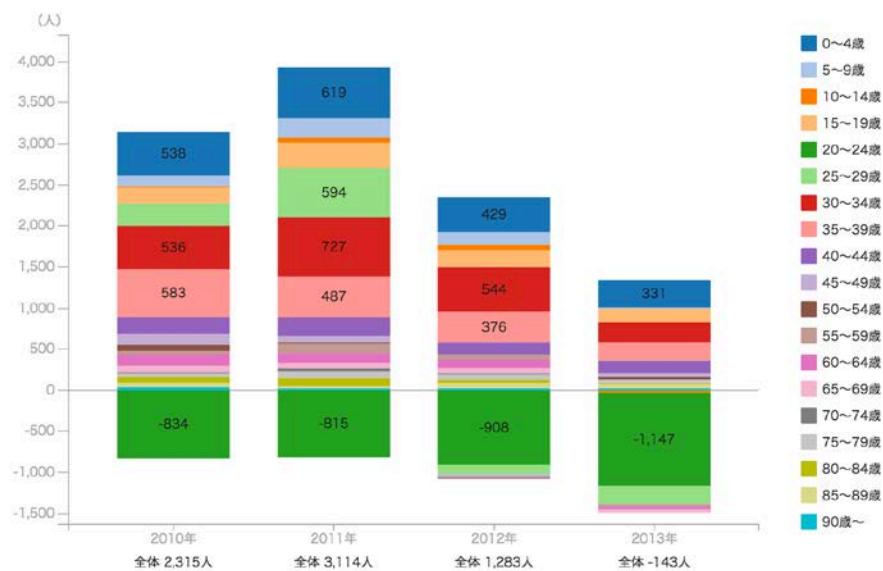
①滋賀県の地域ブロック別純移動数

滋賀県 地域ブロック別純移動数



②滋賀県の年齢階級別純移動数

滋賀県 年齢階級別純移動数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注)1. 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

2. 北海道：北海道、東北：青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県、北関東：茨城県・栃木県・群馬県、東京圏：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、中部：新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県、関西：三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県、中国：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県、四国：徳島県・香川県・愛媛県・高知県、九州・沖縄：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

●将来人口推計

将来人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計したデータを用いて、将来の人口推計を算出している。さらには、今後の将来人口を推計するに当たって、社会増減と自然増減のどちらの影響が強いかなどを分析している。例えば、埼玉県内の市町村のデータを見ると、社会増減の影響度が強い小鹿野町などの自治体では、人口の社会増加を増やすような転入促進、転出抑制のための施策が有効であり、自然増減の影響度が強い毛呂山町などの自治体では、人口の自然増加(出生数、出生率)を増やすような施策が有効であることが分かる。これにより、自地域がどちらの施策がより有効であるかを把握した上で、人口対策を適切に行うことが可能となる(第3-2-64図)。

第3-2-64図 埼玉県の自然増減と社会増減の影響度(将来)

自然増減と社会増減の影響度(将来)

		自然増減の影響度(2040)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2040)	1	伊奈町 吉川市、滑川町	富士見市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、坂戸市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、鶴川市、さいたま市、白岡市、三芳町、川越市、 川口市 、ふじみ野市、所沢市		毛呂山町	22 (34.9%)	
	2	日高市	上里町、鶴ヶ島市、杉戸町、松伏町、蓮田市、鴻巣市、神川町、八潮市、熊谷市、春日部市、秩父市、羽生市、加須市、深谷市、入間市、久喜市、北本市、本庄市	鴻山町、川島町、美里町、嵐山町、宮代町、東松山市、飯能市、蕨市		27 (42.9%)	
	3		寄居町、行田市、秩父市、幸手市、長瀬町、笛野町、三郷市	ときがわ町、越生町	吉見町	10 (15.9%)	
	4	小鹿野町	横瀬町	小川町		3 (4.8%)	
	5			東秩父村		1 (1.6%)	
	総計	1 (1.6%)	4 (5.3%)	44 (59.8%)	12 (19%)	2 (3.2%)	63 (100%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)に基づき、一般社団法人北海道総合研究調査会「地域人口減少白書」(平成26年)を参考に、まち・ひと・しごと創生本部事務局作成。

(注)1. 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

2. 自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、115%以上

3. 社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、130%以上

4. パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

5. シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション

6. シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

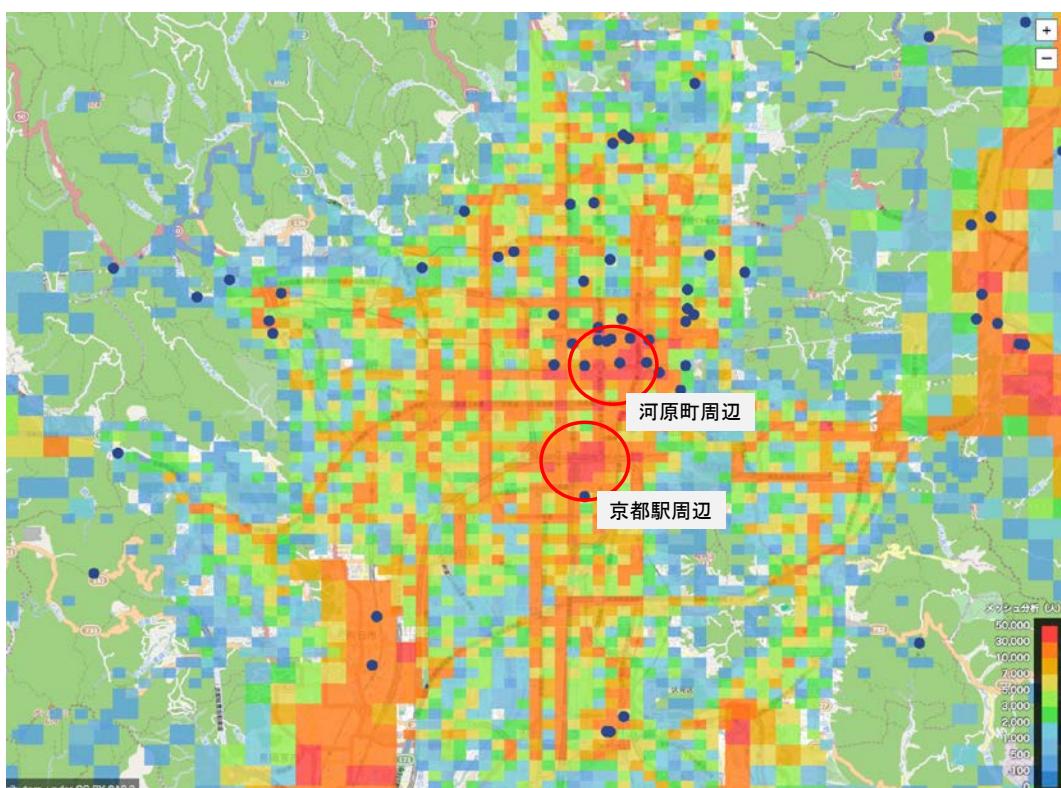
(3) 観光マップ

観光マップでは、モバイルデータを活用して、ある時間帯に人がどこにいるか、ある地点を出発した人がどのようなルートを通って周遊したかなどを把握する機能を有しており、観光地付近の人の流れの分析や広域観光連携の促進等に活用できる。

● メッシュ分析(流動人口)

メッシュ分析(流動人口)は、500 メートルメッシュ⁵⁶(政令指定都市は 250 メートルメッシュ)内に、人口がどれだけいるかを、月別・時間別に把握できるものである。また、地域の観光資源⁵⁷を表示することもでき、観光地付近の人の流れを追うことができる。例えば、2014 年 4 月の京都府を見ると、京都駅周辺や繁華街のある河原町周辺が赤く塗られており、郊外に行くと青く塗られているのが分かる(第 3-2-65 図)。

第3-2-65図 メッシュ分析(京都市周辺)



資料：株式会社Agoop「流動人口データ」

(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいています。

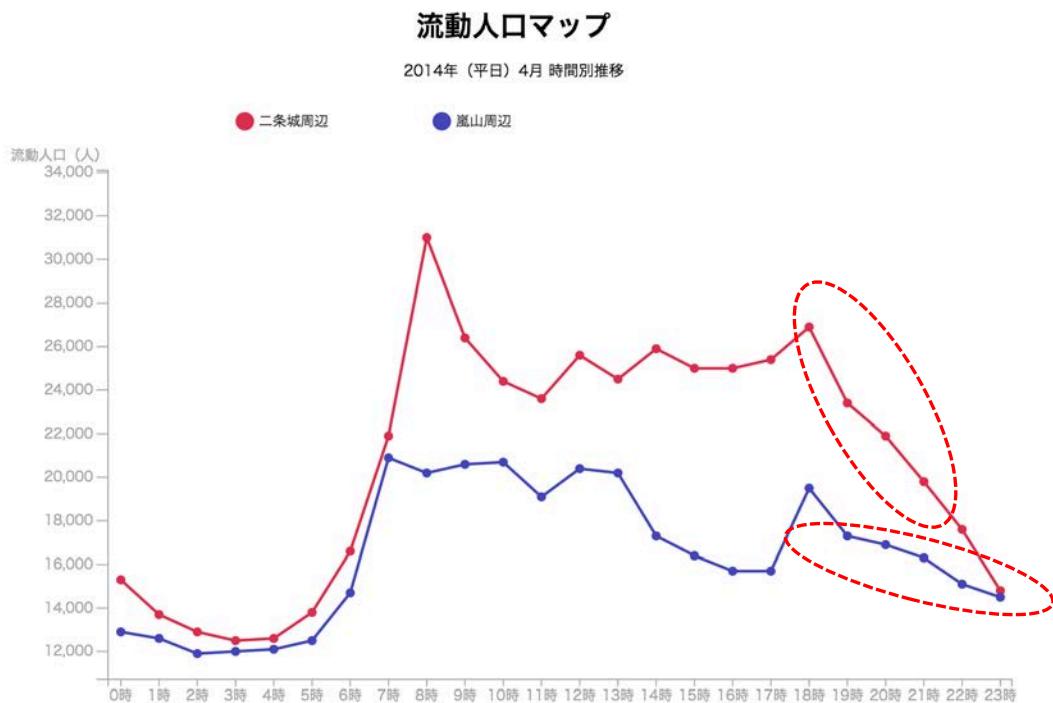
また、二条城周辺と嵐山周辺を選択して比較すると、二条城周辺では二条城閉館後(17 時以降)に一気に人が減っており、嵐山周辺に比べると宿泊客を確保する余地が大

⁵⁶ メッシュとは、緯度・経度に基づき、囲まれる観測網のこと。500 メートルメッシュとは、500 メートル四方を観測対象とすること。

⁵⁷ 中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源うち観光資源として都道府県が指定(2014 年 9 月時点)したものうち、緯度・経度情報を付与できたものについてプロットしている。

きいといえる(第3-2-66図)。

第3-2-66図 二条城周辺と嵐山周辺の流動人口推移



資料：株式会社Agoop「流動人口データ」

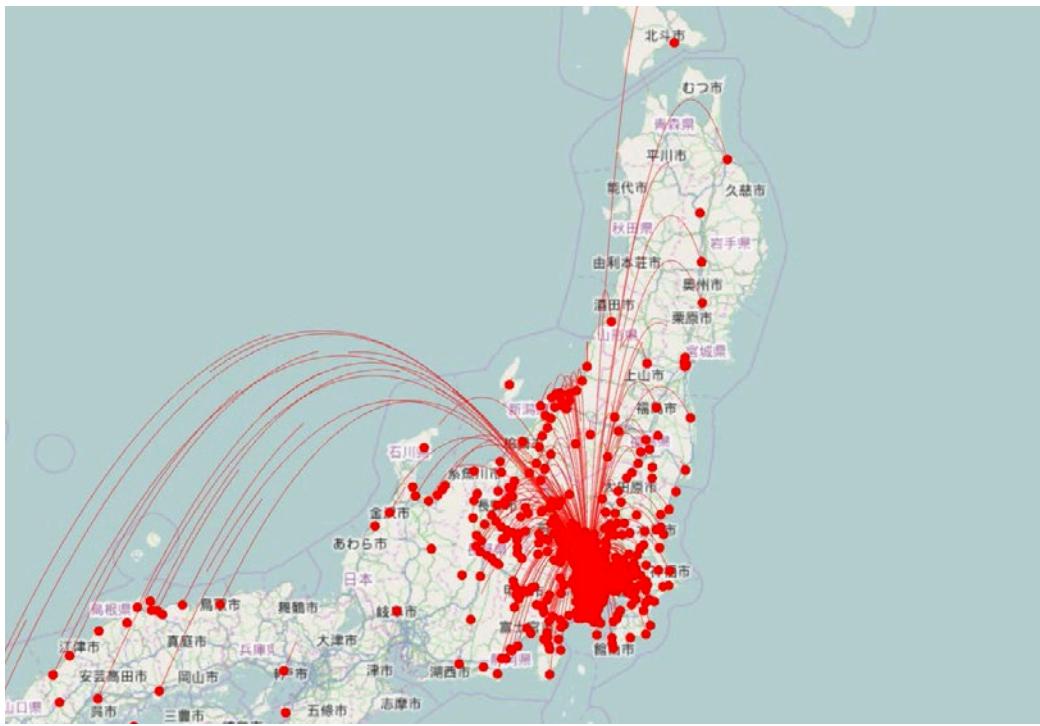
(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいています。

●From-to マップ(滞在人口)

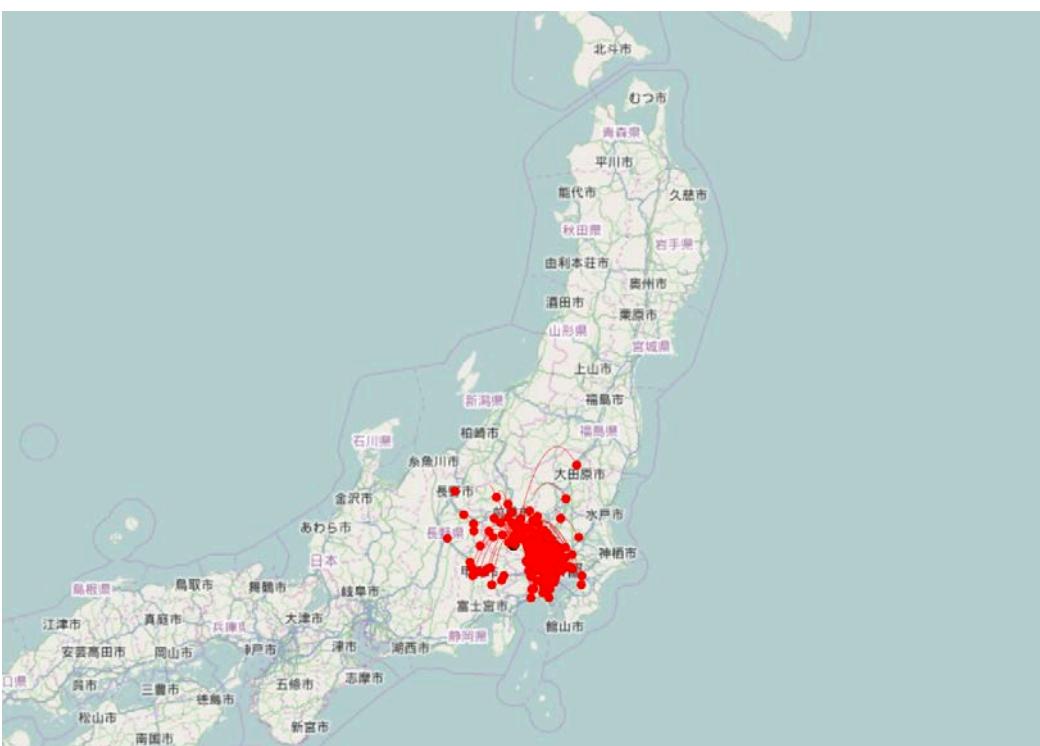
From-to マップ(滞在人口)は、平日・休日別に自らの行政区域内にどの都道府県、市町村から人が来ているかを把握することができ、どの地域に観光パンフレットを配布するかなど観光戦略の立案に活用できる。例えば、埼玉県内の有名な観光地である埼玉県川越市と埼玉県秩父市の休日の人の流れを比較すると、川越市では、アクセスが良いこともあり、広域から人を呼び込んでいることが分かる。他方、秩父では、比較的近隣からの人の流入が多いことが分かる(第3-2-67図)。

第3-2-67図 滞在人口の流入状況

①川越市の流入人口



②秩父市の流入人口



資料：株式会社Agoop「流動人口データ」

(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

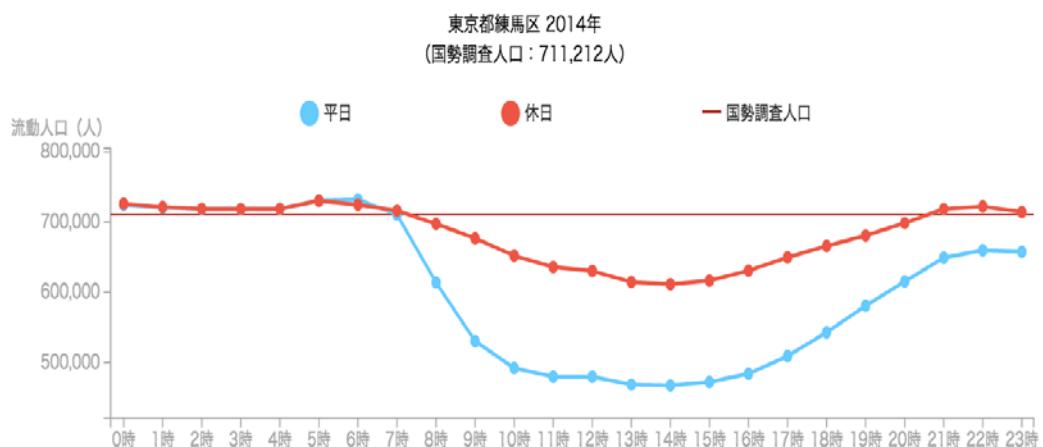
●滞在人口率

滞在人口率は、ある自治体に2時間以上滞在している人を平日・休日別に時間帯別、月別に把握できる。国勢調査と比較することができ、例えば、練馬区は、典型的な住宅地なので、国勢調査上の人囗は多いが、昼間人口が少ないことが分かる。他方で、千代田区などは典型的なオフィス街なので、昼間人口は非常に多いが、夜間人口は非常に少ないことが分かる(第3-2-68図)。このように、人口移動の情報から地域の特性を把握することができ、近隣の自治体はどのような特性の地域なのかを把握した上で、自地域の目指す姿を描いていくことができる。

第3-2-68図 滞在人口の時系列比較

①練馬区の滞在人口

時間別推移



②千代田区の滞在人口



資料：株式会社Agoop「流動人口データ」
(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

●ラウンドトリップ

ラウンドトリップは、自宅のある市区町村を出てから、自宅のある市区町村へ戻ってくるまでにどこの市区町村を経由して、どこの市区町村に宿泊したかという動きを追ったもので、行政区域を超えた広域観光連携や観光ルート開発につなげる。また、ルートから外れた市区町村は、いかにこのルートから人を引っ張って来られるかを検討することができる。

(4)自治体比較マップ

自治体比較マップは、経済構造や企業活動などの様々なデータについて、市区町村同士を比較することのできる機能を有している。これにより、都道府県・市区町村が、中小企業支援の目標値の設定（KPI の設定）や効果を把握し PDCA サイクルを回すことができる。

また、国・都道府県・市町村の施策を一覧することのできる「施策マップ⁵⁸」との連携により、優れた自治体の効果ある施策を参考にすることができる。

以下では、その一部を抜粋して紹介する。

⁵⁸ 施策マップとは、2014年6月30日に開設された、中小企業庁が運営するポータルサイトミラサポ（<https://www.mirasapo.jp/>）内のコンテンツの一つで、国、都道府県、市区町村の中小企業・小規模事業者向け施策を、必要金額等に応じて、検索でき、比較・一覧できるシステムのこと。

●経営者平均年齢

経営者平均年齢では、市区町村同士を、産業別に比較することができる。例えば、石川県金沢市、大分県大分市、青森県青森市の生産用機械器具製造業の経営者平均年齢を比較すると、石川県金沢市では57.4歳と全国平均の59.9歳よりも若くなっているが、大分県大分市や青森県青森市では60歳を超えており、経営者が高齢化していることが分かる(第3-2-69図)。

第3-2-69図 経営者平均年齢の比較

経営者平均年齢 2013年

産業：製造業 > 生産用機械器具製造業



資料：株式会社帝国データバンク「企業概要データ」
(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

●有効求人倍率

有効求人倍率では、都道府県同士を、職業別に比較することができる。例えば、東京都と宮崎県の事務的職業の有効求人倍率を比較すると、東京都が全国平均より高く推移しており、宮崎県では低く推移していることが分かる（第3-2-70図）。

第3-2-70図 有効求人倍率の比較

有効求人倍率

産業：事務的職業 > すべての中分類



資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

●一人当たり賃金

一人当たり賃金では、都道府県同士を、産業別、年代別に比較することができる。例えば、製造業、25～29歳の東京都と高知県の一人当たり賃金を比較すると、東京都では374万円であり、全国平均の306万円を超えており、高知県では256万円であり、全国平均を大きく下回っているのが分かる(第3-2-71図)。

第3-2-71図 一人当たり賃金の比較

一人当たり賃金

産業：製造業 > すべての中分類 年齢：25～29歳



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
(注) 地域経済分析システムで算出された結果に基づいている。

以上見てきたように、地域経済分析システムは、産業マップ、人口マップ、観光マップ、自治体比較マップと四つの大きな分野を有している。これらの四つのマップを上手く組み合わせて活用することで、地域の産業施策等がより高度化していくことが期待される。

3. 今後の分析の可能性

(1) 面×時系列が魅せる地域の姿

地域を分析する手法としては、様々な手法があるが、従来の中小企業白書等で最も多く用いられてきたのは、単一地域などについての棒グラフや折れ線グラフなどの分析であった。

しかしながら、単一地域の分析で終わるのではなく、地域を面的に見ることで、情

報量はばくだいとなり、さらには、それを時系列で見ることで、より深い分析ができる。地域経済分析システムを活用することで、面的かつ時系列の分析を容易に行うことができるようになっており、今後、より高度な分析を行うことが可能になることが期待される。

(2) 今後の取組

●新しいデータの追加、分析機能の追加

現在、開発中のシステムにおいては、産業、人口、観光、自治体比較の4分野を先行的に開発し実証事業を行ったが、地方自治体が「地方版総合戦略」を策定するためには、他の分野、具体的には、金融や農業、医療・福祉などの分野についても早急にシステムを開発し、実証事業を行っていく必要がある⁵⁹。

また、機能としても、複数のデータ同士を重ね合わせて分析を行う機能(マッシュアップ機能)や他の人の分析結果を参照できる機能などについては、地方版総合戦略を策定するためには、必要であると考えられる。

経済産業省では、2015年度もまち・ひと・しごと創生本部や他の府省庁と連携し、真に必要なデータ・機能の搭載を進めていく予定である。

●データの利活用に向けた体制の整備

地域経済分析システムについては、2015年度も引き続きまち・ひと・しごと創生本部が企画・立案し進めていくこととなる。まち・ひと・しごと創生本部では、全国の地方経済産業局及び地方運輸局について、各都道府県担当の地方創生コンシェルジュ⁶⁰を配置するとともに、地元経済に精通した民間専門人材を確保し、総勢200名超の支援体制を構築する。さらには、産業分野、観光分野、人口分野等の主要分野について、自治体のニーズに応じて各分野の有識者を派遣する体制も構築しており、地方自治体の地方版総合戦略策定をサポートする体制は整っている。

以上、本節では地域経済分析システム開発の経緯と機能、そして今後の分析可能性について述べてきた。システムを活用することで、以下の五つの効果が期待される。

①経験や勘に基づく、旧来型の意思決定システムから、データや「見える化」された企業間取引等に基づく、より客観的・中立的な政策意思決定システムへの転換が促進される。

②全国平均や他の自治体と比べ、自らの「立ち位置」を確認できる。また、講じた

⁵⁹ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における記述(p8)では、「2015年度以降は、各地方公共団体が適切にPDCAサイクルを実行することができるよう、データの更新・補正等を実施しつつ、利用者となる地方公共団体等からの要望等に基づき、地域経済循環や農業、医療・福祉等、「地方版総合戦略」策定に必要となる他の分野について、機能の追加を検討する。」としている。

⁶⁰ 「地方創生コンシェルジュ」とは、自治体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取組を行うにあたり、当該地域に愛着のある国の職員(17府省庁総勢871人)を選任し、積極的に支援するための体制を整備する仕組みのことをいう。

施策の効果を時系列で追いかけることも可能となる。

③地域経済を支える「地域中核企業」の候補企業を、自治体の判断基準で自由に抽出することができる。これにより、より効率的かつ効果的な政策資源の投入が可能となる。

④自治体が講じた施策の効果をより短期間で把握すること（政策評価）ができるため、施策のPDCAサイクルをより加速化することで、より効率的かつ効果的な政策立案につながる。

⑤国・都道府県・市町村の施策を一覧できる「施策マップ」と一緒に見ることで、地域経済の現状と自治体が講じている施策の「ギャップ」を把握できる。

【コラム 3-2-9 比較優位の考え方】

比較優位とは、一般的に、自国の得意な財の生産に特化し、自由貿易を行えば自国も貿易相手国もお互いさらに多くの財を生産・消費できるという考え方であり、自由貿易下の国際分業はお互いに利益を生むという理論である。この理論は、イギリスの経済学者デビッド・リカードが提唱したものである。

例えば、X国とY国では、農業と工業の労働生産性がそれぞれ以下のとおりであるとする。

	農業(労働 1 単位当たり生産量)	工業(労働 1 単位当たり生産量)
X国	10	5
Y国	20	50

Y国はX国に比べて、農業も工業も労働 1 単位当たりの生産量が多い(絶対優位)が、X国は農業に比較優位、Y国は工業に比較優位を持っているといえる。すなわち、X国は工業の生産性に対する農業の生産性が 2 倍($10/5$)であるのに対して、Y国は工業の生産性に対する農業の生産性は 0.4 倍($20/50$)となるため、X国は農業に比較優位を持っていることになる。また、X国は農業の生産性に対する工業の生産性が 0.5 倍($5/10$)であるのに対して、Y国は農業の生産性に対する工業の生産性が 2.5 倍($50/20$)となるため、Y国は工業に比較優位を持っていることになる。ここで、農業の生産物 1 単位と工業の生産物 1 単位の価値が同じであるとすれば、X国は農業に特化し、Y国は工業に特化した場合、労働 1 単位当たりの生産量は、農業 10、工業 50 の合計 60 となる。他方、労働 0.5 単位ずつ行った場合、農業 15、工業 27.5 となり、合計 42.5 となる。

上記の考えを地域経済に当てはめると、自由貿易などいくつかの制約はあるが、各地方自治体が自地域の得意な産業を認識した上で、他地域と財のやりとりを行うことで、国全体としてより効率的な生産・消費構造が実現されることになる。

そのためには、各地方自治体が、自地域のみならず他地域の強み・弱みを正確に認識した上で、地域の産業施策を考えていくことが必要となる。自地域のみならず他地域の強み・弱みを正確に把握するための手段として、前述した地域経済分析システムの活用が期待される。

ただし、比較優位に基づく地域間取引の活性化の考え方の欠点としては、それぞれの地域が得意な産業ばかりに特化すれば富が特定の地域に偏在してしまうことが考えられる。工業製品の生産が苦手な地域は、いつまでたっても技術革新が進まず、また、農産物の生産は気候などの影響を受けてしまうため、特定の農産物に特化している地域は常に大きな不確実性に直面することになる。したがって、それぞれの地域には、本システムを通じて自らの比較優位を知るとともに、付加価値の高い財を供給していくことが求められており、これによって初めて地域全体の均衡の取れた成長が実現されるものと期待される。